

第3章 各種資料

1. 委員長談話

(知事選挙告示日)

第13回統一地方選挙のトップをきって、福岡県知事選挙が本日告示されました。

今回の選挙は、最近の国・地方を取り巻く厳しい環境の中で、今後の県政の進む方向を決定する重要な選挙であります。

有権者のみなさんは、候補者の政見をよく見きわめ、これからの県政を託するにふさわしい代表者を選んでいただきたいと思います。そして、投票日には、こぞって投票に参加されるようお願いいたします。

また、候補者におかれては、自己の政見を十分有権者に訴えられ、選挙のルールを厳守し、明るい選挙を実現されるよう切望します。

平成7年3月23日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

(県議選挙告示日)

福岡県議会議員一般選挙が本日告示され、来る4月9日に福岡県知事選挙と福岡県議会議員一般選挙が同時に行われます。

知事と県議会は、ともに県政を推進する上で重要な地位と役割を有しており、知事・県議選挙は、今後の県政を方向づける極めて重要な選挙であります。

有権者のみなさんは、候補者の政見をよく見きわめ、自由な意思により、大切な一票を投じていただきますようお願いいたします。

また、候補者におかれては、自己の政見を十分有権者に訴えられ、選挙のルールを厳守し、明るい選挙を実現されるよう切望します。

平成7年3月31日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

(投票日)

本日は、福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙の投票日です。

選挙は、民主主義の基盤をなすものであり、特に今回の選挙は、県民が身近な県政に対してその意思を表明する最も重要な機会であります。

今日、地域住民の福祉向上と地域社会の発展のため、地方公共団体の果たす責務はますます重要さを増しており、その中で行われる今回の選挙は、地方分権の推進に向けた取り組みが進められている中で、今後の県政のあり方を方向づける重要な意義を持つものであります。

有権者のみなさんは、この選挙の意義を十分認識され、候補者の政見をよく見きわめ、一人の棄権者もなく、主権者として自覚ある投票をされるよう切望します。

平成7年4月9日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

2 選挙をきれいにする国民運動福岡県本部声明

選挙は、民主政治の根幹をなすものであり、とりわけ統一地方選挙は、住民が身近な政治に対して意思を表明する最も重要な機会である。民主主義の原点と言われる地方自治が健全に発展するためには、選挙が明るくきれいに行われなければならない。

折しも、選挙浄化を強く求める国民の声を背景として行われた一連の公職選挙法改正により、悪質な選挙犯罪に対する連座制の適用が強化されるなどの腐敗防止策等が講じられたところである。最近執行された国政選挙や地方選挙の投票率に見られる国民の政治離れに歯止めをかけ、政治に対する信頼を回復するためにも、国民の要請に応え、金のかからない明るい選挙を実現する必要がある。

本日、われわれは第13回統一地方選挙を目前にして「選挙をきれいにする国民運動福岡県本部会議」を開き、それぞれの立場から協議した結果、有権者並びに政党等及び候補者に対し次のことを強く要望する。

- 1 有権者は、地方分権の推進がいわれる現在にあって、地方自治の重要性について認識を新たにし、政党等の政策と候補者の政見を見きわめ、主権者としてこぞって自覚ある一票を投ずること。
- 2 政党及び候補者は、政策や政見を十分有権者に訴え、選挙のルールを守って正しい選挙運動を展開し、明るくきれいな選挙の実現に努めること。
- 3 有権者並びに政党及び候補者は買収・供応、寄附の強要などの悪質な選挙犯罪をはじめ一切の選挙違反を排除し、選挙の姿勢を正すこと。

以上声明する。

平成7年3月20日

選挙をきれいにする国民運動福岡県本部会議

本部長 田 辺 俊 明

(福岡県選挙管理委員会委員長)

3 事務日程表

1. この日程表は、福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙並びに市町村長選挙及び市町村議会議員一般選挙の事務執行手続きのなかで、主要な事務についてその概要を記載したものである。

市区町村において処理すべき事務については、様式集を参考資料として添付しているので参照されたい。

2. この日程表に用いた法令名等は次のとおり省略した。

法 一 公職選挙法（昭和25年法律第100号）

令 一 公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）

規 一 公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）

規 程 一 公職選挙法事務取扱規程（昭和25年福岡県選挙管理委員会訓令第18号）

放 規 一 政見放送及び経歴放送実施規程（昭和44年自治省告示第139号）

運 規 一 公職選挙法及び同法施行令の規定による選挙運動及び政党その他の政治団体の政治活動に関する規程（昭和30年福岡県選挙管理委員会規程第41号）

臨特法 一 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成6年法律第103号）

臨特令 一 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令（平成6年政令第364号）

規正法 一 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）

自治法 一 地方自治法（昭和22年法律第67号）

月 日	曜 日	逆 算 日	知 県				事 市 (区) 町 村				県 議 会 議 員				確 認 欄	
			知 県		事 市 (区) 町 村		県 議 会		議 員		確 認 欄	根拠法令	様式	町 村		根拠法令
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	様式	根拠法令						
3. 22	水		○選挙運動に関する支出金額の制限額の算定	法194 令127	○選挙時登録(3月22日) ○選挙人名簿登録者数報告	臨時令1 令22①										
3. 23	木	17	○選挙期日の告示 ○選挙長及び同職務代理者の選任告示 ○選挙長事務を承継する場所の告示 ○選挙運動に関する支出金額の制限額の告示 ○選挙立会人決定のくじを行うべき場所及び日時の告示 ○選挙会の場所及び日時の告示 ○立候補の受付 ○候補者の告示、通知、照会及び報告 ○票紙、帳簿等の証明書類の交付 ○選挙事務所の設置及び異動届受付開始 ○出納責任者の選任、異動届受付開始 ○違反選挙事務所の閉鎖命令(そのつど) ○選挙公報掲載原稿受付開始(3月24日まで) ○法第197条の2第2項の報酬を支給する者の届出受付開始 ○選挙立会人届出受付開始 ○確認団体の確認申請受付開始 ○政治活動用ビラの届出受付開始 ○確認団体の機関紙誌届出受付開始 ○政治活動用ポスターの証紙交付開始 ○政談演説会開催届出受付開始 ○確認団体に確認書を交付(そのつど)	臨時法2 法75 令80.81 法196 法76 法78 法86の4 法130 法131 令108 法180.182 法134 法168① 運規23 法197の2⑤ 令129 法76 法201の9 法201の9 法201の14 法201の9 法201の11④ 法201の11② 法201の9③	○選挙時登録の縦覧(3月23日~24日) ○投票所の告示(なるべく3月31日) ○投票管理者及び同職務代理者の選任、告示(なるべく3月31日) ○開票の場所及び日時の告示(なるべく3月31日) ○開票管理者及び同職務代理者の選任、告示(なるべく3月31日) ○開票立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示 ○候補者の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示 ○不在者投票開始 ○個人顔説会開催届出受付開始 ○選挙長から通知のあった候補者に関する事項を投票管理者及び開票管理者に通知(そのつど) ○開票立会人届出受付開始 ○違反文書図画の撤去命令(そのつど) ○選挙事務所の設置及び異動届の受付開始 ○違反選挙事務所の閉鎖命令(そのつど) ○公営ポスター掲示場にポスター掲示後法第86条の4第9項の規定により届出を却下し、若しくは候補者が死亡し、又は第91条若しくは第103条第4項の規定に該当するに至った旨の通知を受	3 4 2 15 14 16 22 20 21 24	臨時令1 法41 法37 令24.25 法64 法61 令67.68 法62⑥ 法175 運規35② 法49 令5 法163 令92 法62 法147 201の11 ① 法130② 令108 法134 運規10の6③									

月 日	曜 日	逆 算 日	知				事				員				確 認 欄
			県		市(区)町		村		県		市(区)町		村		
			処 理 事 項	根 拠 法 令	処 理 事 項	根 拠 法 令	処 理 事 項	根 拠 法 令	処 理 事 項	根 拠 法 令	処 理 事 項	根 拠 法 令	処 理 事 項	根 拠 法 令	
3. 23	木	17	○選挙公営に係る契約締結の届出等の受付開始 ○違反文書図画の撤去命令(そのつど) ○政見放送申込最終日 ○政見放送の日時の決定のくじ(午後8時:選管委員会)	条例 法147 法201の11① 放規5④ 放規14①	けたときは、当該候補者に係るポスターを撤去すること(そのつど)										
3. 24	金	16	○選挙公報掲載申請最終日 ○選挙公報掲載順序のくじ(午後6時:選管委員会)	法168① 運規23① 法169⑤ 運規29	○ポスター掲示場の状況調査										
3. 25	土	15	○選挙公報の印刷校正		○公営施設使用の個人演説会開始										
3. 26	日	14	○選挙公報の印刷校正												
3. 27	月	13	○選挙公報の印刷校正												
3. 28	火	12	○選挙公報の印刷校正												
3. 29	水	11	○選挙公報の印刷完了及び発送		○選挙公報の受領及び配布開始										
3. 30	木	10			○選挙公報の配布										

月 日	曜 日	知 事				議 員				確 認 欄
		市 (区) 町 村		市 (区) 町 村		市 (区) 町 村		市 (区) 町 村		
		処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	
3. 31	金 9	<p>○繰上げ投票期日の決定、告示及び関係市(区)町村選挙管理委員会に通知</p> <p>○投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げの承認及び関係市(区)町村選挙管理委員会に通知</p>	法56 令46① 法40	<p>○選挙公報の配布</p>	法170 通規32	<p>○選挙期日の告示</p> <p>○選挙長及び同職務代理者の選任告示</p> <p>○選挙長事務を取扱う場所の告示</p> <p>○選挙運動に関する支出金額の制限額の告示</p> <p>○選挙立会人決定のくじを行うべき場所及び日時の告示(地方書記室を含む)</p> <p>○投票及び開票の順序の告示</p> <p>○合同の告示</p> <p>○選挙会の場所及び日時の告示</p> <p>○立候補の受付</p> <p>○候補者の告示、通知、照会及び報告(告示を除き、地方書記室を含む)</p> <p>○公営物資の交付(地方書記室を含む)</p> <p>○選挙事務所の設置及び異動届受付開始(地方書記室を含む)</p> <p>○違反選挙事務所の閉鎖命令(そのつと)</p> <p>○出納責任者の選任、異動届受付開始(地方書記室を含む)</p> <p>○法第197条の2第2項の報酬を支給する者の届出受付開始(地方書記室を含む)</p>	法196 法76 法79 法78 法86の4 法141 ③外 法130③ 令108 法134 法180 法182 法197の2⑤ 令129	<p>○選挙時登録の縦覧(3月31日～4月1日)</p> <p>○投票所の告示(なるべく)</p> <p>○投票管理者及び同職務代理者の選任、告示</p> <p>○開票の場所及び日時の告示(なるべく)(合同を除く)</p> <p>○開票管理者及び同職務代理者の選任、告示(合同を除く)</p> <p>○開票立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示(合同を除く)</p> <p>○候補者の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示</p> <p>○不在者投票開始</p> <p>○個人演説会開催申出受付開始</p> <p>○選挙長から通知のあった候補者に関する事項を投票管理者及び開票管理者に通知(そのつと)</p> <p>○開票立会人届出受付開始</p> <p>○違反文書図画の撤去命令(そのつと)</p> <p>○選挙事務所の設置及び異動届の受付開始</p>	法41 法37 令24. 25 法64 法61 令67. 68 法62⑥ 法175 通規35② 法49 令5章 法163 令92 法62 法147 法201の11① 法130② 令108	

月 日	曜 日	逆 算 日	知 事			市 (区) 町 村			会 議 員			確 認 欄
			事 項			事 項			市 理 事 項			
			處 理 事 項	根拠法令	根拠法令	處 理 事 項	根拠法令	根拠法令	處 理 事 項	根拠法令	根拠法令	
3. 31	金	9				<ul style="list-style-type: none"> ○選挙立会人届出受付開始 (地方書記室を含む) ○確認団体の受付開始 ○確認団体に確認書の交付 (そのつど) ○政治活動用ポスター捺印 (地方書記室を含む) ○政治活動用ビラの届出受付開始 (地方書記室を含む) ○確認団体の機関紙誌届出受付開始 ○政談視説会開催届出受付開始 ○違反文書図画の撤去命令 (そのつど) ○選挙公営に係る契約締結の届出等の受付開始 	法76 法201の8 法201の8 法201の11 法201の8 法201の14 法201の11② 法147 法201の11① 条例	<ul style="list-style-type: none"> ○違反選挙事務所の閉鎖命令 (そのつど) ○ポスター掲示場にポスター掲示後法第86条の4第9項の規定により届出を却下し若しくは候補者が死亡し、又は第91条若しくは第103条第4項の規定に該当するに至った旨の通知を受けたときは、当該候補者に係るポスターを撤去すること (そのつど) 	法134 通規10の6③			
4. 1	上	8		<ul style="list-style-type: none"> ○ポスター掲示場の状況調査 ○選挙公報配布 ○繰上投票の期日について投票管理者及び開票管理者に通知 ○投票所開閉時刻の繰上げ繰下げの告示及び投票管理者に通知 	法170 通規32 令46② 法40②	<ul style="list-style-type: none"> ○ポスター掲示場の状況調査 ○繰上投票の期日について投票管理者及び開票管理者に通知 ○投票所開閉時刻の繰上げ繰下げの告示及び投票管理者に通知 	6 8 9 6 8 9	令46② 法40②				
4. 2	日	7		<ul style="list-style-type: none"> ○繰上投票の投票所告示期限 ○選挙公報配布 	法41 法170 通規32	<ul style="list-style-type: none"> ○繰上投票の投票所告示期限 	法41					

月 日	曜 日	逆 算 日	知 事				県 議 員				確 認 欄		
			市 (区) 町		村		市 (区) 町		村				
			処 理 事 項	根 拠 法 令	処 理 事 項	根 拠 法 令	処 理 事 項	根 拠 法 令	処 理 事 項	根 拠 法 令			
4. 3	月	6	○繰上投票立会人の選任及び通知 ○選挙公報配布	法38 法170 運規32	○繰上投票立会人の選任及び 通知		法38						
4. 4	火	5	○投票所告示期限 ○選挙公報配布 ○繰上投票立会人選任の通知期限	法41 法170 運規32 法38	○投票所の告示期限 ○繰上投票立会人選任の通知 期限	○投・開票事務打合せ会		法41 法38	3				
4. 5	水	4	○投票立会人の選任(3~5人)投票管 理者及び本人に通知 ○投票所入場券の配布 ○郵便投票の投票用紙等交付請求最終日	法38 令26 令31 令59の4 ①	○投票立会人の選任(3~5人) 投票管理者及び本人に通知 ○投票所入場券の配布 ○郵便投票の投票用紙等交付 請求最終日			法38 令26 令31 令59の4 ①	10 11 12				
4. 6	木	3	○選挙立会人届出期限 ○補充立候補届出期限 ○選挙立会人決定のくじ(午後6時)	法76 法86の4⑥ 法76	○投票所の氏名等の揭示順序の決定のく じ(開票区ごと) ○開票立会人届出期限 ○開票立会人決定のくじ ○投票立会人選任通知期限	○選挙立会人届出期限(地方 書記室を含む) ○補充立候補届出期限(地方 書記室を含む) ○選挙立会人決定のくじ(地 方書記室を含む)	法76 法86の4 ⑤	法76 法62 法62 法38 令26	11			法38 令26 法62 法62	
4. 7	金	2	○繰上投票期日(速報の受理) ○政見放送最終日	法56 法150 放規9	○繰上投票期日(投票結果の速報) ○選挙公報配布完了期限 ○投票所及び開票所の事務従事者の委嘱 及び事務分担の決定期限(投票管理者、 開票管理者)	○繰上投票期日(速報の受理) ○繰上投票期日(速報の受理)	法56	法56 法170				法56	
4. 8	土	1	○選挙運動最終日 ○当日有権者見込数の報告(速報)受理	法129	○投票所入場券配布完了期限 ○投票所の設備、投票所内の氏名等の掲 示	○選挙運動最終日		令31 法175 令32				法129	令31 法175 令32

月 日	曜 日	逆 算 口	知 事				県 議 会				議 員				確 認 欄
			県		市 (区) 町		県		市 (区) 町		村		村		
			処 理 事 項	根 拠 法 令	処 理 事 項	根 拠 法 令	処 理 事 項	根 拠 法 令	処 理 事 項	根 拠 法 令	様 式	根 拠 法 令	様 式	根 拠 法 令	
4. 8	土 1		○投票所を設けた場所の入口から300 mの区域の表示 ○当日有権者見込数の報告(速報) ○不在者投票最終日	法132 法49 令第5章	○投票所を設けた場所の入口から300 m未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票、開票の中間及び結果の速報、集計、自治省報告、発表	法132 法134 規程23 法54 法55 法66 法70 規程41	○投票所を設けた場所の入口から300 m未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票、開票の中間及び結果の速報、集計、自治省報告、発表	法132 法134 規程23 規程41	○投票所を設けた場所の入口から300 m未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票事務の処理、中間及び結果の速報、集計、自治省報告、発表	法132 法134 規程23 規程41	○投票所を設けた場所の入口から300 m未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票事務の処理、中間及び結果の速報、集計、自治省報告、発表	法132 法134 規程23 規程41	○投票所を設けた場所の入口から300 m未満の区域の表示 ○不在者投票最終日	法132 法49 令第5章	
4. 9	日 0		○投票所を設けた場所の入口から300 m未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票、開票の中間及び結果の速報の受理、集計、自治省報告、発表	法132 法134 規程23 規程41	○投票所を設けた場所の入口から300 m未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票事務の処理、中間及び結果の速報、集計、自治省報告、発表	法132 法134 規程23 法54 法55 法66 法70 規程41	○投票所を設けた場所の入口から300 m未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票、開票の中間及び結果の速報、集計、自治省報告、発表	法132 法134 規程23 規程41	○投票所を設けた場所の入口から300 m未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票事務の処理、中間及び結果の速報、集計、自治省報告、発表	法132 法134 規程23 規程41	○投票所を設けた場所の入口から300 m未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票事務の処理、中間及び結果の速報、集計、自治省報告、発表	法132 法134 規程23 規程41	○投票所を設けた場所の入口から300 m未満の区域の表示 ○不在者投票最終日	法132 法49 令第5章	
4. 10	月 1	経 過 日	○開票結果の審査受領	規程42	○開票結果の審査受領 ○選挙会開催 ○当選人の決定、選挙管理委員会に報告 ○当選人の告知及び住所氏名の告示(9、10日開催選挙会分) ○当選証書の付与及び告示(9、10日開催選挙会分)	規程42 法80 法101の3① 法101の3②	○開票結果の審査受領 ○選挙会開催 ○当選人の決定、選挙管理委員会に報告 ○当選人の告知及び住所氏名の告示(9、10日開催選挙会分) ○当選証書の付与及び告示(9、10日開催選挙会分)	規程42 法80 法101の3① 法101の3②	○開票結果報告(持参すること)	規程42	○開票結果報告(持参すること)	規程42	○開票結果報告(持参すること) (市区→県へ 町村→県及び市へ)	規程42	

月 日	曜 日	知 事				議 員				確 認 欄		
		知 事		市 (区) 町 村		市 (区) 町 村		市 (区) 町 村				
		処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	様 式	根拠法令			
		<ul style="list-style-type: none"> ○開票結果の集計 ○選挙会の準備 		<ul style="list-style-type: none"> ○開票結果の集計 ○選挙会開催 ○当選人の決定、選挙管理委員会に報告 ○当選人の告知及び住所氏名の告示 ○当選人の告知及び住所氏名の告示 (11日開催選挙会分) ○当選証書の付与及び告示 (11日開催選挙会分) 	法80 法101の3① 法101の3②							
4. 11	火 2											
4. 12	水 3	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙会開催 ○当選人の決定、選挙管理委員会に報告 ○当選人の告知、住所氏名の告示 ○当選証書の付与及び告示 ○当選等に関する報告 (自治大臣あて) 	法80 法101の3① 法101の3② 法105 法108	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙事務の整理、報告 	法108				<ul style="list-style-type: none"> ○当選等に関する報告 (知事あて) 	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙事務の整理、報告 		
4. 13	木 4	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙結果の整理 ○執行経費の精算 ○選挙の記録の作成 		<ul style="list-style-type: none"> ○選挙事務の整理 ○執行経費の精算、報告 					<ul style="list-style-type: none"> ○選挙結果の整理 ○執行経費の精算 ○選挙の記録の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙事務の整理 ○執行経費の精算、報告 ○選挙結果報告、物資の返還 		
4. 24	月 15	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙に関する収支報告書の提出期限 (第1回分) 	法189						<ul style="list-style-type: none"> ○選挙に関する収支報告書の提出期限 (第1回分) 	法189		

4 福岡県知事・県議会議員選挙臨時啓発推進の実施について（通知）

このことについて、当委員会では、7月23日執行予定の第17回参議院議員通常選挙において、きれいな選挙の推進と投票参加の呼びかけを重点に各種の啓発事業を実施することとしていますが、貴委員会におかれても、下記の事項に留意の上、地域の実情に即した有効・適切な事業計画を策定し、その推進に鋭意努力されるようお願いいたします。

記

第1 重点事項

1 きれいな選挙の推進

他人の意見等に惑わされず、政党や候補者の主義・主張を十分見極めて自覚ある投票をするように呼びかけること。

選挙の正しいルールを周知徹底させ、買収・供応等の悪質な選挙違反を一掃し、選挙人の自由な意思で投票をすることができるようにすること。

2 投票総参加の推進

選挙は、主権者たる住民が政治に参加する最も重要で基本的な手段であり、投票に参加することが主権者たる住民の権利であるとともに、民主政治の健全な発展に欠くことができないものであることを周知徹底させ、有権者がこぞって投票するように呼びかけること。

第2 実施事業

1 福岡県が行う事業

別紙「参議院議員通常選挙臨時啓発事業計画」及び別紙「第17回参議院議員通常選挙臨時啓発事業日程表」のとおり。

なお、啓発用物資の配付計画については、別途通知する。

2 市区町村が行う事業

各市区町村で効果的な事業計画を策定し、特に次の事業を重点的に実施すること。

(1) 広報車による巡回広報

広報車を巡回してきれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけること。

(2) 放送による呼びかけ

有線放送、町内放送等によりきれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけること。

(3) 広報紙等による広報

市区町村の広報紙（誌）等を活用し、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけること。

(4) 広告塔、横断幕等を掲出し、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけること。

(5) 啓発資材の配布

リーフレット、チラシ等の啓発資材を配布し、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけること。

5 臨時啓発事業の概要

事業の種類	事業の概要	実施時期	備考
1 懸垂幕の掲出による啓発	選挙期日、選挙標語等を記載した懸垂幕を作成し、県庁舎、市区町村庁舎に掲出する。	3/23~4/9	計116本
2 ポスターの掲示による啓発	選挙期日、選挙標語等を記載したポスターを作成し、JR・地下鉄・私鉄・モノレールの主要駅及び車内に掲示するとともに、県庁内各課、出先機関及び市区町村の庁舎内に掲出する。	3/23~4/9	B1判 1,000枚 B2判 2,000枚 B3判10,500枚
3 ボードカーによる啓発	県内を4コースに分けボードカーを巡回させる。	3/31~4/9	延べ 40台
4 看板の掲出による啓発	選挙期日、選挙標語等を記載した看板をJRの小倉駅博多駅・大牟田駅・久留米駅・新飯塚駅に掲出し、投票参加を呼びかける。	3/23~4/9	
5 アナウンスによる啓発	JR・地下鉄・モノレール・私鉄・百貨店・ストア・公営競技場の利用者に投票期日等のアナウンスを行い選挙期日等の周知徹底を図る。県庁内アナウンスも実施する。	3/23~4/9	
6 県広報媒体利用による啓発	県広報課等に広報媒体の活用を依頼し、テレビ・ラジオ及びグラフふくおかによる投票参加の呼びかけを行う テレビ 5局5番組 ラジオ 2局3番組	3/23~4/9	
7 啓発物資の作成・配布	〔啓発チラシの作成・配布〕 投票日や投票方法等を周知するとともに、青年層への啓発を盛り込んだチラシを作成し、県内全世帯に市区町村選管を通じて選挙公報とともに配布する。	3月下旬	B4判 全戸配布
	〔市区町村の広報車用の啓発テープの作成〕 県内広範囲に啓発するため、市区町村広報車用のテープを作成する。	3/23~4/9	
8 電光ビルボードによる啓発	福岡市及び北九州市の人通りの多い場所において、電光ビルボードによる屋外文字放送を利用して、選挙期日等の周知徹底を図る。(計3箇所)	3/23~4/9	
9 イムズ・オーロラ・ビジョンによる啓発	青年層に人気が高い天神のイムズのオーロラ・ビジョンに啓発広告を放映し、投票日等の周知徹底を図る。	3/23~4/9	
10 レーザーショーによる啓発	レーザー光線でビル壁面に選挙期日等を投影することにより、通行人に対し選挙の実施を印象づけ、併せて投票日等の周知徹底を図る。(北九州市、福岡市、久留米市)	3/31 4/7~4/8	
11 市に対する事業の委託	県内全市(23市)に対して啓発事業を委託する。 委託費総額 5,264,000円		

6 福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙投・開票実施要領

1 目的

公職選挙法第6条第2項の規定により、各市区町村選挙管理委員会（以下「市区町村選管」という。）及び報道機関の協力のもとに、選挙人に対し投票及び開票の結果を速報し、選挙に対する関心の高揚をはかるとともに、選挙速報の円滑化に寄与することを目的とする。

2 知事・県議選挙投・開票速報本部の設置

(1) 知事・県議選挙の投票及び開票の速報を実施するため、福岡県庁3階講堂に「知事・県議選挙投・開票速報本部」（以下「本部」という。）を設置する。

(2) 本部に本部長及び本部長若千名をおく。本部長は福岡県選挙管理委員会（以下「県選管」という。）の委員長を、本部長は県選管の書記をもってこれに充てる。

(3) 本部は、投票及び開票の速報に当たっては常に県選管と連携を密にして速報の万全を期する。

3 本部の投・開票速報事務

本部の投・開票速報事務は、市区町村選管から投票結果及び開票結果の報告をOCR入力帳票で受信し、電算により集計し、（自治省に報告後）各報道機関に対して発表するものとする。

(1) 投票速報

① 速報の系統、速報現在時刻及び発表時刻

投票速報は、別紙(1)の知事・県議選挙投・開票速報系統により行う。

各市区町村選管からの速報現在時刻及び発表時刻は、次のとおりとする。

中間速報及び結了速報とともに各市区町村選管からの速報の集計が完了しだい、（自治省に報告後）直ちに発表する。

回数	投票速報現在時刻	発表時刻
1	9時00分	10時00分
2	10時00分	11時00分
3	11時00分	12時00分
4	14時00分	15時00分
5	16時00分	17時00分
6	17時30分	18時30分
7	結了	結了報告集計後

なお、投票の中間報告は、知事選挙のみについて行い、県議会議員一般選挙（以下「県議選挙」という。）については、中間速報は行わない。

投票の結了報告は、知事選挙及び県議選挙について行うものとする。

② 発表方法

各市区町村選管からの報告は、市区町村別に、それぞれ電算により集計し、（自治省に報告後）報道機関に対してのみ発表する。

(2) 開票速報

① 速報の系統

開票速報は別紙(1)の系統により行うものとする。

なお、各市区町村選管が本部に対して行う報告の要領は、別に定める「知事・県議選挙投・開票速報実施要領」（以下「速報実施要領」という。）による。

② 発表時刻

ア 知事選挙

別紙(2)の開票速報現在時刻及び発表時刻（知事選挙）により、全市区町村とも即日開票とし、21時00分から発表を開始し、22時00分に第2回、以後は終了するまで30分ごとに発表する。

イ 県議選挙

別紙(2)の開票速報現在時刻及び発表時刻（県議選挙）により、全市区町村とも即日開票とし、21時00分から発表を開始し、以後は終了するまで1時間ごとに発表する。

③ 発表方法

市区町村別に電算により集計し、各報道機関に対してのみ発表する。

4 市区町村選管の投・開票速報事務

(1) 投票速報

市区町村選管は、速報要領に従い、**中間速報** においては知事選挙のみについて、本部から前記投票速報現在時刻に市区町村選管へ電話で報告を求めらるので、直ちに報告できるよう投票状況の集計を完了して待機しておく。

結了報告 においては市区町村選管から投票終了後、直ちに投票の結果を知事選挙・県議選挙の順に本部へ電話（政令市各区分はFax）で報告するものとする。

(2) 開票速報

開票は、全市区町村とも即日開票とする。

市区町村選管は、速報要領に従い、**中間速報** においては知事選挙及び県議選挙について、別紙(2)の開票速報現在時刻に本部から電話で報告を求めらるので、直ちに報告できるよう開票結果の集計を完了して待機しておくこと。開票が終了した場合は、終了後、直ちに本部へ開票の結果を報告すること。

5 速報の統一

速報の発表は、本部において統一して行う。したがって、市区町村選管は、本部に対してのみ報告を行うこととする。ただし、次の要領により公表することは差し支えない。

(1) 投票速報

① 知事選挙

ア 中間速報

市区町村選管は、本部に対し知事選挙についてのみ中間報告を行うこととし、本部へ報告した後は、市区町村選管においても公表することができる。

イ 結了報告

市区町村選管は、投票終了したい本部に対し結了報告を行うこととし、本部へ報告した後は、市区町村選管においても公表することができる。

② 県議選挙

ア 中間速報

投票中間速報は行わない。

イ 結了報告

市区町村選管は、投票終了しだい本部に対し結了報告を行うこととし、本部へ報告した後は、市区町村選管においても公表することができる。

(2) 開票速報

市区町村選管は、開票速報現在時刻に本部へ報告した後は、開票参観人に対して当該開票所内において掲示することは差し支えない。

6 本部の速報事務処理体制

(1) 本部の総務班、受信班及びOCR班は3階講堂に別紙(3)のとおり配置し、電算班は6階電算システム課(機械室及びディバク室)に、開票結果の審査班は地下1号会議室において、速報実施要領に定める投・開票速報の事務処理に当たるものとする。

事務従事者には、県選管の職員及び臨時職員をもって充てる。

(2) 各班の事務

ア 総務班

総務班に総務係、法令係及び送付係をおく。

(7) 総務係

速報本部の連絡・調整、発表資料の確認、自治省に対する報告、報道機関に対する発表、庁内掲示(推定投票率の決定)及びエラー以外のトラブルに対する対応等の指示を行う。

(1) 法令係

市区町村選管からの質疑に対する応答。

(ウ) 送付係

受信班の受信したOCR入力帳票を回収し、OCR班庶務係へ送付する。

イ 受信班

受信班に受信係及び結了受信係をおく。

(7) 受信係

投票及び開票速報現在時刻に市区町村選管へ電話をし、投・開票速報を受信し電卓で検算を行う。

(4) 結了受信係

市区町村選管が投票結了及び開票結了報告を、電話及びFaxにより本部へ報告をするので、これを受信し電卓で検算を行う。

ウ OCR班

OCR班に庶務係、入力係及びエラー対応係をおく。

(7) 庶務係

OCR入力帳票を受信チェック表によりチェックし、入力するカードと保留するカードとを区別した後入力係へ渡す。その後、入力済OCR入力帳票をエラー対応のため建制順に並べ替える。

(4) 入力係

OCR入力帳票の入力作業を行う。

(ウ) エラー対応係

エラーが発生した場合、市区町村選管へエラーの原因を照会し、エラー修正等を行い、入力係へ渡す。

エ 電算班

電算班に庶務係及び電算係をおく。

(7) 庶務係

チェックリストにエラーがあればチェックリストをOCR班エラー対

応係へ送付し、出力された発表資料の整理を行い、発表資料を本部長
(8階)と総務班総務係(3階)へ送付する。

(4) 電算係

伝送されたOCRデータがコンソールに表示されるのでオペレータ、
電算システム課職員とともにデータを確認し、エラーの有無をOCR班
エラー対応係へ電話報告する。もし、エラーがある場合は、エラーリス
トを電算班庶務係に渡し、OCR班エラー対応係に送付してもらう。

7 臨時電話(Fax)の架設

投・閉票速報を実施するため、本部に4月6日から4月10日までの5日間
臨時電話46基、Fax3基を架設し、別紙(3)のとおり配置する。

8 速報本部会場の規制

本部会場には、関係者以外の立入を制限する。

開票速報現在時刻・発表時刻(知事選挙・県議選挙)

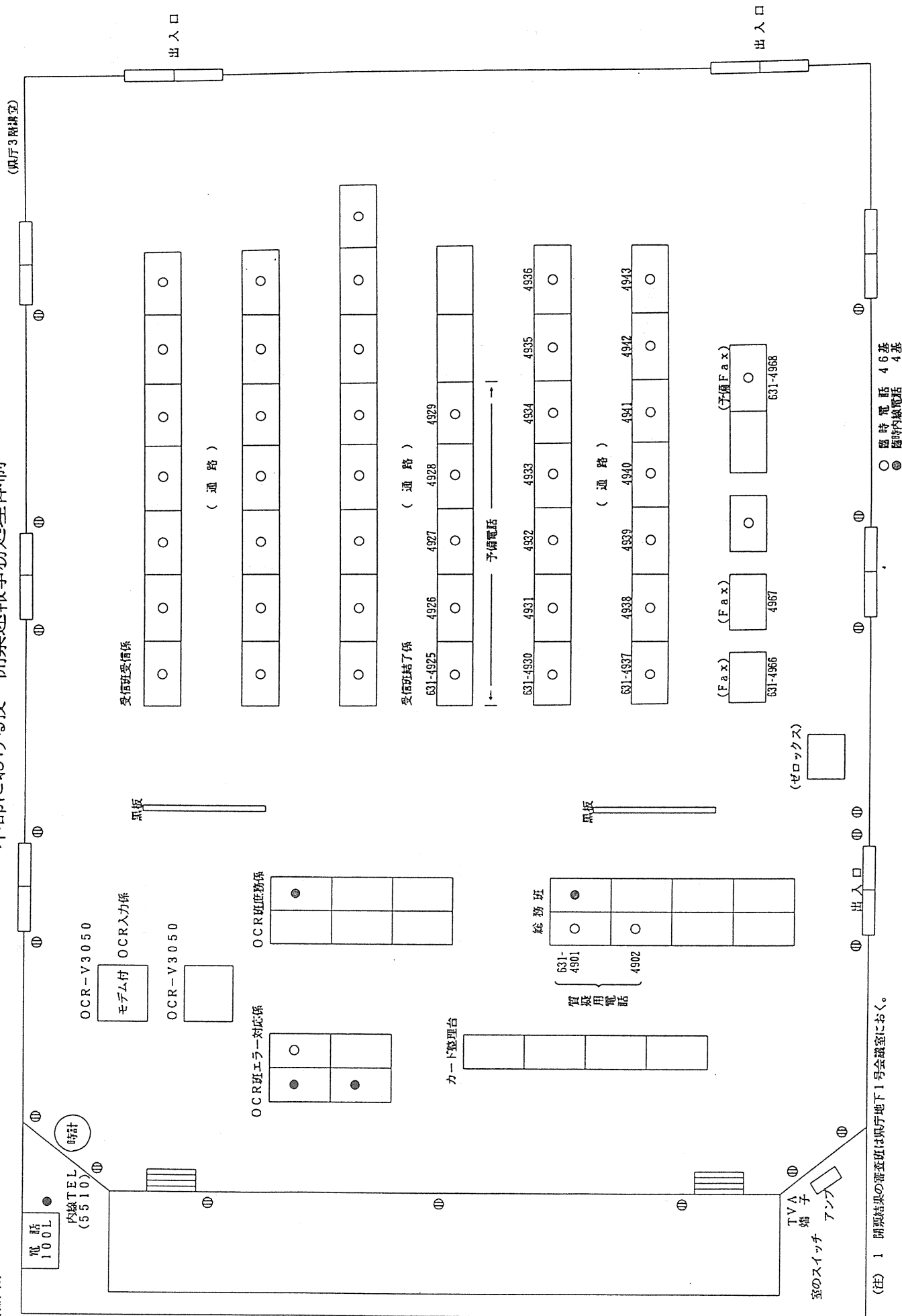
4月9日(即日開票)

知事選挙		
回数	開票速報現在時刻	開票速報発表時刻
1	20:00	21:00
2	21:00	22:00
3	21:30	22:30
4	22:00	23:00
5	22:30	23:30
6	23:00	00:00
7	23:30	00:30
8	00:00	01:00
9	00:30	01:30
10	01:00	02:00
11	01:30	02:30
12	02:00	03:00
13	02:30	03:30
14	03:00	04:00
15	03:30	04:30

県議選挙		
回数	開票速報現在時刻	開票速報発表時刻
1	20:00	21:00
2	21:00	22:00
3	22:00	23:00
4	23:00	00:00
5	00:00	01:00
6	01:00	02:00
7	02:00	03:00
8	03:00	04:00

本部における投・開票速報事務処理体制

別紙(3)



(注) 1 開票結果の審査班は凡行地下1号会議室におく。

○ 臨時電話 46基
● 臨時内線電話 4基

2 投票速報

知事選挙・県議選挙投・開票速報実施要領

平成7年4月9日執行の福岡県知事選挙（以下「知事選挙」という。）及び福岡県議会議員一般選挙（以下「県議選挙」という。）における投・開票速報は、次の要領により実施する。

1 選挙当日有権者見込数の速報（本部から市区町村へ電話し報告を求めらる。）

(1) 選挙当日有権者数の範囲

選挙当日有権者は、市区町村の選挙人名簿に登録されている者で、選挙の当日選挙権を有する者をいい、次の者は含まれない。

- ① 抹消されている者
- ② 失権の表示がなされている者
- ③ 転出の表示がなされている者（引き続き県内の他の市町村に住所を移した者はなお県の選挙の選挙権を有するが、選挙当日有権者見込数には含まれないものとして処理する。）

(2) 速報の系統及び事務分担

速報は、別紙(1)の選挙当日有権者見込数速報系統及び事務分担表により、4月8日午前10時に、本部から直接、各市区町村選挙に電話で報告を求めらる。市区町村選挙は、直ちに報告できるよう準備を完了して待機して置くこと。

報告は、別紙第1号様式（黒刷）の投票者調（知事選挙）の事項中、(a)欄から(e)欄までを報告すること。

本部は、別紙OCR入力帳票A H K 4 0 様式（当日有権者見込数入力帳票）により受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発表する。

(1) 速報の系統及び事務分担等

速報の系統及び事務分担等は、別紙(2)の投票速報系統及び事務分担表のとおりとする。

(2) 速報の回数及び速報現在時刻等

速報の回数及び速報現在時刻は、次表のとおりとする。

ただし、中間速報は知事選挙の投票状況についてのみ報告し、結了報告については、知事選挙及び県議選挙それぞれ投票結果を報告すること。

速報の区分	回数	投票速報		投票速報受信時刻		発表時刻	備考
		現在時刻	開始時刻	開始時刻	終了時刻		
中間速報	1	9:00	9:00	9:15	9:15	10:00	
	2	10:00	10:00	10:15	10:15	11:00	
	3	11:00	11:00	11:15	11:15	12:00	
	4	14:00	14:00	14:15	14:15	15:00	
	5	16:00	16:00	16:15	16:15	17:00	
	6	17:30	17:30	17:45	17:45	18:30	
結了報告	結了後直ちに投票結果を本部に報告すること。				投票結果判明後直ちに		

(3) 速報の要領

① 中間速報（本部から市区町村選挙へ電話し報告を求めらる。）

速報受信開始時刻になれば、別紙(2)の投票速報系統及び事務分担表により上表の投票速報受信開始時刻から終了時刻までの間に、本部から各市区町村選挙に電話で報告を求めらる。各市区町村選挙は、投票者数の集計

を終え、いつでも速報に応じられるよう速報用電話の使用を一時中止して待機しておくこと。

② **結了報告**（市区町村選管から本部へ電話（Fax）報告をする。）

市区町村選管は、投票結果の集計が完了した場合は、直ちに別紙(3)の投票結了報告・開票結果報告系統及び事務分担表により指定している電話（Fax）へ報告すること。

ただし、指定された本部の電話が通話中の場合は、別紙(3)の投票結了報告・開票結果報告系統及び事務分担表の予備電話に結了報告をすることは差し支えない。

なお、Faxによる結了報告が可能な市区町村は全ての予備電話が通話中のときに限り、予備Faxに結了報告をすることができ、Faxによる結了報告を行う市区町村は、別紙第1号様式及び別紙第1号様式の2により行うこととする。

③ 速報用紙及び速報事項

ア 知事選挙

(7) 中間速報

市区町村選管は、各投票所から報告された別紙第1号様式（黒刷）の投票者調（知事選挙）の事項中、(7)欄（=(f)欄）（第1回報告は(e)欄も、また、第6回報告は17時30分現在不在者投票見込数(i)欄も）を別紙第2号様式（黒刷）の投票結果速報集計用紙（知事選挙）により集計のうえ報告すること。中間速報における投票率の算出は、 $(A/e \times 100)$ とし小数点以下第2位まで（小数点以下第3位を四捨五入する。）算出すること。

なお、投票率については報告する必要がない。

本部は、別紙OCR入力帳票AHK41様式（投票速報入力帳票）により受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発表する。

(イ) 結了報告

市区町村選管は、各投票所から報告された別紙第1号様式（黒刷）の投票者調（知事選挙）の事項中、(e)欄、(b)欄、(e)欄、(f)欄<(c)+(f)>及び(g)欄について、別紙第2号様式により集計のうえ報告すること。

この場合、必ず別紙第1号様式の3についても報告を求め、同様式の(f)欄が第2号様式の(f)欄の計と突合することを確認すること。

結了報告における投票率の算出は、 $(f/e \times 100)$ とし小数点以下第2位まで（小数点以下第3位を四捨五入する。）算出すること
なお、投票率については報告する必要がない。

本部は、別紙OCR入力帳票AHK41様式の知事選挙用により受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発表する。

なお、政令市各区及びFaxによる結了報告を行った市区町村に対しては、本部から結了確認の電話を行う。

イ 県議選挙

市区町村選管は、中間速報は行わず、結了報告のみを行うこととする
市区町村選管は、各投票所から報告された別紙第1号様式の2（赤刷）の投票者調（県議選挙）を別紙第2号様式の2（赤刷）の投票結果速報集計用紙（県議選挙）により集計のうえ報告すること。

なお、報告は前記知事選挙の結了報告と同様の要領により行うものと

し、原則として知事選挙と同時刻に報告すること。

本部は、別紙OCR入力帳票A H K 4 1 様式の県議選挙用により受信

し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発表する。

④ 投票速報報告事項

選挙の種類	回数	報告事項	項目
知事選挙	1	選挙当日の有権者見込数・当日投票者数	
	2	当日投票者数	
	3	当日投票者数	
	4	当日投票者数	
	5	当日投票者数	
	6	当日投票者数・不在者投票見込数	
県議選挙	結了	別紙第2号様式の太枠内の欄 (当日投票者数、不在者投票者数、不在者投票見込数を除く欄)	
	結了	別紙第2号様式の2の太枠内の欄 (当日投票者数、不在者投票者数、不在者投票見込数を除く欄)	

3 開票速報

全市区町村即日開票とする。

(1) 速報の系統及び事務分担

① 中間速報 (本部から市区町村選管に電話し報告を求めると)

別紙(4)の開票中間速報系統及び事務分担表により、それぞれ本部から直接各市区町村選管に電話をかけて報告を求めると。

② 結了報告 (市区町村選管から本部に電話 (Fax) 報告する。)

開票が結了した場合は、直ちに、別紙(3)の投票結了報告・開票結果報告系統及び事務分担表により、指定している電話 (政令市各区はFax) に結了報告をすること。

ただし、指定された本部の電話が通話中の場合は、別紙(3)の投票結了報告・開票結果報告系統及び事務分担表の予備電話に結了報告をすることと差し支えない。

なお、Faxによる結了報告が可能な市町村は全ての予備電話が通話中のときに限り、予備Faxに結了報告をすることができる。

(2) 速報の要領

① 中間速報 (本部から市区町村選管に電話し報告を求めると)

市区町村においては、別紙(4)の開票中間速報系統及び事務分担表並びに別紙(5)の開票速報時刻 (知事選挙) 及び別紙(6)の開票速報時刻 (県議選挙) により、本部から電話により報告を求めると、各市区町村選管はあらかじめ知事選挙及び県議選挙 (各時00分のとき) 又は知事選挙 (各時30分のとき) の開票結果の集計を終えて、速報用電話の使用を中止して直ちに速報に應じられる体制を整えておくこと。

市区町村選管の報告は、知事選挙においては、別紙第3号様式 (黒刷) 及び県議選挙においては、別紙第4号様式 (赤刷) の開票結果速報 (候補者得票調) により行うこととする。

報告すべき事項は、各候補者の得票数及びその合計のみであること。

また、開票速報受信時刻において、候補者の得票数に変化がない場合は、前回速報時の得票数を報告すること。

本部は、別紙OCR入力帳票A H K 4 2 様式 (開票速報入力帳票) によ

り受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発表する。

② 結了報告（市区町村選管から本部に電話報告をすること。）

市区町村の開票が結了したときは、市区町村選管は、直ちに、本部に別紙第3号様式（知事選挙）又は第4号様式（県議選挙）のすべての事項について電話（政令市各区はFax）で報告すること。

この場合、投票者総数と投票総数とが一致しない場合は、「持ち帰り・不受理・その他」の欄にその合計数を記入し、報告すること。

なお、その具体的事由を電話報告する必要はない。

本部は、別紙OCR入力帳票A H K 4 2 様式により受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発表する。

なお、政令市各区及びFaxによる結了報告を行った市町村に対しては、本部から結了確認の電話を行う。

(3) 受信・発信の要領

① 候補者氏名及び得票数の読み方

市区町村選管から本部へ報告する場合は、候補者の立候補届出番号の順序により、候補者届出番号、氏名及び得票数を読み上げて報告すること。

得票数の読み上げかたについては、例えば「² 2⁶ 7⁵、⁴ 4⁹ 3¹」というように読み上げ、本部が復唱するときは、候補者の氏名については、その姓のみを、得票数については、「² 2⁶ 7⁵、⁴ 4⁹ 3¹」と読みかえすものとする。

あん分による小数点以下の得票数がある場合は、切り捨てられた票数

についても併せて報告すること。

イ 候補者の得票数が全くない場合は「零」と、また候補者が死亡者である場合及び立候補の辞退とみなされた場合においては必ず「欠番」と報告すること。

ウ 開票結了報告後の措置

開票の結了報告が終わった後（政令市各区及びFaxによる結了報告を行った市町村は本部から結了確認の電話があった後）においても、当該報告に関して照会することがあるので、速報責任者は市（区）役所、町村役場又は開票速報場所に1時間程度は待機しておくこと。

エ 質疑応答用電話の指定

開票速報の訂正、質疑等の連絡には必ず指定された質疑応答用電話を使用すること。

4 開票結果の報告

別紙(7)の開票結果報告審査事務区分表により、次の要領で審査検取を行う。

(1) 報告書類審査の日程

① 北九州市以外の市区町村

日時	4月10日
	9時～12時 福岡市各区、山田市及び町村
	13時～14時 各市

場所 県庁地下1会議室

② 北九州市各区

日時	4月11日	13時
----	-------	-----

場所 福岡県選挙管理委員会室

(2) その他

① 開票結果の報告に当たっては、質疑に対して十分回答できる職員を派遣すること。

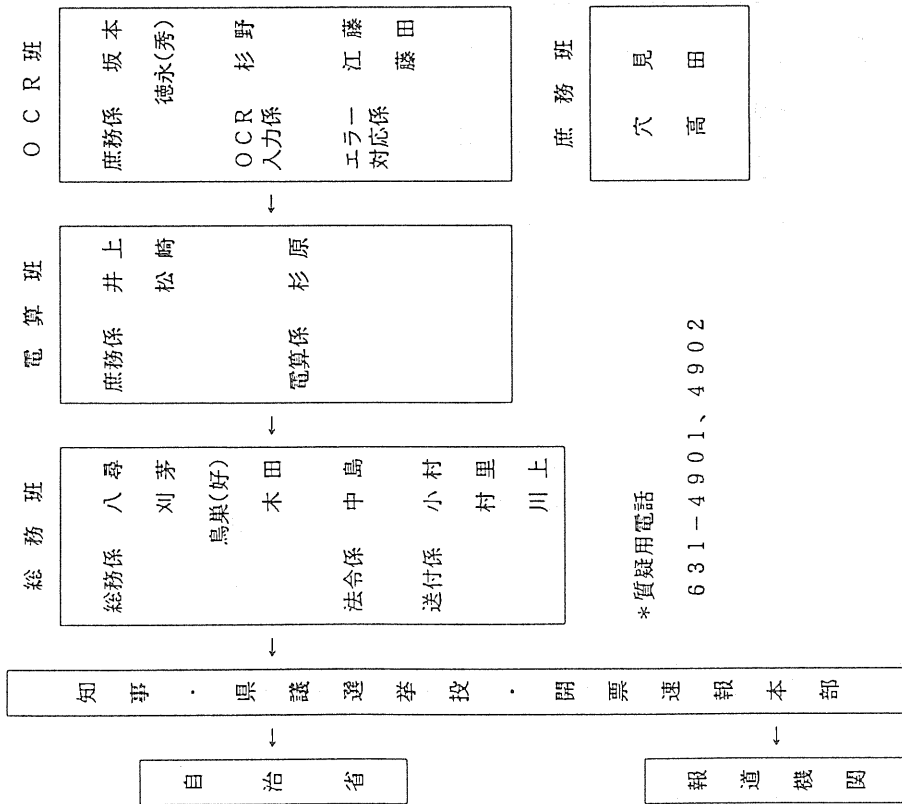
② 開票結果報告の際、提出すべき書類は次のとおりである。

知事選挙・県議選挙

- | | |
|----------------|-----|
| 送付書 | 各1通 |
| 開票録（選挙録）の写 | 各1通 |
| 候補者得票調（開票結果速報） | 各1通 |
| 投票者調（投票結果速報） | 各1通 |

別紙(1) 選挙当日有権者見込数速報系統及び事務分担表

(4月8日 10時)



受信班受信係

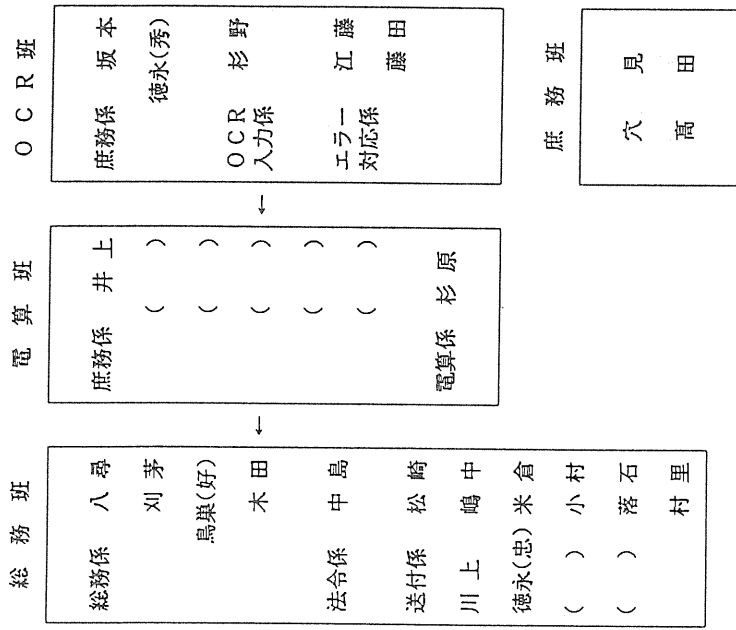
受信番号	市 区					担当者	町 村					名
	第1班	第2班	第3班	第4班	第5班		第1班	第2班	第3班	第4班	第5班	
1	門司区	八女市	福岡町	三輪町	三橋町	小林						
2	小倉北区	筑後市	津屋崎町	夜須町	山川町	藤野						
3	小倉南区	大川市	玄海町	小石原村	高田町	森永						
4	若松区	行橋市	大島村	宝珠山村	香春町	伊藤						
5	八幡東区	豊前市	芦屋町	二丈町	添田町	研修生1						
6	八幡西区	中間市	水巻町	志摩町	金田町	研修生2						
7	戸畑区	小郡市	岡垣町	吉井町	糸田町	草場						
8	東区	筑紫野市	遠賀町	田主丸町	川崎町	研修生3						
9	博多区	春日市	小竹町	浮羽町	赤池町	江淵						
10	中央区	大野城市	鞍手町	北野町	方城町	内田						
11	南区	宗像市	宮田町	大刀洗町	大任町	力丸						
12	城南区	太宰府市	若宮町	城島町	赤村	山崎						
13	早良区	前原市	桂川町	大木町	苅田町	久代						
14	西区	那珂川町	稲築町	三潁町	犀川町	研修生4						
15	大牟田市	宇美町	碓井町	黒木町	勝山町	研修生5						
16	久留米市	篠栗町	嘉穂町	上陽町	豊津町	斉藤						
17	直方市	志免町	筑穂町	立花町	椎田町	研修生6						
18	飯塚市	須恵町	穂波町	広川町	吉富町	平野						
19	田川市	新宮町	庄内町	矢部村	築城町	兵頭						
20	柳川市	古賀町	颯田町	星野村	新吉富村	鳥巢(毅)						
21	山田市	久山町	杷木町	瀬高町	大平村	研修生7						
22	甘木市	粕屋町	朝倉町	大和町		久保						

受信班受信係

別紙(2) 投票速報系統及び事務分担表(知事選挙)

(4月9日 8時30分～18時)

受信 番号	担当者	市 区 町 村 名				
		第1班	第2班	第3班	第4班	第5班
1	小林	門司区	八女市	福岡町	三輪町	三橋町
2	藤野	小倉北区	筑後市	津屋崎町	夜須町	山川町
3	森永	小倉南区	大川市	玄海町	小石原村	高田町
4	伊藤	若松区	行橋市	大島村	宝珠山村	香春町
5	研修生1	八幡東区	豊前市	芦屋町	二丈町	添田町
6	研修生2	八幡西区	中間市	水巻町	志摩町	金田町
7	草場	戸畑区	小郡市	岡垣町	吉井町	糸田町
8	研修生3	東区	筑紫野市	逸賀町	田主丸町	川崎町
9	江淵	博多区	春日市	小竹町	浮羽町	赤池町
10	内田	中央区	大野城市	鞍手町	北野町	方城町
11	力丸	南区	宗像市	宮田町	大乃洗町	大任町
12	山崎	城南区	太宰府市	若宮町	城島町	赤村
13	久代	早良区	前原市	桂川町	大木町	苅田町
14	研修生4	西区	那珂川町	稲築町	三潞町	犀川町
15	研修生5	大牟田市	宇美町	碓井町	黒木町	勝山町
16	斉藤	久留米市	篠栗町	嘉穂町	上陽町	豊津町
17	研修生6	直方市	志免町	筑穂町	立花町	椎田町
18	平野	飯塚市	須恵町	穂波町	広川町	吉富町
19	兵頭	田川市	新宮町	庄内町	矢部村	築城町
20	鳥巢(毅)	柳川市	古賀町	穎田町	星野村	新吉富村
21	研修生7	山田市	久山町	杷木町	瀬高町	大平村
22	久保	甘木市	粕屋町	朝倉町	大和町	



*質疑用電話

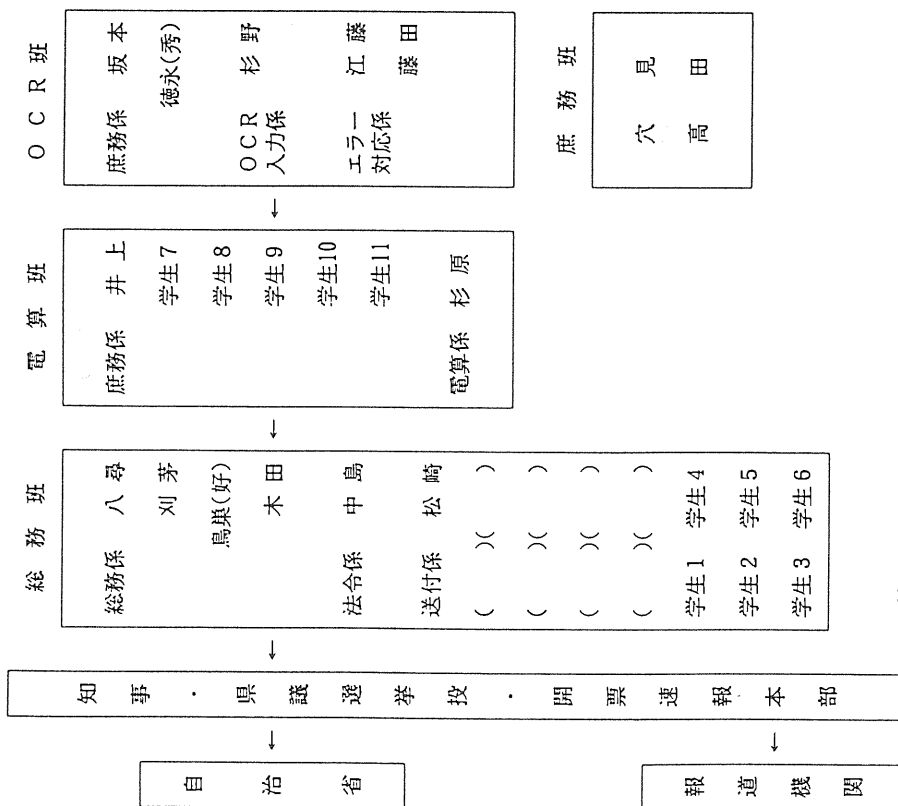
631-4901、4902

自治省

報道機関

別紙(3) 投票結果報告・開票結果報告系統及び事務分担表(知事選挙・県議選挙)

(4月9日 18時以降の投票・開票結果報告)



* 質疑用電話

631-4901、4902

受信班結了係

番号	本部電話番号	担当者	市	郡	名
1	631-4930	嶋中 ⁽⁸⁾	嘉穂郡		
2	631-4931	米倉 ⁽⁸⁾	槽屋郡		
3	631-4932	小村 ⁽⁷⁾	大牟田市、甘木市、行橋市、京都郡		
4	631-4933	落石 ⁽⁹⁾	田川郡		
5	631-4934	村里 ⁽⁷⁾	久留米市、豊前市、大野城市、遠賀郡		
6	631-4935	藤山 ⁽⁷⁾	直方市、中間市、築上郡		
7	631-4936	平川 ⁽⁷⁾	飯塚市、山田市、大川市、鞍手郡		
8	631-4937	末弘 ⁽⁷⁾	田川市、宗像市、糸島郡、浮羽郡		
9	631-4938	小山 ⁽⁶⁾	朝倉郡		
10	631-4939	古賀 ⁽⁶⁾	柳川市、小郡市、山門郡		
11	631-4940	福永 ⁽⁶⁾	八女郡		
12	631-4941	田中 ⁽⁶⁾	筑紫野市、春日市、宗像郡		
13	631-4942	神谷 ⁽⁶⁾	八女市、太宰府市、筑紫郡、三井郡、三池郡		
14	631-4943	中原 ⁽⁵⁾	筑後市、前原市、三潞郡		
15	631-4966 FAX 631-4967	徳永(忠) 川上 ⁽¹⁴⁾	北九州市各区 福岡市各区		

* 予備電話番号(上記の本部電話が通話中の場合に使用すること。)

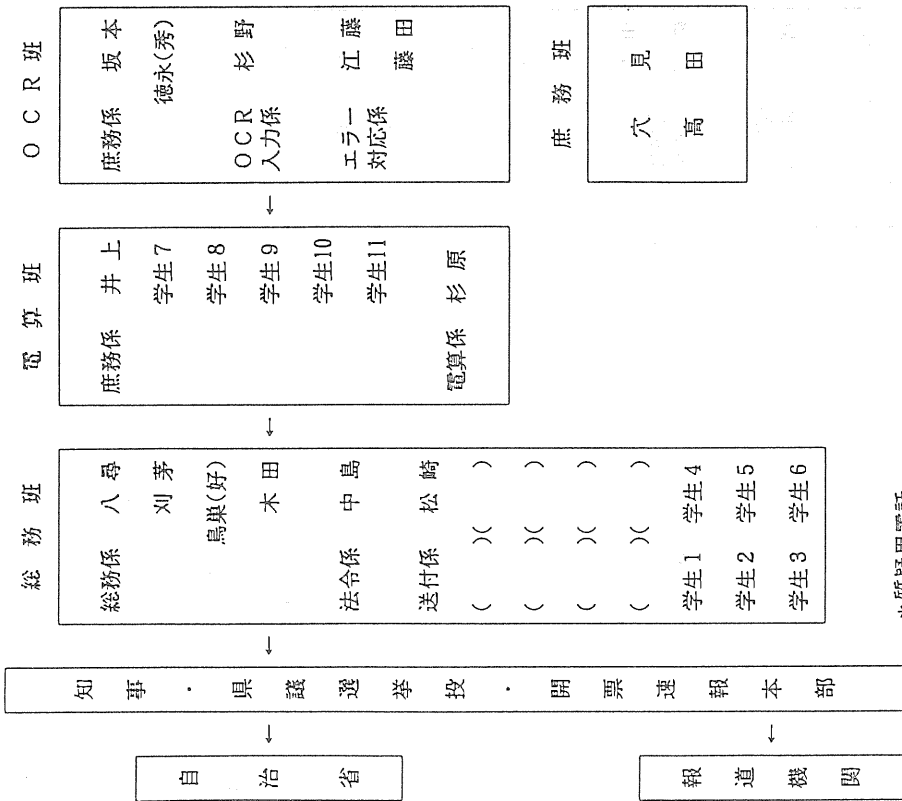
631-4925、4926、4927、4928、4929 予備Fax 631-4968

別紙(4) 開票中間速報系統及事務分担当表(知事選挙・県議選挙)

(4月9日 20時以降)

受信班受信係

受信番号	担当者	市 区					町					村 名				
		第1班	第2班	第3班	第4班	第5班	第1班	第2班	第3班	第4班	第5班	第1班	第2班	第3班	第4班	第5班
1	小林	門司区	八女市	福岡町	三輪町	三橋町										
2	藤野	小倉北区	筑後市	津屋崎町	夜須町	山川町										
3	森永	小倉南区	大川市	玄海町	小石原村	高田町										
4	伊藤	若松区	行橋市	大島村	宝珠山村	香春町										
5	研修生1	八幡東区	豊前市	芦屋町	二丈町	添田町										
6	研修生2	八幡西区	中間市	水巻町	志摩町	金田町										
7	草場	戸畑区	小郡市	岡垣町	吉井町	糸田町										
8	研修生3	東区	筑紫野市	遠賀町	田主丸町	川崎町										
9	江淵	博多区	春日市	小竹町	浮羽町	赤池町										
10	内田	中央区	大野城市	鞍手町	北野町	方城町										
11	力丸	南区	宗像市	宮田町	大刀洗町	大任町										
12	山崎	城南区	太宰府市	若宮町	城島町	赤村										
13	久代	早良区	前原市	桂川町	大木町	刈田町										
14	研修生4	西区	那珂川町	稲築町	三務町	犀川町										
15	研修生5	大牟田市	宇美町	碓井町	黒木町	勝山町										
16	斉藤	久留米市	篠栗町	嘉穂町	上陽町	豊津町										
17	研修生6	直方市	志免町	筑穂町	立花町	椎田町										
18	平野	飯塚市	須恵町	穂波町	広川町	吉富町										
19	兵頭	田川市	新宮町	庄内町	矢部村	築城町										
20	鳥巢(毅)	柳川市	古賀町	願田町	星野村	新吉富村										
21	研修生7	山田市	久山町	杷木町	瀬高町	大平村										
22	久保	甘木市	粕屋町	朝倉町	大和町											



*質疑用電話
631-4901、4902

別紙(5) 開票速報時刻(知事選挙)

(4月9日 即日開票)

速報回数	速報時刻	第1班	第2班	第3班	第4班	第5班
1	20:00					
2	21:00					
3	21:30	速報時刻に本部は、第1班から順次電話報告を求めめる。				
4	22:00					
5	22:30					
6	23:00					
7	23:30					
8	00:00					
9	00:30					
10	01:00					
11	01:30					
12	02:00					
13	02:30					
14	03:00					
15	03:30					

別紙(6) 開票速報時刻(県議選挙)

(4月9日 即日開票)

速報回数	速報時刻	第1班	第2班	第3班	第4班	第5班
1	20:00					
2	21:00					
3	22:00	速報時刻に本部は、第1班から順次電話報告を求めめる。				
4	23:00					
5	00:00					
6	01:00					
7	02:00					
8	03:00					
9	04:00					
10	05:00					
11	06:00					

別紙(7) 開票結果報告審査事務区分表

(4月10日~11日)

責任者 中島

1 4月10日 9:00~14:00

県庁地下1号会議室

担当者 江藤、藤田、杉原、()、()、()、()

検 収 時 間	検 収 地 区
9:00~12:00	福岡市各区、山田市及び町村 (82市区町村)
13:00~14:00	各市(20市)

2 4月11日 13:00 県選挙管理委員会

担 当 者	検 収 地 区
江 藤	北九州市各区

7 選挙長事務を取扱う場所等に関する調

(イ) 県知事選挙

選挙長事務を取扱う場所	選挙会を開催する場所	同左日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室 ただし、平成7年3月23日午前8時30分から 午前10時までは、 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁地下1号会議室	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	4月12日 午前11時

(ロ) 県議会議員一般選挙

選挙区名	選挙長事務を取り扱う場所	選挙会を開催する場所	同左日時
北九州市門司区選挙区	北九州市門司区清滝一丁目1番1号 北九州市門司区役所内 北九州市門司区選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午後5時までは、 北九州市門司区清滝一丁目1番1号 北九州市門司区役所第3会議室	北九州市門司区清滝三丁目 2番3号 門司勤労青少年ホーム体育 室	4月9日 午後8時
北九州市小倉北区選挙区	北九州市小倉北区室町一丁目1番1号 北九州市小倉北区役所内 北九州市小倉北区選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 正午までは、 北九州市小倉北区室町一丁目1番1号 北九州市小倉北区役所31会議室	北九州市小倉北区三郎丸 三丁目4番1号 小倉北体育館	4月9日 午後8時
北九州市小倉南区選挙区	北九州市小倉南区若園五丁目1番2号 北九州市小倉南区役所内 北九州市小倉南区選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午後5時までは、 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号 北九州市小倉南区役所大会議室	北九州市小倉南区日の出町 二丁目5番1号 小倉南体育館	4月9日 午後8時
北九州市若松区選挙区	北九州市若松区浜町一丁目1番1号 北九州市若松区役所内 北九州市若松区選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午後5時までは、 北九州市若松区浜町一丁目1番1号 北九州市若松区役所特別会議室A	北九州市若松区古前一丁目 1番1号 若松体育館	4月9日 午後8時
北九州市八幡東区選挙区	北九州市八幡東区中央一丁目1番1号 北九州市八幡東区役所内 北九州市八幡東区選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午後5時までは、 北九州市八幡東区中央一丁目1番1号 北九州市八幡東区役所大会議室	北九州市八幡東区中央三丁 目9番6号 八幡東体育館	4月9日 午後8時
北九州市八幡西区選挙区	北九州市八幡西区役所内 北九州市八幡西区選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午後5時までは、 北九州市八幡西区筒井町15番1号 北九州市八幡西区役所B会議室	北九州市八幡西区の場町 1番2号 的場池体育館	4月9日 午後8時

北九州市戸畑区選挙区	北九州市戸畑区千防一丁目1番49号 北九州市立戸畑市民会館内 北九州市戸畑区選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午後5時までは、 北九州市戸畑区新池一丁目1番1号 北九州市八幡西区役所B会議室	北九州市戸畑区新池一丁目 3番1号 戸畑健保体育館	4月9日 午後8時
福岡市東区選挙区	福岡市東区箱崎二丁目54番1号 福岡市東区役所内 福岡市東区選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午前11時までは、 福岡市東区箱崎二丁目54番1号 福岡市東区役所3階大会議室	福岡市東区箱崎二丁目54 番1号 福岡市東区役所3階大会議 室	4月11日 午前10時
福岡市博多区選挙区	福岡市博多区博多駅前二丁目9番3号 福岡市博多区役所内 福岡市博多区選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午前11時までは、 福岡市博多区博多駅前二丁目9番3号 福岡市博多区役所3階応接室	福岡市博多区博多駅前二丁 目9番3号 福岡市博多区役所3階応接 室	4月11日 午前10時
福岡市中央区選挙区	福岡市中央区大名二丁目5番31号 福岡市中央区役所内 福岡市中央区選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 正午までは、 福岡市中央区大名二丁目5番31号 福岡市中央区役所入札室	福岡市中央区大名二丁目 5番31号 福岡市中央区選挙管理委員 会委員室	4月11日 午前10時
福岡市南区選挙区	福岡市南区塩原三丁目25番1号 福岡市南区役所内 福岡市南区選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午前11時までは、 福岡市南区塩原三丁目25番1号 福岡市南区役所小会議室	福岡市南区塩原三丁目25 番1号 福岡市南区役所中会議室	4月11日 午前10時
福岡市城南区選挙区	福岡市城南区鳥飼六丁目1番1号 福岡市城南区役所内 福岡市城南区選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 正午までは、 福岡市城南区鳥飼六丁目1番1号 福岡市城南区役所3階小会議室A	福岡市城南区鳥飼六丁目 1番1号 福岡市城南区役所3階小会 議室A	4月11日 午前10時
福岡市早良区選挙区	福岡市早良区百道二丁目1番1号 福岡市早良区役所内 福岡市早良区選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 正午までは、 福岡市早良区百道二丁目1番1号 福岡市早良区役所大会議室	福岡市早良区百道二丁目 1番1号 福岡市早良区役所大会議室	4月11日 午前10時
福岡市西区選挙区	福岡市西区姪浜町957番地の10 福岡市西区役所内 福岡市西区選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 正午までは、 福岡市西区姪浜町957番地の10 福岡市西区役所3階大会議室C	福岡市西区姪浜町957番 地の10 福岡市西区役所3階大会議 室C	4月11日 午前10時

大牟田市・三池郡選挙区	大牟田市有明町二丁目3番地 大牟田市役所内 大牟田市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から午前10時までは、 大牟田市有明町二丁目3番地 大牟田市役所北別館第1会議室	大牟田市有明町二丁目3番地 大牟田市役所北別館第1会議室	4月10日 午前10時
久留米市選挙区	久留米市城南町15番地の3 久留米市役所内 久留米市選挙管理委員会事務局	久留米市東福原町173番地 久留米総合スポーツセンター体育館	4月9日 午後7時 30分
直方市選挙区	直方市殿町7番1号 直方市役所内 直方市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から午前11時までは、 直方市殿町7番1号 直方市役所8階大会議室	直方市大字直方674番地の25 直方市体育館	4月9日 午後7時 30分
飯塚市選挙区	飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所内 飯塚市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から午前10時までは、 飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所8階大会議室	嘉穂郡穂波町大字枝国66番地の11 飯塚市体育館	4月9日 午後7時 30分
田川市選挙区	田川市中央町1番1号 田川市役所内 田川市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から午後5時までは、 田川市中央町1番1号 田川市役所3階大会議室	田川市大字伊田2550番地の1 田川市総合体育館	4月9日 午後7時 30分
柳川市選挙区	柳川市大字本町87番地の1 柳川市役所内 柳川市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から午後5時までは、 柳川市大字坂本町29番地の2 柳川市民会館第2会議室	柳川市大字本町53番地の1 柳川市民体育館大競技場	4月9日 午後7時 30分
甘木市選挙区	甘木市大字菩提寺412番地の2 甘木市役所内 甘木市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から午前10時までは、 甘木市大字菩提寺412番地の2 甘木市役所別館会議室	甘木市大字甘木873番地の3 甘木朝倉市町村会館	4月9日 午後7時 30分
八女市選挙区	八女市大字本町647番地 八女市役所内 八女市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から午後5時までは、 八女市大字本町647番地 八女市役所103会議室	八女市大字馬場434番地 八女市総合体育館球技場	4月9日 午後7時 30分

筑後市選挙区	筑後市大字山ノ井898番地 筑後市役所内 筑後市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 正午までは、 筑後市大字山ノ井898番地 筑後市役所議員控室	筑後市大字羽犬塚232番地 羽犬塚小学校体育館	4月9日 午後7時 30分
大川市選挙区	大川市大字酒見256番地の1 大川市役所内 大川市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 正午までは、 大川市大字酒見256番地の1 大川市役所大会議室	大川市大字上巻335番地 大川市民体育館	4月9日 午後7時 30分
行橋市選挙区	行橋市中央一丁目1番1号 行橋市役所内 行橋市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午前10時までは、 行橋市中央一丁目1番1号 行橋市役所東棟5階501・502会議室	行橋市南大橋二丁目5番1号 行橋南小学校体育館	4月9日 午後7時 30分
豊前市選挙区	豊前市大字吉木955番地 豊前市役所内 豊前市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 正午までは、 豊前市大字吉木955番地 豊前市役所大会議室	豊前市大字赤熊1363番地の1 八屋中学校講堂	4月9日 午後7時 30分
中間市選挙区	中間市大字中間6683番地の2 中間市役所内 中間市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午後5時までは、 中間市大字中間6683番地の2 中間市役所3階第3会議室	中間市大字中間5830番地の1 中間体育文化センター	4月9日 午後7時 30分
小都市・三井郡選挙区	小都市小郡255番地の1 小都市役所内 小都市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 正午までは、 小都市小郡255番地の1 小都市役所3階大会議室	小都市小郡255番地の1 小都市役所3階大会議室	4月11日 午前10時
筑紫野市選挙区	筑紫野市大字二日市753番地の1 筑紫野市役所内 筑紫野市選挙管理委員会事務局	筑紫野市大字諸田172番地 筑紫野市農業者トレーニングセンター	4月9日 午後7時 30分
春日市・筑紫郡選挙区	春日市原町三丁目1番地の5 春日市役所内 春日市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午前10時までは、 春日市原町三丁目1番地の5 春日市役所206会議室	春日市原町三丁目1番地の5 春日市役所207会議室	4月10日 午後2時

大野城市選挙区	大野城市曙町二丁目2番1号 大野城市役所内 大野城市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から午後5時までは、 大野城市曙町二丁目2番1号 大野城市役所3階第1会議室	大野城市瓦田三丁目2番1号 大野小学校体育館	4月9日 午後7時 30分
宗像市選挙区	宗像市大字東郷995番地 宗像市役所内 宗像市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から正午までは、 宗像市大字東郷995番地 宗像市役所201会議室	宗像市大字東郷995番地 宗像市役所1階ロビー	4月9日 午後7時 30分
太宰府市選挙区	太宰府市観世音寺一丁目1番1号 太宰府市役所内 太宰府市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から正午までは、 太宰府市観世音寺一丁目1番1号 太宰府市役所403会議室	太宰府市白川2番1号 太宰府勤労者体育センター	4月9日 午後7時 30分
前原市・糸島郡選挙区	前原市大字前原623番地 前原市役所内 前原市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から午前11時までは、 前原市大字前原623番地 前原市役所301会議室	前原市大字前原623番地 前原市役所301会議室	4月10日 午後3時
糟屋郡選挙区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁内 福岡県選挙管理委員会室 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から午前10時までは、 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁地下1号会議室	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁 福岡県選挙管理委員会室	4月11日 午前11時
宗像郡選挙区	宗像市大字東郷995番地 宗像市役所内 宗像市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から正午までは、 宗像市大字東郷995番地 宗像市役所201会議室	宗像市大字東郷995番地 宗像市役所201会議室	4月11日 午前10時
遠賀郡選挙区	中間市大字中間6683番地の2 中間市役所内 中間市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から午後5時までは、 中間市大字中間6683番地の2 中間市役所3階第3会議室	中間市大字中間6683番地の2 中間市役所3階第3会議室	4月11日 午前10時
鞍手郡選挙区	直方市殿町7番1号 直方市役所内 直方市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から午前11時までは、 直方市殿町7番1号 直方市役所8階大会議室	直方市殿町7番1号 直方市役所5階505会議室	4月11日 午前10時

高穂郡・山田市選挙区	飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所内 飯塚市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午前10時までは、 飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所第1会議室	飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所第1会議室	4月11日 午後1時
朝倉郡選挙区	甘木市大字菩提寺412番地の2 甘木市役所内 甘木市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午前10時までは、 甘木市大字菩提寺412番地の2 甘木市役所別館会議室	甘木市大字菩提寺412番 地の2 甘木市役所別館会議室	4月11日 午前10時
浮羽郡選挙区	久留米市城南町15番地の3 久留米市役所内 久留米市選挙管理委員会事務局	久留米市城南町15番地の 3 久留米市役所17会議室	4月11日 午前10時
三浦郡選挙区	大川市大字酒見256番地の1 大川市役所内 大川市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 正午までは、 大川市大字酒見256番地の1 大川市役所大会議室	大川市大字酒見256番地 の1 大川市役所第1委員会室	4月11日 午前10時 30分
八女郡選挙区	八女市大字本町647番地 八女市役所内 八女市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午後5時までは、 八女市大字本町647番地 八女市役所103会議室	八女市大字本町647番地 八女市役所103会議室	4月11日 午前10時
山門郡選挙区	柳川市大字本町87番地の1 柳川市役所内 柳川市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午後5時までは、 柳川市大字坂本町29番地の2 柳川市民会館第2会議室	柳川市大字本町87番地の 1 柳川市役所第1会議室	4月11日 午前10時
田川郡選挙区	田川市中央町1番1号 田川市役所内 田川市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午後5時までは、 田川市中央町1番1号 田川市役所3階大会議室	田川市中央町1番1号 田川市役所3階大会議室	4月11日 午後1時 30分
京都郡選挙区	行橋市中央一丁目1番1号 行橋市役所内 行橋市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 午前10時までは、 行橋市中央一丁目1番1号 行橋市役所東棟5階501・502会議室	行橋市中央一丁目1番1号 行橋市役所東棟5階501 会議室	4月11日 午前10時
築上郡選挙区	豊前市大字吉木955番地 豊前市役所内 豊前市選挙管理委員会事務局 ただし、平成7年3月31日午前8時30分から 正午までは、 豊前市大字吉木955番地 豊前市役所大会議室	豊前市大字吉木955番地 豊前市役所第2会議室	4月11日 午前10時

8 選挙当日有権者見込数に関する調

市区町村名	(a) 選挙時登録者数			(b) (a)以降の登録者数			(c) (a)以降抹消者数			(d) 失格者数			(e) 当日有権者見込数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	(a)	(a)	(a)	(b)	(b)	(b)	(c)	(c)	(c)	(d)	(d)	(d)	(e)	(e)	(e)
門司区	44,061	53,066	97,127	0	0	0	41	32	73	337	273	610	43,683	52,761	96,444
小倉北区	70,628	80,881	151,509	0	0	0	77	58	135	1,574	1,120	2,694	68,977	79,703	148,680
小倉南区	73,060	81,041	154,101	0	0	0	80	58	138	1,329	1,041	2,370	71,651	79,942	151,593
若松区	32,921	37,988	70,909	0	0	0	29	23	52	302	236	538	32,590	37,731	70,321
八幡東区	31,821	37,771	69,592	0	0	0	20	23	43	409	264	673	31,392	37,484	68,876
八幡西区	92,316	103,925	196,241	0	0	0	91	81	172	1,706	1,240	2,946	90,519	102,604	193,123
戸畑区	25,000	27,585	52,585	0	0	0	22	10	32	360	141	501	24,618	27,434	52,052
*北九州市	369,807	422,257	792,064	0	0	0	360	283	643	6,017	4,315	10,332	363,430	417,659	781,089
東区	91,085	94,708	185,793	0	0	0	88	73	161	1,047	471	1,518	94,164	94,164	188,328
博多区	61,545	66,197	127,742	0	0	0	91	80	171	2,148	1,497	3,645	59,306	64,620	123,926
中央区	46,792	58,458	105,250	0	0	0	59	73	132	1,601	1,263	2,864	45,132	57,122	102,254
南区	83,685	94,446	178,131	0	0	0	25	16	41	2,576	2,034	4,610	81,404	92,396	173,799
城南区	43,058	45,523	88,581	0	0	0	41	21	62	1,508	944	2,452	41,449	44,558	86,007
早良区	67,987	75,948	143,935	0	0	0	76	67	143	1,606	1,405	3,011	66,305	74,476	140,781
*福岡市	53,987	60,561	114,548	0	0	0	54	47	101	1,114	929	2,043	52,819	59,585	112,404
西区	448,139	495,841	943,980	0	0	0	434	377	811	11,660	8,543	20,203	436,045	486,921	922,966
大牟田市	51,652	63,882	115,534	0	0	0	43	55	98	688	649	1,337	50,921	63,178	114,099
久留米市	80,853	93,035	173,888	1	0	1	116	124	240	2,202	1,542	3,744	78,536	91,369	169,905
置方市	22,201	26,441	48,642	0	0	0	31	18	49	32	17	49	22,138	26,406	48,544
飯塚市	29,655	33,839	63,494	0	0	0	32	23	55	778	574	1,352	28,845	33,242	62,087
田川市	19,818	24,495	44,313	0	0	0	23	31	54	296	295	591	19,499	24,169	43,668
山田市	15,416	17,910	33,326	0	0	0	8	2	10	191	188	379	15,217	17,720	32,937
甘木市	15,197	17,609	32,806	1	0	1	17	13	30	205	219	424	14,976	17,377	32,353
八女市	13,709	16,065	29,774	0	0	0	15	15	30	178	193	371	13,516	15,857	29,373
筑後市	15,781	18,235	34,016	0	0	0	19	21	40	245	221	466	15,517	17,993	33,510
大川市	16,091	18,152	34,243	0	0	0	10	7	17	196	222	418	15,885	17,923	33,808
行橋市	24,077	27,634	51,711	0	0	0	26	30	56	337	333	670	23,714	27,271	50,985
豊前市	10,858	12,783	23,641	0	0	0	12	10	22	141	112	253	10,705	12,661	23,366
中間市	18,264	20,972	39,236	0	0	0	29	28	57	268	265	533	17,967	20,679	38,646
小郡市	17,629	19,889	37,518	0	0	0	18	25	43	383	319	702	17,228	19,545	36,773
春日市	35,124	36,134	71,258	0	0	0	41	40	81	870	613	1,483	26,897	30,532	57,429
筑紫野市	28,784	30,723	59,507	0	0	0	23	24	47	1,085	800	1,885	27,676	29,899	57,575
大野城市	25,708	29,430	55,138	0	0	0	7	8	15	535	546	1,081	25,226	28,876	54,102
宗像市	22,520	25,185	47,705	0	0	0	42	34	76	916	597	1,513	21,562	24,554	46,116
太宰府市	19,650	22,124	41,774	0	0	0	22	23	45	106	94	200	19,522	22,007	41,529
柳井市	14,116	15,084	29,200	1	1	2	21	18	39	343	333	676	13,752	14,734	28,486
*筑紫郡	14,116	15,084	29,200	1	1	2	21	18	39	343	333	676	13,752	14,734	28,486
宇美町	12,067	12,950	25,017	0	0	0	88	69	157	157	145	314	11,810	12,736	24,546
藤栗町	9,041	9,907	19,038	0	0	0	22	11	33	153	129	282	8,866	9,857	18,723
志免町	12,688	14,045	26,733	0	0	0	32	25	57	293	271	564	12,363	13,749	26,112
須恵町	8,486	9,174	17,660	29	24	53	8	9	17	141	113	254	8,366	9,076	17,442
市	1,333,332	1,509,502	2,842,834	2	0	2	1,398	1,247	2,645	29,090	22,013	51,103	1,302,846	1,486,242	2,789,088
郡	410,771	467,788	878,559	29	26	55	666	600	1,266	6,397	5,914	12,311	403,737	461,300	865,037
県	1,744,103	1,977,290	3,721,393	31	26	57	2,064	1,847	3,911	35,487	27,927	63,414	1,706,583	1,947,542	3,654,125

市区町村名	(a) 選挙時登録者数			(b) 以降の登録者数			(c) 以降の消者数			(d) 失格者数			(e) 当日有権者見込数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)	(k)	(l)	(m)	(n)	(o)
新宮町	6,509	6,981	13,490	0	0	0	11	12	23	162	140	302	6,336	6,829	13,165
古賀町	17,351	18,973	36,324	0	0	0	30	24	54	384	373	757	16,937	18,576	35,513
久山町	2,692	3,098	5,790	0	0	0	3	1	4	42	50	92	2,647	3,047	5,694
粕屋町	11,368	11,826	23,194	0	0	0	12	15	27	312	245	557	11,044	11,566	22,610
*粕屋郡 計	80,202	81,044	161,246	29	24	53	206	166	372	1,656	1,466	3,122	78,369	83,436	161,805
福岡町	13,514	15,698	29,212	0	0	0	38	21	59	277	259	536	13,199	15,418	28,617
津屋崎町	4,925	5,688	10,613	0	0	0	8	2	10	76	76	151	4,842	5,610	10,452
女海町	3,922	3,736	7,658	0	0	0	5	5	10	17	15	32	3,822	3,902	7,724
大島村	387	418	805	0	0	0	0	0	0	0	0	0	387	418	805
*宗像郡 計	22,280	25,726	48,006	0	0	0	51	28	79	369	350	719	21,860	25,343	47,203
芦屋町	6,211	6,615	12,826	0	0	0	6	8	14	201	133	334	6,004	6,474	12,478
水巻町	11,041	12,637	23,678	0	0	0	15	16	31	183	162	345	10,843	12,439	23,282
岡垣町	10,579	12,071	22,650	0	0	0	20	16	36	88	96	184	10,471	11,959	22,430
遠賀町	6,607	7,650	14,257	0	0	0	10	3	13	94	113	207	6,503	7,534	14,037
*遠賀郡 計	34,438	38,973	73,411	0	0	0	51	43	94	566	504	1,070	33,821	38,426	72,247
小竹町	3,834	4,534	8,368	0	0	0	3	5	8	93	84	177	3,738	4,445	8,183
鞍手町	7,237	8,370	15,607	0	0	0	1	5	6	87	88	175	7,149	8,271	15,420
宮田町	8,008	9,522	17,530	0	0	0	10	15	25	93	101	194	7,905	9,406	17,311
若宮町	3,792	4,430	8,222	0	0	0	8	8	16	46	48	94	3,738	4,374	8,112
*桂川郡 計	22,871	26,856	49,727	0	0	0	22	33	55	319	321	640	22,530	26,502	49,032
桂川町	5,161	6,116	11,277	0	0	0	2	2	4	72	74	146	5,087	6,039	11,126
稲築町	7,199	8,893	16,092	0	0	0	17	15	32	103	118	221	7,079	8,760	15,839
碓井町	2,448	2,916	5,364	0	0	0	8	5	13	24	31	55	2,416	2,880	5,296
嘉穂町	3,823	4,674	8,497	0	0	0	2	2	4	23	24	46	3,788	4,627	8,415
筑豊町	4,155	4,838	8,993	0	0	0	7	9	16	57	65	122	4,091	4,764	8,855
穂波町	9,581	11,336	20,917	0	0	0	65	42	107	115	92	207	9,401	11,202	20,603
庄内町	3,943	4,399	8,342	0	0	0	5	6	11	126	92	178	3,812	4,341	8,153
*嘉穂郡 計	38,965	46,362	85,327	0	0	0	109	84	193	567	518	1,085	38,309	45,760	84,069
肥木町	3,277	3,943	7,220	0	0	0	1	2	3	33	38	71	3,243	3,903	7,146
朝倉町	3,934	4,570	8,504	0	0	0	9	6	15	24	24	60	3,901	4,528	8,429
三輪町	3,961	4,578	8,539	0	0	0	1	3	4	49	48	97	3,911	4,527	8,438
夜須町	5,313	6,008	11,321	0	0	0	2	6	8	84	66	150	5,227	5,936	11,163
小石原村	464	543	1,007	0	0	0	0	0	0	2	4	6	462	539	1,001
宝珠山村	685	836	1,521	0	0	0	1	3	4	2	5	7	682	828	1,510
*朝倉郡 計	17,634	20,478	38,112	0	0	0	14	20	34	194	197	391	17,426	20,261	37,687
二丈町	4,533	5,352	9,885	0	0	0	7	11	18	62	55	117	4,524	5,286	9,810
志保町	6,029	6,794	12,823	0	0	0	8	9	17	66	67	133	5,955	6,718	12,673
*糸島郡 計	10,622	12,146	22,768	0	0	0	15	20	35	128	122	250	10,479	12,004	22,483
吉井町	6,084	7,332	13,416	0	0	0	3	5	8	82	98	180	5,999	7,225	13,224
田主丸町	7,629	8,996	16,625	0	0	0	6	6	12	68	79	147	7,555	8,912	16,467
浮羽町	6,297	7,266	13,563	0	0	0	7	6	13	38	27	65	6,252	7,233	13,485
*浮羽郡 計	20,010	23,594	43,604	0	0	0	16	20	36	188	204	392	19,806	23,370	43,176
市 計	1,333,332	1,509,502	2,842,834	2	0	2	1,398	1,247	2,645	29,090	22,013	51,103	1,302,846	1,486,242	2,789,088
郡 計	410,771	467,788	878,559	29	26	55	666	600	1,266	6,397	5,914	12,311	403,737	461,300	865,037
県 計	1,744,103	1,977,290	3,721,393	31	26	57	2,064	1,847	3,911	35,487	27,927	63,414	1,706,583	1,947,542	3,654,125

市区町村名	(a) 選挙時登録者数			(b) (a)以降の登録者数			(c) (a)以降抹消者数			(d) 失格者数			(e) 当日有権者見込数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	(a)	(a)	(a)	(b)	(b)	(b)	(c)	(c)	(c)	(d)	(d)	(d)	(e)	(e)	(e)
北野町	5,925	6,793	12,718	0	0	0	4	8	12	52	44	96	5,869	6,741	12,610
大刀洗町	5,123	5,844	10,967	0	0	0	7	6	13	61	72	133	5,055	5,766	10,821
*三井郡	11,048	12,637	23,685	0	0	0	11	14	25	113	116	229	10,924	12,507	23,431
城島町	5,115	5,712	10,827	0	0	0	6	8	14	35	42	77	5,074	5,662	10,736
大木町	4,791	5,595	10,386	0	0	0	5	7	12	17	27	44	4,763	5,561	10,330
三瀧町	5,432	6,150	11,582	0	0	0	3	7	10	70	83	153	5,359	6,060	11,419
*三浦郡	15,338	17,457	32,795	0	0	0	14	22	36	122	152	274	15,202	17,283	32,485
黒木町	5,781	6,679	12,460	0	0	0	8	6	14	49	50	99	5,724	6,623	12,347
上勝町	1,774	1,995	3,769	0	0	0	2	2	4	33	21	54	1,739	1,972	3,711
立花町	4,948	5,633	10,641	0	0	0	1	5	6	39	47	86	4,908	5,641	10,549
広川町	6,825	7,540	14,365	0	0	0	10	3	13	129	92	221	6,686	7,445	14,131
矢部村	805	938	1,743	0	0	0	1	2	3	5	11	16	789	925	1,714
星野村	1,510	1,792	3,302	0	0	0	5	2	7	6	15	21	1,499	1,775	3,274
*八女郡	21,643	24,637	46,280	0	0	0	27	20	47	261	236	497	21,355	24,381	45,736
瀬高町	9,207	10,799	20,006	0	0	0	13	18	31	106	124	230	9,088	10,657	19,745
大和町	6,670	7,554	14,224	0	0	0	5	3	8	102	95	197	6,563	7,456	14,019
三徳町	6,492	7,500	13,992	0	0	0	9	6	15	101	123	224	6,382	7,371	13,753
山川町	2,250	2,566	4,816	0	0	0	1	2	3	23	23	46	2,226	2,541	4,767
*山門郡	24,619	28,419	53,038	0	0	0	28	29	57	332	365	697	24,259	28,025	52,284
高田町	5,900	6,875	12,775	0	0	0	9	4	13	57	58	115	5,834	6,813	12,647
*三池郡	5,900	6,875	12,775	0	0	0	9	4	13	57	58	115	5,834	6,813	12,647
春春町	5,119	6,071	11,190	0	0	0	14	14	28	90	89	179	5,015	5,968	10,983
添田町	5,136	6,171	11,307	0	0	0	5	8	13	65	69	134	5,066	6,094	11,160
金田町	2,977	3,453	6,430	0	0	0	1	1	2	15	11	26	2,961	3,441	6,402
糸田町	4,007	4,721	8,728	0	0	0	7	2	9	53	63	116	3,947	4,656	8,603
川崎町	7,755	9,346	17,101	1	1	1	9	14	23	98	84	182	7,648	9,249	16,897
赤池町	3,530	4,226	7,756	0	0	0	3	7	10	18	28	46	3,509	4,191	7,700
方城町	2,819	3,313	6,132	0	0	0	8	7	15	21	28	49	2,790	3,278	6,068
大任町	2,341	2,711	5,052	0	0	0	2	3	5	36	30	66	2,303	2,678	4,981
赤村	1,376	1,613	2,989	0	0	0	1	3	4	4	12	27	1,360	1,598	2,958
*田川郡	35,060	41,625	76,685	0	0	0	50	59	109	411	414	825	34,599	41,153	75,752
刈田町	12,645	12,880	25,525	0	0	0	5	2	7	404	216	620	12,236	12,662	24,898
辰川町	3,149	3,644	6,793	0	0	0	1	5	6	44	32	76	3,104	3,607	6,711
勝山町	2,622	2,993	5,615	0	0	0	6	2	8	21	29	50	2,595	2,962	5,557
豊津町	3,269	3,770	7,039	0	0	0	3	3	6	56	46	102	3,210	3,721	6,931
*京籠郡	21,685	23,287	44,972	0	0	0	15	12	27	525	323	848	21,145	22,952	44,097
椎田町	4,929	5,384	10,313	0	0	0	2	1	3	115	89	204	4,812	5,294	10,106
吉高町	2,561	3,075	5,636	0	0	0	1	2	3	39	49	88	2,521	3,024	5,545
築城町	3,718	4,444	8,162	0	0	0	3	0	3	52	63	115	3,663	4,381	8,044
新吉高村	1,476	1,717	3,193	0	0	0	1	3	4	23	24	47	1,452	1,690	3,142
大平村	1,636	1,968	3,604	0	0	0	0	2	2	17	10	27	1,619	1,956	3,575
*築上郡	14,320	16,588	30,908	0	0	0	7	8	15	246	235	481	14,067	16,345	30,412

市	1,333,332	1,509,502	2,842,834	2	0	2	1,398	1,247	2,645	29,090	22,013	51,103	1,302,846	1,486,242	2,789,088
郡	410,771	467,788	878,559	29	26	55	666	600	1,266	6,397	5,914	12,311	403,737	461,300	865,037
県	1,744,103	1,977,290	3,721,393	31	26	57	2,064	1,847	3,911	35,487	27,927	63,414	1,706,583	1,947,542	3,654,125

9 選挙事務報告例による各種報告調

(1) 候補者の届出に関する調

選挙の別	区分	立候補届出期間中に届出をした候補者数			左記の期間中に却下され死亡し又は辞退したとみなされた者の数 (B)			立候補届出締切日現在における候補者の数 (A)-(B) (C)	立候補届出締切日経過後に却下され死亡し又は辞退したとみなされた者の数 (D)			補充立候補届出期間中に届出をした候補者の数 (E)			差引合計 (C)-(D)+(E) (F)
		自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計 (A)	却下	死亡	辞退		却下	死亡	辞退	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	
知事		5	-	5	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	5
議員		128	-	128	-	-	-	128	-	-	-	-	-	-	128

(2) 党派別男女別候補者数に関する調

選挙の別	党派別 男女別	自由民主党	新進党	日本社会党	日本共産党	新さきが党	公明	民連主改革合	自由連合	新リベラル党・護憲	第二院クラブ	スポーツ平和党	諸派	無所属	計	諸派の内訳
		知事	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	5	
議員	男	35	1	18	10	-	6	-	-	-	-	-	8	43	121	農政連 8
	女	1	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	7	
	計	36	1	20	10	-	7	-	-	-	-	-	8	46	128	

(3) 党派別新現元別候補者数に関する調

選挙の別	党派別 新現元別	自由民主党	新進党	日本社会党	日本共産党	新さきが党	公明	民連主改革合	自由連合	新リベラル党・護憲	第二院クラブ	スポーツ平和党	諸派	無所属	計	諸派の内訳
		知事	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4
	現	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	5	
議員	新	3	1	2	6	-	3	-	-	-	-	-	-	30	45	
	現	33	-	18	3	-	3	-	-	-	-	-	8	14	79	農政連 8
	元	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	2	4	
	計	36	1	20	10	-	7	-	-	-	-	-	8	46	128	

(4) 職業別候補者数に関する調

選挙の別	職業別	教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁理士(含む)	会士(含む)	医(歯科医を含む)	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員(重役を含む)	政党役員	団体役員	その他の職業	無職	合計
知事		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	2	5
議員		1	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-	-	-	24	5	12	76	6	128

(5) 年齢別候補者数に関する調

知事	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計	
	1	-	-	1	-	1	1	-	1	5	
最高年齢 73才 最低年齢 34才 平均年齢 54才 (平均年齢算出の基礎となった全候補者の年齢の総計 270才)											
議員	25才以上 30才未満	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計
	-	5	4	17	20	24	19	15	18	6	128
最高年齢 70才 最低年齢 30才 平均年齢 54才 (平均年齢算出の基礎となった全候補者の年齢の総計 6,863才)											

(6) 党派別男女別当選人数に関する調

選挙の別	党派別 男女別	自由民主党	新進党	日本社会党	日本共産党	新さきが党	公明	民連主改革合	自由連合	新党ベラル護憲	第二院クラブ	スポーツ平和党	諸派	無所属	計	諸派の内訳
		知事	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
議員	男	34	1	15	2	-	6	-	-	-	-	-	7	21	86	農政連7
	女	1	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	5	
	計	35	1	17	2	-	7	-	-	-	-	-	7	22	91	

(7) 党派別新現元別当選人数に関する調

選挙の別	党派別 新現元別	自由民主党	新進党	日本社会党	日本共産党	新さきが党	公明	民連主改革合	自由連合	新党ベラル護憲	第二院クラブ	スポーツ平和党	諸派	無所属	計	諸派の内訳
		知事	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	現	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
議員	新	3(1)	1	2	-	-	3	-	-	-	-	-	-	9	18(1)	
	現	32	-	15(2)	2	-	3(1)	-	-	-	-	-	7	13(1)	72(4)	農政連7
	元	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	
	計	35(1)	1	17(2)	2	-	7(1)	-	-	-	-	-	7	22(1)	91(5)	

※ () 内は女性の当選人〔内書き〕

(8) 職業別当選人数に関する調

選挙の別	職業別	教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁護士(弁理士を含む)	会計士(税理士を含む)	医師(歯科医を含む)	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員(重役を含む)	政党役員	団体役員	その他の職業	無職	合計
知事		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
議員		-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	12	3	8	63	3	91

(9) 年齢別当選人数に関する調

知事	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計	
	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	
当選人の年齢 55才											
議員	25才以上 30才未満	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計
	-	1	3	14	14	17	13	11	15	3	91
員	最高年齢 73才 最低年齢 33才 平均年齢 55才 (平均年齢算出の基礎となった全候補者の年齢の総計 4,915才)										

(10) 党派別得票数に関する調

選挙の別	党派別 市区町村別	自由民主党	新進党	日本社会党	日本共産党	新さきが党	公明	民連主改革	自由連合	新リ党ベラ護憲	第二院クラブ	スポーツ平和党	諸派	無所属	計	諸派の内訳
		知事	市区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,779	1,068,524
事	町村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,228	396,072	413,300	日本労働党 17,228
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	71,007	1,464,596	1,535,603	
議員	市区	219,259,347	9,333	134,487	68,340	-	92,753	-	-	-	-	-	23,866	244,036,652	792,074,999	農政連 23,866
	町村	64,515	-	56,091	390	-	-	-	-	-	-	-	24,510	135,444	280,950	農政連 24,510
	計	283,774,347	9,333	190,578	68,730	-	92,753	-	-	-	-	-	48,376	379,480,652	1,073,024,999	

(11) 落選人に関する調

選挙の別	区分	定数 (A)	候補者数 (B)	定数に対する 候補者数の 率 $\left[\frac{(B)}{(A)} \right]$ 倍	落選人数 (C)+(D)	落選人数の内訳		
						法第95条第1項ただし書きの法定得票数に達した者の数 (C)	法第95条第1項ただし書きの法定得票数に達しない者の数 (D)	左記(D)の当選人のうち法第93条第1項の得票数に達していない者の数
知事			5		4	1	3	3
議員		91	128	1.4	37	27	10	3

(12) 無投票当選の件数及び選挙区に関する調

選挙の別	区分	選挙区数	無投票の選挙区数	当選者													
				自由民主党	新進党	日本社会党	日本共産党	新さきが党	公明	民連主改革	自由連合	新リ党ベラ護憲	第二院クラブ	スポーツ平和党	諸派	無所属	計
知事				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議員		47	21	18	-	4	-	-	1	-	-	-	-	-	4	3	30
摘要				福岡市博多区(3)、福岡市城南区(2)、福岡市早良区(3)、福岡市西区(2)、飯塚市(2)、柳川市(1)、甘木市(1)、八女市(1)、筑後市(1)、豊前市(1)、小郡・三井郡(1)、筑紫野市(1)、大野城市(1)、太宰府市(1)、前原市・糸島郡(1)、宗像郡(1)、嘉穂郡・山田市(3)、朝倉郡(1)、浮羽郡(1)、三潴郡(1)、八女郡(1)													

(13) 投票総数、有効投票数及び無効投票数等に関する調

区分 選挙の別	投票総数 (A)	有効投票数 (B)	無効投票数 (C)	無効投票率 $\left[\frac{C}{A}\right] \times 100\%$
知事	1,623,797	1,535,603	88,194	5.43
議員	1,108,520	1,073,025	35,495	3.20

(14) 有効投票に関する調

区分	法第68条の2 第1項以外の 投票数 (A)	法第68条の2第2項によって按分した投票数					いずれの候補者にも属さないもの (C)	合計 (A)+(B)+(C)
		按分したものの総数 (B)	左記の内訳					
			氏名を記載したもの	氏を記載したもの	名を記載したもの	その他	按分の際に切捨てたもの	
知事	1,535,603	0	0	0	0	0	0	1,535,603
議員	1,072,240	785	0	784.999	0	0	0.001	1,073,025

(15) 無効投票に関する調

区分 選挙の別	所定の用紙を用いないもの	者の氏名を記載したものの者となることができなない候補者でない者又は候補者を記載したもの	二人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	事を記載したものの候補者の氏名のほか、他	候補者の氏名を自書したもの	候補者の何人かを記載したかを確認し難しいもの	白紙投票	単に雑事を記したものの	単に記号、符号を記載したものの	合計
知事	2	23,151	272		459		999	44,753	9,474	9,084	88,194
議員	1	7,314	169		124		514	18,032	4,692	4,649	35,495

(16) 仮投票に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	総数	受理したもの	受理しなかったもの
知事	市区	0	0	0
	町村	0	0	0
	計	0	0	0
議員	市区	0	0	0
	町村	0	0	0
	計	0	0	0

(17) 点字投票に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	総数	内訳	
			有効	無効
知事	市区	344	323	21
	町村	54	52	2
	計	398	375	23
議員	市区	217	201	16
	町村	31	31	0
	計	248	232	16

(18) 代理投票に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	総数	投票当日投票所における代理投票	選挙人の属する市区町村の選管委員長にたいしてなした不在者投票の代理投票
知事	市区	1,552	1,363	189
	町村	820	561	259
	計	2,372	1,924	448
議員	市区	1,158	1,016	142
	町村	571	380	191
	計	1,729	1,396	333

(19) 不在者投票用紙等の請求等に関する調

1 知事の選挙

(1) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

区 分	投票用紙等の請求				交 付				
	直 接		郵 送	合 計	直 接	郵 送	小 計	交 付 を 拒 絶 した 物	合 計
	本 人	代 理 人							
選挙人の属する市区町村において不在者投票用紙を交付したもの	44,270 (83)	11,540 (0)	18,106 (763)	73,916 (846)	55,997 (-)	17,837 (846)	73,834 (846)	82 (0)	73,916 (846)
指定市区町村において他市区町村の船員に不在者投票用紙を交付したもの	1	-	-	1	1	-	1	-	1

※ () 内は第49条第2項(郵便投票)該当者〔内書き〕

(2) 不在者投票者の事由に関する調

事 由 別	市 区 町 村 別	不 在 者 投 票 を し た 者
法 第 49 条 第 1 項 第 1 号 該 当 者	市 区	1 2, 4 0 8
	町 村	4, 2 3 2
	計	1 6, 6 4 0
法 第 49 条 第 1 項 第 2 号 該 当 者	市 区	2 0, 6 3 2
	町 村	6, 7 9 5
	計	2 7, 4 2 7
法 第 49 条 第 1 項 第 3 号 該 当 者	市 区	1 9, 1 5 1
	町 村	8, 4 2 3
	計	2 7, 5 7 4
法 第 49 条 第 1 項 第 4 号 該 当 者	市 区	1 1 4
	町 村	1
	計	1 1 5
法 第 49 条 第 1 項 第 5 号 該 当 者	市 区	1 0 7
	町 村	2 7
	計	1 3 4
法 第 49 条 第 2 項 該 当 者	市 区	6 5 7
	町 村	1 6 5
	計	8 2 2
合 計	市 区	5 3, 0 6 9
	町 村	1 9, 6 4 3
	計	7 2, 7 1 2

2 議員の選挙

(1) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

区 分	投票用紙等の請求				交 付				
	直 接		郵 送	合 計	直 接	郵 送	小 計	交 付 を 拒 絶 した 物	合 計
	本 人	代 理 人							
選挙人の属する市区町村において不在者投票用紙を交付したもの	30,271 (66)	9,188 (0)	11,409 (583)	50,868 (649)	39,871 (-)	10,915 (649)	50,786 (649)	82 (0)	50,868 (649)
指定市区町村において他市区町村の船員に不在者投票用紙を交付したもの	1	-	-	1	1	-	1	-	1

※ () 内は第49条第2項(郵便投票)該当者〔内書き〕

(2) 不在者投票者の事由に関する調

事 由 別	市 区 町 村 別	不 在 者 投 票 を し た 者
法 第 49 条 第 1 項 第 1 号 該 当 者	市 区	8,130
	町 村	2,897
	計	11,027
法 第 49 条 第 1 項 第 2 号 該 当 者	市 区	14,034
	町 村	5,139
	計	19,173
法 第 49 条 第 1 項 第 3 号 該 当 者	市 区	13,487
	町 村	5,469
	計	18,956
法 第 49 条 第 1 項 第 4 号 該 当 者	市 区	0
	町 村	1
	計	1
法 第 49 条 第 1 項 第 5 号 該 当 者	市 区	81
	町 村	25
	計	106
法 第 49 条 第 2 項 該 当 者	市 区	511
	町 村	119
	計	630
合 計	市 区	36,243
	町 村	13,650
	計	49,893

(20) 不在者投票の受理、不受理に関する調

選挙の別	区分 市区町村別	投票管理者において受理と決定し、かつ、拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計
			開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
知事	市区	53,055	8	6	14	53,069
	町村	19,636	5	2	7	19,643
	計	72,691	13	8	21	72,712
議員	市区	36,231	8	4	12	36,243
	町村	13,647	1	2	3	13,650
	計	49,878	9	6	15	49,893

(21) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

選挙の別	区分	選挙人の属する市区町村の選管委員長に対してなしたものの	業務地又は施行地の市区町村の選管委員長に対してなしたものの	船長に対してなしたものの	病院長、老人ホームの長、国立療養所長、援護施設又は保護施設の長に対してなしたものの	監獄の長、代用監獄の管理者に対してなしたものの	少年院の長又は婦人補導院の長に対してなしたものの	合計
知事		43,977	395	0	27,489	29	0	71,890
議員		29,988	244	0	19,009	22	0	49,263

(22) 投票箱の送致に関する調

選挙の別	区分	投票当日投票箱を開票所に送致した投票所数	投票の翌日投票箱を開票所に送致した投票所数	投票の翌々日以後投票箱を開票所に送致した投票所数	合計
知事、議員の同時選挙	市区	789	0	2	791
	町村	403	0	2	405
	計	1,192	0	4	1,196

(23) 投票所及び開票所に使用した施設に関する調

選挙の別	区分	市区町村数	投票所数							計	借上料を要した投票所数
			市区役所 町村役場	学校	公会堂	公民館	体育館 (学校附属のもの以外)	その他			
知事、議員の同時選挙	投票所数	市区	23(14)	6	523	6	174	12	70	791	113
		町村	74	7	211	13	90	20	64	405	33
		計	97(14)	13	734	19	264	32	134	1,196	146
同時選挙	開票所数	市区	23(14)	2	4	2	0	26	1	35	5
		町村	74	11	9	10	20	16	8	74	0
		計	97(14)	13	13	12	20	42	9	109	5

24 開票区に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	開票区数	左記の内訳															
			市区町村を 一開票区とした開票区の数	市区町村の区域を二以上の開票区に分けた開票区としたもの										町村の区域を合せて開票区としたもの				
				二開票区に分けたもの	三	四	五	六	七	八	九	十以上	計	二町村合せたもの	三	四以上	計	
知事、議員の同時選挙	市区	35	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	町村	74	74	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	109	109	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

25 開票の期日に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	開票所総数	開票期日			摘要
			投票の当日開票した開票所数	投票の翌日開票した開票所数	投票の翌々日以後開票した開票所数	
知事、議員の同時選挙	市区	35	35			
	町村	74	74			
	計	109	109			

26 投票箱の送致に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	投票当日投票箱を開票所に送致した投票所数	投票の翌日投票箱を開票所に送致した投票所数	投票の翌々日以後投票箱を開票所に送致した投票所数	合計
知事、議員の同時選挙	市区	789	0	2	791
	町村	403	0	2	405
	計	1,192	0	4	1,196

27 立会人に関する調

知事、議員の同時選挙	市区	2,373	知事	105	/
			議員	79	
	町村	1,256	知事	220	
			議員	134	
	計	3,629	知事	325	
議員			213	162	

28 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	投票管理者				投票所事務従事者			
		投票管理者	職務代理者	臨時に職務を管掌したもの	計	市区町村の選挙管理委員会の書記	市区町村の職員	その他	計
知事、議員の同時選挙	市区	791	0	0	791	21	5,735	3,745	9,501
	町村	404	1	0	405	149	3,854	76	4,079
	計	1,195	1	0	1,196	170	9,589	3,821	13,580

②9 開票管理者及び開票所事務従事者に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	開票管理者				開票所事務従事者			
		開票管理者	職務代理者	臨時に職務を管掌したもの	計	市区町村の選挙管理委員会の書記	市区町村の職員	その他	計
知事、議員の同時選挙	市区	35	0	0	35	141	4,453	247	4,841
	町村	74	0	0	74	319	2,474	49	2,842
	計	109	0	0	109	460	6,927	296	7,683

③0 選挙長及び選挙会事務従事者に関する調

区分 選挙の別	選挙長					選挙会の事務従事者			
	都道府県の選挙管理委員会の委員長	同左記の委員	書記長	その他	計	都道府県の選挙管理委員会の書記長及び書記	都道府県の職員	その他	計
知事	1	0	0	0	1	6	0	0	6
議員	0	1	0	46	47	146	0	2,257	2,403

③1 選挙公報に関する調

区分 選挙の別	選挙当日現在の候補者数	公報掲載申請期限	掲載申請をした候補者数	印刷部数	配布世帯数
	知事	5	2	5	1,870,300

区分 選挙の別	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	公報一部当たりの印刷費 (用紙代を含む) (円)
	印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計		
知事	4	10	14	㈱西日本新聞印刷	3.09円

③2 個人演説会の会場及びその使用回数に関する調

(イ) 会場の数

区分 選挙の別	市区町村の別	法第一六一号の学 校及び公民館の 数	法第一六一号の公 会堂の数	法第161条第1項第3号の市区町村の 選挙管理委員会の指定した施設の数					合 計
				社 寺	農 業 協 同 組 合	商 工 会 議 所	そ の 他	計	
知事	市区	1,720	44	-	-	-	381	381	2,145
	町村	638	28	-	-	-	205	205	871
	計	2,358	72	-	-	-	586	586	3,016
議員	市区	1,100	35	-	-	-	167	167	1,302
	町村	411	18	-	-	-	147	147	576
	計	1,511	53	-	-	-	314	314	1,878

(ロ) 会場使用回数

選挙の別	区分	施設の使用回数						合計	
		法第161条第1項第1号の学校及び公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の市区町村の選挙管理委員会の指定した施設			
		公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
知事	市区	7	0	9	0	4	0	20	0
	町村	2	0	0	0	0	0	2	0
	計	9	0	9	0	4	0	22	0
議員	市区	78	0	9	0	55	0	142	0
	町村	29	0	2	0	22	0	53	0
	計	107	0	11	0	77	0	195	0

(3) ポスター掲示場に関する調査

(イ) 投票区別設置数

区分	有権者数 面積	1千人未満				1千人～5千人			5千人～1万人		1万人以上		合計
		2km ² 未満	2km ² ～4km ²	4km ² ～8km ²	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² ～8km ²	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	
投票場数	区	7	3	2	5	301	15	7	101	9	0	0	450
	市	8	2	1	18	184	52	22	32	22	0	0	341
	町村	16	10	22	49	127	83	80	11	7	0	0	405
	計	31	15	25	72	612	150	109	144	38	0	0	1,196
掲示場設置数	区	31	17	8	29	2,125	112	67	812	85	0	0	3,286
	市	43	12	1	83	1,306	421	222	254	217	0	0	2,559
	町村	64	47	105	337	909	691	776	96	85	0	0	3,110
	計	138	76	114	449	4,340	1,224	1,065	1,162	387	0	0	8,955

(ロ) 既設・新設別数

区分	新設した掲示場数		既存のものを再利用した掲示場数		合計
	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場	
区	—	3,286	—	—	3,286
市	—	2,559	—	—	2,559
町村	—	3,110	—	—	3,110
計	—	8,955	—	—	8,955

(イ) 市区町村別設置数

区分 市区町村名			設置数	区分 市区町村名			設置数	区分 市区町村名			設置数		
市	北九州市	門司区	243	市	中間市	106	嘉穂郡	鞍手郡 若宮町	43	八女郡	矢部村	39	
		小倉北区	304		小郡市	72		桂川町	48		星野村	33	
		小倉南区	312		筑紫野市	127		稲築町	43		山門・三池郡	瀬高町	80
		若松区	175		春日市	79		碓井町	15			大和町	52
		八幡東区	183		大野城市	121		嘉穂町	55			三橋町	40
		八幡西区	368		宗像市	101		筑穂町	50			山川町	18
		戸畑区	107		太宰府市	76		穂波町	65			高田町	51
		計	1,692		前原市	113		庄内町	32		田川郡	香春町	41
		福岡市	東区		325	筑紫・糟屋郡		市区計	5,845			穎田町	39
	博多区		220	那珂川町	65		杷木町	35	金田町	9			
	中央区		171	宇美町	59		朝倉町	32	糸田町	27			
	南区		253	篠栗町	39		三輪町	25	川崎町	74			
	城南区		140	志免町	32		夜須町	41	赤池町	24			
	早良区		277	須恵町	32		小石原町	16	方城町	17			
	西区		208	新宮町	42		宝珠山村	16	大任町	26			
	計		1,594	古賀町	70		糸島郡	二丈町	54	赤村		17	
	区		大牟田市	251	久山町			18	志摩町	60	京都郡	苅田町	68
		久留米市	304	粕屋町	31	吉井町		32	犀川町	65			
		直方市	141	福岡町	66	田主丸町	57	勝山町	27				
		飯塚市	174	津屋崎町	39	浮羽町	62	豊津町	25				
		田川市	143	玄海町	39	三井郡	北野町	33	築上郡	椎田町	50		
		柳川市	88	大島村	8		大刀洗町	31		吉富町	14		
		山田市	31	芦屋町	30		城島町	35		築城町	42		
		甘木市	129	遠賀郡	水巻町	49	大木町	24	新吉富村	17			
		八女市	74		岡垣町	57	三潨町	24	大平村	44			
	筑後市	102	遠賀町	31	八女郡	黒木町	108	町村計		3,110			
	大川市	69	小竹町	42		上陽町	47	県計	8,955				
行橋市	121	鞍手町	67	立花町		70							
豊前市	137	宮田町	67	広川町	46								

84 政見放送に関する調

区分	放送局名		放送日時		放送候補者数	録画・録音の状況		残余時間の処理
			月日	時間		告示前	告示後	
テレビ	NHK	1回目	3月28日	18:10~18:30	3人	3人	人	投票日等の周知
			3月29日	18:10~18:30	2	2		
		2回目	4月5日	7:40~8:00	3	3		"
			4月6日	7:40~8:00	2	2		
	RKB	1回目	3月28日	10:55~11:30	5	5		"
		2回目	4月3日	10:55~11:30	5	5		"
TNC	1回目	3月31日	10:30~11:05	5	他社録画		"	
ラジオ	NHK		3月30日	7:40~8:00	3	3		"
			3月31日	7:40~7:58	2	2		
			4月3日	21:30~21:55	3	3		"
			4月4日	21:30~21:55	2	2		
	RKB		4月2日	20:00~20:35	5	5		"

85 新聞広告に関する調

区分 選挙の別	新聞名	広告をした立候補数	広告延回数	広告料金 (一人一回分)
知事	朝日新聞	4	4	375,744円
	読売新聞	4	4	474,624
	毎日新聞	1	1	375,744
	西日本新聞	5	11	494,400
議員	朝日新聞	6	6	123,468
	読売新聞	19	20	97,983
	毎日新聞	11	11	70,368
	西日本新聞	27	28	156,228
	有明新報	3	3	15,000
	日刊大牟田新聞	1	1	20,000

36 政党その他の政治団体の政治活動に関する調（届出順）

区分 選挙の別	確認書を交付した政治団体				ポスター 検印又は 証紙交付 数	ビラの 種類	届出機関紙誌	
	政治団体名	代表者氏名	団体の事務所 所在地	所属候補者 氏名			新聞紙名	雑誌名
知 事	21世紀をめざす 福岡県民連合 協議会	石口義和	福岡市博多区博多駅前 1丁目9-11	麻生渡	5,500	1	なし	なし
	福岡県民党	重富吉之助	福岡市中央区天神 5丁目5-19	重富吉之助	0	2	なし	なし
	日本労働党	大隈鉄二	東京都千代田区 神田神保町1-28	中村哲郎	0	1	なし	なし
	県民を主人公に、 憲法をくらしに 生かす福岡県民 の会	久間誠	福岡市博多区住吉 4丁目2-1	平川二男	5,500	2	なし	なし
議 員	日本共産党	堀井孝生	東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-26-7	10人	800	1	赤旗	グラフ こんにちは 日本共産党です
	日本社会党	三重野栄子	東京都千代田区 永田町1-8-1	20人	610	なし	社会新報	月刊社会党
	公明	大石司	東京都新宿区 南元町17	7人	0	なし	公明新聞	公明グラフ
	自由民主党	早麻清蔵	東京都千代田区 永田町1-11-23	36人	585	なし	なし	なし
	福岡県農政連	田中勲	福岡市中央区天神 4丁目10-12	8人	0	なし	なし	なし

備考 議員の選挙における「所属候補者氏名」欄は所属候補者数である。

福岡県知事選挙の投票速報状況に関する調査

市区町村名	09時00分現在												10時00分現在												11時00分現在											
	当日有権見込者数			投票者数			投票率(%)			投票者数			投票率(%)			投票者数			投票率(%)			投票者数			投票率(%)											
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計									
門司区	43,683	52,761	96,444	2,190	1,800	3,990	5.01	3.41	4.14	7,570	8.79	7.07	7.85	6,080	6.63	12,710	13.92	10.57	13.18																	
小倉北区	68,977	79,703	148,680	2,739	2,413	5,152	3.97	3.03	3.47	4,849	4.71	3.43	6.43	7,559	8.15	15,712	10.96	10.23	10.57																	
小倉南区	71,651	79,942	151,593	2,933	2,162	5,095	4.09	2.70	3.36	5,107	4.32	7.13	6.22	8,080	7.46	15,540	11.28	9.33	10.25																	
若松区	32,590	37,421	70,011	830	560	1,390	2.55	1.48	1.98	1,620	2.99	3.60	4.24	2,950	2.90	6,800	10.28	6.86	7.71																	
八幡東区	31,392	37,484	68,876	1,100	810	1,910	3.50	2.16	2.77	2,170	1.88	4.50	5.88	3,650	3.50	7,240	11.63	9.58	10.51																	
八幡西区	90,519	102,604	193,123	3,310	2,720	6,030	3.66	2.65	3.12	5,910	5.10	11,420	6.53	9,610	9.90	19,510	10.62	9.65	10.10																	
戸畑区	24,618	27,434	52,052	1,080	860	1,940	4.39	3.13	3.73	2,010	1.84	3,850	8.16	7.40	3,350	3.70	6,720	13.61	12.28	12.91																
*北九州市	363,430	417,659	781,089	14,182	11,225	25,407	3.90	2.71	3.27	25,500	23,360	48,860	7.02	41,159	41,693	82,852	11.33	9.98	10.61																	
東区	89,490	94,164	183,654	3,110	3,090	6,200	3.90	3.28	3.58	6,500	6,380	12,880	7.23	10,840	11,460	22,300	12.05	12.17	12.11																	
南区	59,306	64,620	123,926	1,870	1,630	3,500	3.15	2.52	2.82	3,340	3,380	6,720	5.63	5,580	6,210	11,790	9.41	9.61	9.51																	
中央区	45,132	57,122	102,254	1,120	990	2,110	2.48	1.73	2.06	2,070	2,130	4,200	4.59	3,610	3,940	7,550	8.00	6.90	7.38																	
南区	81,084	92,396	173,480	2,620	2,340	4,960	3.23	2.53	2.86	4,850	4,780	9,630	5.98	8,160	8,580	16,740	10.06	9.29	9.65																	
城南区	41,449	44,558	86,007	1,310	1,200	2,510	3.16	2.69	2.92	2,520	2,440	4,960	6.08	4,150	4,220	8,430	10.01	9.61	9.80																	
早良区	66,303	74,476	140,779	2,410	2,090	4,500	3.63	2.75	3.17	4,290	4,200	8,490	6.47	6,740	7,120	14,640	10.74	10.10	10.40																	
西区	52,819	59,585	112,404	2,080	1,860	3,940	3.94	3.12	3.51	3,920	3,950	7,870	7.42	6,740	7,300	14,040	12.76	12.25	12.49																	
*福岡市	436,045	486,921	922,966	14,920	13,160	28,080	3.42	2.70	3.04	27,490	27,260	54,750	6.30	46,200	49,290	95,490	10.60	10.12	10.35																	
大牟田	15,217	17,720	32,937	606	437	1,043	3.98	2.47	3.17	1,175	969	2,144	7.72	1,133	1,053	2,186	14.33	11.29	12.91																	
久留米	78,556	91,359	169,915	4,577	4,222	8,799	5.83	4.62	5.18	7,866	7,831	15,697	10.02	12,291	13,368	25,659	15.65	14.63	15.10																	
直方	22,138	26,406	48,544	1,240	1,260	2,500	6.41	4.77	5.52	2,710	2,730	5,440	12.24	4,330	4,920	9,250	19.56	18.63	19.05																	
筑紫	28,845	33,242	62,087	834	603	1,437	2.89	1.81	2.31	1,620	1,382	3,002	5.62	2,873	2,767	5,640	9.96	8.32	9.08																	
田川	19,499	24,169	43,668	1,393	1,431	2,824	7.14	5.92	6.47	2,577	2,577	5,154	13.22	4,133	5,057	9,190	21.20	20.92	21.05																	
柳川	15,217	17,720	32,937	606	437	1,043	3.98	2.47	3.17	1,175	969	2,144	7.72	1,133	1,053	2,186	14.33	11.29	12.91																	
山田市	4,443	5,580	10,023	184	206	390	4.14	3.69	3.89	377	432	810	8.49	620	774	1,394	13.95	13.87	13.91																	
甘木市	14,976	17,377	32,353	661	498	1,159	4.41	2.87	3.58	1,315	1,215	2,530	8.78	2,106	2,018	4,124	14.61	11.61	12.75																	
八女市	13,516	15,857	29,373	547	453	1,000	4.05	2.86	3.40	1,093	1,007	2,100	8.09	1,741	1,759	3,500	12.88	11.09	11.92																	
筑後市	15,517	17,993	33,510	881	769	1,650	5.68	4.39	4.98	1,545	1,515	3,060	9.96	2,321	2,419	4,740	14.96	13.44	14.15																	
大川市	15,885	17,923	33,808	1,386	1,084	2,470	8.41	6.05	7.16	2,618	2,557	5,175	16.48	4,423	4,356	8,779	25.96	24.30	25.08																	
行橋市	23,714	27,271	50,985	1,549	1,375	2,924	6.53	5.04	5.74	2,951	2,808	5,759	12.44	4,471	4,652	9,123	18.85	17.06	17.89																	
豊前市	10,709	12,661	23,370	579	513	1,092	5.41	4.05	4.67	1,087	1,070	2,157	10.15	1,644	1,808	3,452	15.36	14.26	14.77																	
中間市	17,967	20,679	38,646	991	776	1,767	5.52	3.75	4.57	1,914	1,808	3,722	10.65	3,108	3,272	6,380	17.30	15.82	16.51																	
小郡市	17,228	19,545	36,773	598	426	1,024	3.47	2.18	2.78	1,197	953	2,150	6.95	1,929	1,681	3,610	11.20	8.60	9.82																	
筑紫野市	26,897	30,532	57,429	916	673	1,589	3.41	2.20	2.77	1,723	1,493	3,216	6.41	4,899	5,600	11,500	10.40	9.02	9.66																	
春日市	33,381	34,824	68,205	1,365	1,071	2,436	4.09	3.08	3.57	2,534	2,188	4,722	7.59	6,282	6,922	13,204	12.05	10.49	11.26																	
大野城市	27,676	29,899	57,575	676	523	1,199	2.44	1.75	2.08	1,249	1,039	2,288	4.51	2,183	2,043	4,226	7.89	6.83	7.34																	
宗像市	25,226	28,876	54,102	884	1,900	2,784	4.03	3.06	3.51	2,010	1,940	3,950	7.97	3,498	3,452	6,950	13.87	11.95	12.85																	
大宰府市	21,562	24,554	46,116	656	570	1,226	3.04	2.32	2.66	1,271	1,280	2,551	5.89	2,311	2,281	4,592	10.72	9.29	9.96																	
前原市	19,522	22,007	41,529	612	468	1,080	3.13	2.22	2.65	1,115	966	2,081	5.71	4,399	5,011	9,410	9.53	7.99	8.72																	
那珂川町	13,752	14,734	28,486	789	680	1,469	5.74	4.62	5.16	1,436	1,398	2,834	10.44	2,294	2,458	4,752	16.68	16.68	16.68																	
*筑紫郡	13,752	14,734	28,486	789	680	1,469	5.74	4.62	5.16	1,436	1,398	2,834	10.44	2,294	2,458	4,752	16.68	16.68	16.68																	
宇美町	11,810	12,736	24,546	469	379	848	3.97	2.98	3.45	912	833	1,745	7.72	6,541	7,111	14,883	12.60	11.64	12.10																	
篠栗町	8,866	9,857	18,723	425	375	800	4.79	3.80	4.27	760	743	1,503	8.57	1,301	1,375	2,676	14.67	13.95	14.29																	
志賀町	12,363	13,749	26,112	550	453	1,003	4.43	3.29	3.84	1,045	982	2,027	8.45	1,662	1,731	3,393	13.44	12.59	12.99																	
須恵町	8,366	9,076	17,442	378	334	712	4.52	3.68	4.08	696	703	1,399	8.32	1,161	1,258	2,419	13.88	13.86	13.87																	
市部計	1,302,846	1,486,242	2,789,088	52,274	44,388	96,662	4.01	2.99	3.47	96,975	92,314	189,289	7.44	157,935	164,473	322,408	12.12	11.07	11.56																	
郡部計	403,737	461,300	865,037	24,328	21,620	45,948	6.03	4.69	5.31	47,162	47,222	94,384	11.68	73,114	78,863	151,979	18.11	17.10	17.57																	
県部計	1,706,583	1,947,542	3,654,125	76,602	66,008	142,610	4.49	3.39	3.90	144,137	140,036	284,173	8.45	231,049	243,338	474,387	13.54	12.49	12.98																	

市区町村名	14時00分現在										16時00分現在										17時30分現在									
	投票者数					投票率(%)					投票者数					投票率(%)					投票者数					投票率(%)				
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
門司区	43,683	52,761	96,444	13,740	24,820	24,820	25.36	26.04	25.74	13,980	17,970	31,950	32.00	34.06	33.13	16,230	21,270	37,500	37.15	40.31	38.88									
小倉北区	68,977	79,703	148,680	14,279	17,353	31,632	21.77	21.28	21.52	18,219	23,273	41,492	26.41	29.20	27.91	21,519	27,863	49,382	31.20	34.96	33.81									
小倉南区	71,651	79,942	151,593	14,040	27,890	19,373	17.56	18.40	17.98	17,350	18,510	35,860	24.21	23.15	23.66	20,160	22,000	42,160	28.14	27.52	27.81									
若松区	32,590	37,731	70,321	5,760	11,940	17,677	16.38	16.98	16.68	7,350	8,310	15,660	22.55	22.02	22.27	8,740	10,140	18,880	28.82	26.87	26.85									
八幡東区	31,392	37,484	68,876	7,050	8,320	15,370	22.46	22.20	22.32	8,840	11,200	19,880	28.16	29.40	28.83	10,310	13,190	23,500	32.84	35.19	34.12									
戸畑区	90,519	102,604	193,123	17,960	20,450	38,410	19.84	19.93	19.89	22,820	26,760	49,580	25.21	26.08	25.67	28,570	31,460	58,050	29.35	30.68	30.06									
*北九州市計	363,430	417,659	781,089	76,519	87,653	164,172	21.05	20.99	21.02	96,829	116,003	212,832	26.64	27.77	27.25	113,179	138,003	251,182	31.14	33.04	32.16									
東区	89,950	94,164	184,114	22,570	26,710	49,280	25.09	23.37	26.77	29,250	35,470	64,720	32.52	31.69	32.10	34,050	41,850	75,900	37.85	44.44	41.22									
博多区	59,306	64,620	123,926	15,140	17,340	20,577	23.43	22.06	22.74	15,800	20,480	36,280	26.64	31.69	29.28	18,660	24,150	42,810	30.96	37.37	34.30									
中央区	45,132	51,122	96,254	8,680	11,060	19,740	19.23	19.36	19.30	11,840	16,070	27,910	26.23	28.13	27.29	14,150	19,800	33,950	31.35	34.66	33.20									
南区	81,084	92,396	173,480	18,880	22,490	41,370	23.28	24.34	23.85	24,820	30,880	55,700	30.61	33.42	32.11	28,940	36,990	65,930	35.69	40.03	38.00									
城南区	41,449	44,558	86,007	8,910	10,400	19,310	21.50	23.34	22.45	11,660	14,250	25,910	28.13	31.98	30.13	13,370	16,510	29,880	32.26	37.05	34.74									
早良区	66,305	74,476	140,781	15,120	17,740	32,860	22.80	23.82	23.34	19,720	24,100	43,820	29.74	32.36	31.13	22,860	28,380	51,240	34.48	38.37	36.54									
西区	52,819	59,585	112,404	14,190	16,990	31,180	26.87	28.51	27.74	18,320	22,440	40,760	34.68	37.66	36.26	20,890	26,120	47,010	39.55	43.84	41.82									
*福岡市計	436,045	486,921	922,966	100,550	120,530	221,080	23.06	24.75	23.95	131,410	163,690	295,100	30.14	33.62	31.97	152,620	194,000	346,620	35.00	39.84	37.56									
大牟田市	50,921	63,178	114,099	13,472	16,486	29,958	26.46	26.09	26.26	17,602	22,050	39,652	34.57	34.91	34.76	20,291	25,700	45,991	35.85	40.68	40.31									
久留米市	78,536	91,369	169,905	22,816	26,548	49,364	29.05	29.06	29.05	28,583	34,344	62,927	36.39	37.59	37.04	33,128	40,358	73,486	42.18	44.17	43.25									
直方市	28,845	33,242	62,087	6,500	7,070	13,570	34.56	35.67	35.16	9,420	11,870	21,290	42.55	44.95	43.86	10,590	13,460	24,050	47.84	50.97	49.54									
飯塚市	19,499	24,169	43,668	7,469	9,696	17,165	38.30	40.12	39.31	9,013	11,963	20,976	46.22	49.50	48.04	10,164	13,490	23,654	52.13	55.82	54.17									
田川市	15,217	17,720	32,937	3,103	3,211	6,314	20.39	18.12	19.17	4,042	4,363	8,405	26.56	24.66	25.54	4,572	5,042	9,614	30.05	28.45	29.19									
山田市	4,443	5,580	10,023	1,079	1,229	2,308	24.29	25.70	25.07	1,323	1,791	3,114	29.78	32.10	31.07	1,483	1,999	3,482	33.38	35.82	34.74									
甘木市	14,976	17,377	32,353	3,654	3,736	7,390	24.40	21.50	22.84	4,613	4,873	9,486	30.80	28.04	29.32	5,224	5,593	10,817	34.88	32.20	33.44									
八女市	13,516	15,857	29,373	3,420	3,680	7,100	25.30	23.21	24.17	4,434	4,666	9,100	32.81	31.32	32.00	5,069	5,831	10,900	37.50	36.77	37.11									
筑後市	15,517	17,993	33,510	4,468	5,032	9,500	28.79	27.97	28.35	5,725	6,555	12,280	36.90	36.94	36.94	6,414	7,546	13,960	41.34	41.94	41.66									
大川市	15,885	17,923	33,808	7,657	8,780	16,437	48.20	48.99	48.62	9,334	11,103	20,437	58.76	61.95	60.45	10,337	12,357	22,694	65.07	68.94	67.13									
行橋市	23,714	27,271	50,985	7,505	8,533	16,038	31.65	31.29	31.46	9,196	10,801	19,997	38.78	39.61	39.22	10,478	12,463	22,941	44.18	45.70	45.00									
豊浦市	10,705	12,661	23,366	2,728	3,049	5,777	25.48	24.08	24.72	3,360	3,688	7,048	31.39	30.55	30.93	3,828	4,458	8,286	35.76	35.21	35.46									
中岡市	17,967	20,679	38,646	5,361	6,249	11,610	29.84	30.22	30.04	6,678	8,032	14,710	37.17	38.84	38.06	7,698	9,412	17,110	42.85	45.51	44.27									
小郡市	17,228	19,545	36,773	3,662	3,529	7,191	21.26	18.06	19.56	4,634	4,737	9,371	26.95	24.24	25.51	5,371	5,542	10,913	31.18	28.36	29.68									
筑紫野市	26,897	30,532	57,429	5,633	5,984	11,617	20.94	19.60	20.23	7,135	7,877	15,012	26.53	25.80	26.14	8,152	9,138	17,290	30.31	29.93	30.11									
春日市	33,381	34,824	68,205	8,513	8,725	17,238	25.50	25.05	25.27	10,945	11,680	22,625	32.79	33.54	33.17	12,688	13,846	26,534	38.01	39.76	38.90									
大野城市	27,676	29,899	57,575	4,849	5,204	10,053	17.52	17.41	17.46	6,367	7,046	13,413	23.01	23.57	23.30	7,494	8,422	15,916	26.93	28.17	27.57									
宗像市	25,226	28,876	54,102	6,577	7,073	13,650	26.07	24.49	25.23	8,650	9,510	18,160	34.29	32.93	33.57	10,889	11,351	22,240	39.99	39.31	39.63									
太宰府市	21,562	24,554	46,116	4,866	4,976	9,842	21.27	20.27	20.73	5,859	6,511	12,370	27.17	26.52	26.82	6,785	7,583	14,368	31.47	30.88	31.16									
前原市	19,522	22,007	41,529	3,414	3,512	6,926	17.49	15.96	16.68	4,250	4,540	8,790	21.77	20.63	21.17	4,907	5,298	10,205	25.14	24.07	24.57									
那珂川町	13,752	14,734	28,486	4,487	5,017	9,504	32.63	34.05	33.36	5,579	6,383	11,962	40.57	43.32	41.99	6,234	7,215	13,449	45.33	48.97	47.21									
*筑紫郡計	13,752	14,734	28,486	4,487	5,017	9,504	32.63	34.05	33.36	5,579	6,383	11,962	40.57	43.32	41.99	6,234	7,215	13,449	45.33	48.97	47.21									
宇美町	11,810	12,736	24,546	2,883	3,102	5,985	24.41	24.36	24.38	3,637	4,061	7,698	30.80	31.89	31.35	4,274	4,670	8,944	34.94	36.67	35.84									
糟粕町	8,866	9,857	18,723	2,615	2,969	5,584	29.49	30.12	29.82	3,284	3,819	7,103	37.04	38.74	37.94	3,710	4,367	8,077	41.85	44.30	43.14									
志免町	12,363	13,749	26,112	3,242	3,801	7,043	26.22	27.65	26.97	4,203	5,030	9,233	34.04	36.58	35.38	4,839	5,889	10,728	39.14	42.69	41.01									
須恵町	8,366	9,076	17,442	2,187	2,522	4,709	26.14	27.79	27.00	2,805	3,298	6,103	33.53	36.34	34.99	3,268	3,827	7,095	39.06	42.17	40.68									
市部計	1,302,846	1,486,242	2,789,088	310,381	359,326	669,707	23.82	24.18	24.01	396,514	476,480	872,994	30.43	32.06	31.30	458,682	560,467	1,019,149	35.21	37.71	36.54									
郡部計	403,737	461,300	865,037	127,102	144,870	271,972	31.48	31.40	31.44	157,173	182,887	340,060	38.83	39.65	39.31	177,157	207,609	384,762	43.88	45.00	44.48									
県部計	1,706,583	1,947,542	3,654,125	437,483	504,196	941,679	25.64	25.89	25.77	553,687	659,367	1,213,054	32.44	33.86	33.20	635,839	768,072	1,403,911	37.26	39.44	38.42									

市区町村名	当日有権者数				結				了					
	男		女		計		投票者数		投票率(%)		男		女	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
門司区	43,683	52,761	96,444	18,532	24,136	42,668	42.42	45.75	44.24					
小倉北区	68,977	79,703	148,680	25,238	32,493	57,731	36.59	40.77	38.83					
小倉南区	71,651	79,942	151,593	23,309	25,377	48,686	32.33	31.74	32.12					
若狭区	32,590	37,431	70,021	10,480	12,285	22,765	32.16	32.56	32.37					
八幡東区	31,392	37,484	68,876	12,091	15,171	27,262	38.52	40.47	39.58					
八幡西区	90,519	102,604	193,123	31,038	36,436	67,474	34.29	35.51	34.94					
戸畑区	24,618	27,434	52,052	11,261	13,942	25,203	45.74	50.82	48.42					
*北九州市	363,430	417,659	781,089	131,949	159,840	291,789	36.31	38.27	37.36					
東区	89,950	94,164	184,114	40,185	49,119	89,304	44.67	52.16	48.50					
博多区	59,306	64,620	123,926	21,831	28,333	50,164	36.81	43.85	40.48					
中央区	45,132	57,122	102,254	17,242	23,997	41,239	38.20	42.01	40.33					
南区	81,084	92,396	173,480	34,517	43,883	78,400	42.57	47.49	45.19					
城南区	41,449	44,558	86,007	15,962	19,630	35,592	38.51	44.05	41.38					
早良区	66,305	74,476	140,781	26,866	33,520	60,386	40.52	45.01	42.89					
西区	52,819	59,585	112,404	24,913	30,946	55,859	47.17	51.94	49.69					
*福岡市	436,045	486,921	922,966	181,516	229,428	410,944	41.63	47.12	44.52					
大牟田市	50,921	63,178	114,099	23,966	30,298	54,264	47.07	47.96	47.56					
久留米市	78,536	91,369	169,905	37,057	45,350	82,407	47.18	49.63	48.50					
直方市	22,138	26,406	48,544	12,240	15,448	27,688	55.29	58.50	57.04					
飯塚市	28,845	33,242	62,087	9,842	11,342	21,184	34.12	34.12	34.12					
田川市	19,499	24,169	43,668	11,521	15,139	26,660	59.09	62.64	61.05					
柳川市	5,217	17,720	22,937	5,348	5,993	11,341	35.14	33.82	34.43					
山田市	4,443	5,580	10,023	1,703	2,315	4,018	38.33	41.49	40.09					
甘木市	14,976	17,377	32,353	5,868	6,375	12,243	39.18	36.69	37.84					
八女市	13,516	15,857	29,373	5,871	6,706	12,577	43.44	42.29	42.82					
筑後市	15,517	17,993	33,510	7,401	8,628	16,029	47.70	47.95	47.83					
大川市	15,885	17,923	33,808	11,666	13,788	25,454	73.44	76.93	75.29					
行橋市	23,714	27,271	50,985	11,840	14,109	25,949	49.93	51.74	50.90					
豊前市	10,705	12,661	23,366	4,399	5,108	9,507	41.09	40.34	40.69					
小郡市	17,228	19,545	36,773	6,290	6,506	12,796	36.51	33.29	34.80					
筑紫野市	26,897	30,532	57,429	9,271	10,423	19,694	34.47	34.14	34.29					
春日市	33,381	34,824	68,205	14,687	15,718	30,405	44.00	45.14	44.58					
大野城市	27,676	29,899	57,575	8,803	9,917	18,720	31.81	33.17	32.51					
宗像市	25,226	28,876	54,102	11,932	13,369	25,301	47.30	46.30	46.77					
太宰府市	21,562	24,554	46,116	7,943	8,832	16,775	36.84	35.97	36.38					
前原市	19,522	22,007	41,529	5,616	5,985	11,601	28.77	27.20	27.93					
那珂川町	13,752	14,734	28,486	7,009	8,061	15,070	50.97	54.71	52.90					
*筑紫郡	13,752	14,734	28,486	7,009	8,061	15,070	50.97	54.71	52.90					
宇美町	11,810	12,736	24,546	4,754	5,400	10,154	40.25	42.40	41.37					
篠栗町	8,866	9,857	18,723	4,247	5,005	9,252	47.90	50.78	49.42					
志免町	12,363	13,749	26,112	5,467	6,621	12,088	44.22	48.16	46.29					
須恵町	8,366	9,076	17,442	3,663	4,276	7,939	43.78	47.11	45.52					
市部計	1,302,846	1,486,242	2,789,088	555,644	651,393	1,187,037	41.11	43.83	42.56					
郡部計	403,737	461,300	865,037	201,254	235,649	436,903	49.85	51.08	50.51					
県部計	1,706,583	1,947,542	3,654,125	736,898	887,042	1,623,940	43.18	45.55	44.44					

市区町村名	当日有権見込者数												09時00分現在						10時00分現在						11時00分現在					
	男			女			計			投票者数		投票率(%)		男		女		計		投票者数		投票率(%)		男		女		計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
新宮町	6,336	6,829	13,165	373	356	729	5.89	5.21	5.54	673	687	1,360	10.62	10.06	10.33	1,067	1,190	2,257	16.84	17.43	17.14									
古賀町	16,937	18,576	35,513	722	633	1,355	4.26	3.41	3.82	1,377	1,324	2,701	8.13	7.13	7.61	2,397	2,478	4,875	14.15	13.34	13.73									
久山町	2,647	3,047	5,694	166	164	330	6.27	5.38	5.80	341	378	719	12.88	12.41	12.63	572	645	1,217	21.61	21.17	21.37									
*糟屋郡	11,044	11,566	22,610	470	380	850	4.29	3.29	3.76	830	810	1,640	7.52	7.00	7.25	1,390	1,470	2,860	12.59	12.71	12.65									
*糟屋郡	78,369	85,436	163,805	3,553	3,074	6,627	4.53	3.60	4.05	6,634	6,460	13,094	8.47	7.56	7.99	11,338	11,629	22,967	14.08	13.61	13.84									
福岡町	13,199	15,418	28,617	514	420	934	3.89	2.72	3.26	954	907	1,861	7.23	5.88	6.50	1,629	1,651	3,280	12.34	10.71	11.46									
津屋崎町	4,842	5,610	10,452	217	167	384	4.48	2.92	3.67	399	365	764	8.24	6.79	7.46	653	677	1,330	13.49	12.07	12.72									
玄海町	3,432	3,902	7,334	172	139	311	5.01	3.56	4.24	396	365	761	11.54	9.35	10.38	542	569	1,111	15.79	14.58	15.15									
大島村	387	418	805	46	43	89	11.11	9.09	10.06	56	64	120	14.47	15.31	14.91	72	83	155	18.60	19.86	19.25									
*宗像郡	21,860	25,348	47,208	946	764	1,710	4.33	3.01	3.62	1,805	1,717	3,522	8.26	6.77	7.46	2,896	2,980	5,876	13.25	11.76	12.45									
芦屋町	6,004	6,474	12,478	555	492	1,047	9.24	7.60	8.39	999	961	1,960	16.64	14.84	15.71	1,516	1,609	3,125	25.25	24.85	25.04									
水巻町	10,843	12,459	23,302	500	500	1,000	4.61	4.01	4.29	1,000	1,050	2,050	9.22	8.43	8.80	1,600	1,700	3,300	14.76	13.64	14.16									
岡垣町	10,471	11,959	22,430	807	693	1,500	7.71	5.79	6.69	1,566	1,584	3,150	14.96	13.25	14.04	2,294	2,506	4,800	21.91	20.95	21.40									
*遠賀郡	6,503	7,534	14,037	384	486	870	8.98	6.45	7.62	1,047	945	1,992	16.10	12.54	14.19	1,633	1,676	3,309	25.11	22.25	23.57									
*遠賀郡	33,821	38,426	72,247	2,446	2,171	4,617	7.23	5.65	6.39	4,612	4,540	9,152	13.64	11.81	12.67	7,043	7,491	14,534	20.82	19.49	20.12									
小竹町	3,738	4,445	8,183	258	251	509	5.78	5.65	5.71	477	561	1,038	12.76	12.62	12.68	795	964	1,759	21.27	21.69	21.50									
藤井町	7,149	8,277	15,426	366	326	692	5.12	3.94	4.49	770	792	1,562	10.77	9.57	10.13	1,326	1,487	2,813	18.55	17.97	18.24									
宮田町	7,905	9,406	17,311	508	507	1,015	6.43	5.39	5.86	930	1,113	2,043	11.76	11.83	11.80	1,576	1,996	3,572	19.94	21.22	20.63									
*若手郡	3,738	4,374	8,112	402	359	761	10.75	8.21	9.38	833	870	1,703	22.28	19.89	20.99	1,190	1,336	2,526	31.84	30.54	31.14									
*若手郡	22,530	26,502	49,032	1,492	1,443	2,935	6.62	5.44	5.99	3,010	3,336	6,346	13.36	12.59	12.94	4,887	5,783	10,670	21.69	21.82	21.76									
桂川町	5,087	6,039	11,126	258	255	513	5.07	4.22	4.61	532	560	1,092	10.46	9.27	9.81	855	960	1,815	16.81	15.90	16.31									
稲築町	7,079	8,760	15,839	282	313	595	3.98	3.57	3.76	545	650	1,195	7.70	7.42	7.54	957	1,165	2,122	13.52	13.30	13.40									
碓井町	2,416	2,880	5,296	80	106	186	3.31	3.68	3.51	193	243	436	3.46	3.44	3.23	325	402	727	13.45	13.96	13.73									
築井町	3,788	4,627	8,415	206	158	364	5.44	3.41	4.33	422	386	808	11.14	8.34	9.60	671	731	1,402	17.71	15.80	16.66									
築井町	4,091	4,764	8,855	145	127	272	3.54	2.67	3.07	388	379	767	9.48	7.96	8.66	606	667	1,273	14.81	14.00	14.38									
津波町	9,401	11,202	20,603	200	150	350	2.13	1.34	1.70	550	550	1,100	5.85	4.91	5.34	1,000	1,100	2,100	10.64	9.82	10.19									
庄内町	3,812	4,341	8,153	150	150	300	3.93	3.46	3.68	340	330	670	8.92	7.60	8.22	620	570	1,190	16.26	13.13	14.60									
額田町	2,625	3,147	5,772	154	180	334	5.84	5.72	5.78	284	334	618	10.78	10.61	10.69	512	599	1,111	19.43	19.03	19.21									
*新豊郡	38,309	45,760	84,069	1,475	1,439	2,914	3.85	3.14	3.47	3,254	3,432	6,686	8.49	7.50	7.95	5,546	6,194	11,740	14.48	13.54	13.96									
杷木町	3,243	3,903	7,146	247	237	484	7.62	6.07	6.77	432	457	889	13.32	11.71	12.44	650	684	1,334	20.04	17.52	18.67									
朝倉町	3,901	4,528	8,429	254	236	490	6.51	5.21	5.81	485	480	965	12.43	10.60	11.45	714	733	1,447	18.30	16.19	17.17									
三輪町	3,911	4,527	8,438	222	153	375	5.68	3.38	4.44	485	424	909	12.40	9.37	10.77	719	681	1,400	18.38	15.04	16.59									
夜須町	5,227	5,936	11,163	300	280	580	5.74	4.72	5.20	560	580	1,140	10.71	9.77	10.21	870	920	1,790	16.64	15.50	16.04									
小石原村	462	539	1,001	105	98	203	22.73	18.18	20.28	161	163	324	34.85	30.24	32.37	195	197	392	42.21	36.55	39.16									
*朝倉郡	682	828	1,510	94	123	217	13.78	14.86	14.37	186	243	429	27.27	29.35	28.41	268	342	610	39.30	41.30	40.40									
二丈町	17,426	20,261	37,687	1,222	1,127	2,349	7.01	5.56	6.23	2,309	2,347	4,656	13.25	11.58	12.35	3,416	3,557	6,973	19.60	17.56	18.50									
志摩町	4,524	5,286	9,810	231	189	420	5.11	3.58	4.28	460	406	866	10.17	7.68	8.83	748	732	1,480	16.53	13.85	15.09									
*吉島郡	5,955	6,718	12,673	252	247	499	4.23	3.68	3.94	515	540	1,055	8.65	8.04	8.32	843	926	1,769	14.16	13.78	13.96									
吉島町	10,479	12,004	22,483	436	436	872	4.61	3.63	4.09	975	946	1,921	9.30	7.88	8.54	1,591	1,658	3,249	15.18	13.81	14.45									
吉田町	5,999	7,225	13,224	464	436	900	7.73	6.03	6.81	825	835	1,660	13.75	11.56	12.55	1,159	1,291	2,450	19.32	17.87	18.53									
田主丸町	7,555	8,912	16,467	355	293	648	4.70	3.31	3.95	749	631	1,380	9.91	7.08	8.38	1,013	987	2,000	13.41	11.07	12.15									
清羽町	6,252	7,233	13,485	421	366	787	6.83	5.06	5.88	850	874	1,724	13.60	12.08	12.78	1,252	1,384	2,636	20.03	19.13	19.55									
*淨野郡	19,806	23,370	43,176	1,246	1,097	2,343	6.29	4.69	5.43	2,424	2,340	4,764	12.24	10.01	11.03	3,424	3,662	7,086	17.29	15.67	16.41									
市部	1,302,846	1,486,242	2,789,088	52,274	44,388	96,662	4.01	2.99	3.47	96,975	92,814	189,789	7.44	6.24	6.80	157,935	164,473	322,408	12.12	11.07	11.56									
郡部	403,737	461,300	865,037	24,328	21,620	45,948	6.03	4.69	5.31	47,162	47,222	94,384	11.68	10.24	10.91	73,114	78,865	151,979	18.11	17.10	17.57									
県部	1,706,583	1,947,542	3,654,125	76,602	66,008	142,610	4.49	3.39	3.90	144,137	140,036	284,173	8.45	7.19	7.78	231,049	243,338	474,387	13.54	12.49	12.98									

市区町村名	当日有権者数				結				了			
	男		女		投票者		数		投票率(%)		計	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
新宮町	6,336	6,829	13,165	3,187	3,669	6,856	50.30	53.73	52.08			
古賀町	16,937	18,576	35,513	8,205	9,294	17,499	48.44	50.03	49.27			
久山町	2,647	3,047	5,694	1,601	1,900	3,501	60.48	62.36	61.49			
粕屋町	11,044	11,566	22,610	4,242	4,854	9,096	38.41	41.97	40.23			
*精屋郡	78,369	85,436	163,805	35,366	41,019	76,385	45.13	48.01	46.63			
福岡町	13,199	15,418	28,617	5,317	6,051	11,368	40.28	39.25	39.72			
津屋崎町	4,842	5,610	10,452	1,973	2,263	4,236	40.75	40.34	40.53			
安海町	3,432	3,902	7,334	1,394	1,569	2,963	40.62	40.21	40.40			
大島村	387	418	805	183	204	387	47.29	48.80	48.07			
*宗像郡	21,860	25,348	47,208	8,867	10,087	18,954	40.56	39.79	40.15			
芦屋町	6,004	6,474	12,478	3,975	4,315	8,290	66.21	66.55	66.44			
水巻町	10,843	12,459	23,302	5,277	6,401	11,678	48.67	51.38	50.12			
岡垣町	10,471	11,959	22,430	5,816	6,956	12,772	55.54	58.17	56.94			
遠賀町	6,503	7,534	14,037	4,119	4,882	9,001	63.34	64.80	64.12			
*遠賀郡	33,821	38,426	72,247	19,187	22,554	41,741	56.73	58.69	57.78			
小竹町	3,738	4,445	8,183	2,005	2,485	4,494	53.64	56.00	54.92			
鞍手町	7,149	8,277	15,426	3,854	4,788	8,642	53.91	57.85	56.02			
宮田町	7,903	9,406	17,311	4,421	5,766	10,187	55.93	61.30	58.85			
若室町	3,738	4,374	8,112	2,610	3,208	5,818	69.82	73.34	71.72			
*鞍手郡	22,530	26,502	49,032	12,800	16,251	29,141	57.21	61.32	59.43			
桂川町	5,087	6,039	11,126	2,218	2,729	4,947	43.60	45.19	44.46			
稲築町	7,079	8,760	15,839	2,971	3,901	6,872	41.97	44.53	43.39			
碓井町	2,416	2,880	5,296	994	1,215	2,209	41.14	42.19	41.71			
葦井町	3,788	4,627	8,415	1,829	2,242	4,071	48.28	48.45	48.38			
筑穂町	4,091	4,764	8,855	1,790	2,041	3,831	43.75	42.84	43.26			
津内町	9,401	11,202	20,603	3,659	4,636	8,295	38.92	41.39	40.26			
庄内町	3,812	4,341	8,153	1,811	2,097	3,908	47.51	48.31	47.93			
額田町	2,635	3,147	5,782	1,229	1,553	2,782	46.64	49.35	48.11			
*嘉穂郡	38,309	45,760	84,069	16,501	20,414	36,915	43.07	44.61	43.91			
杷木町	3,243	3,903	7,146	1,536	1,688	3,224	47.36	43.25	45.12			
朝倉町	3,901	4,528	8,429	1,882	2,079	3,971	48.50	45.91	47.11			
三輪町	3,911	4,527	8,438	1,758	1,950	3,708	44.95	43.07	43.94			
夜須町	5,227	5,936	11,163	2,282	2,470	4,752	43.66	41.61	42.57			
小石原村	462	539	1,001	320	359	679	66.60	61.47	62.83			
宝珠山村	682	828	1,510	431	509	940	63.20	61.47	62.25			
*朝倉郡	17,426	20,261	37,687	8,219	9,055	17,274	47.17	44.69	45.84			
二丈町	4,524	5,286	9,810	1,953	2,198	4,151	43.17	41.58	42.31			
志摩町	5,955	6,718	12,673	2,510	2,855	5,365	42.15	42.50	42.33			
*糸島郡	10,479	12,004	22,483	4,463	5,053	9,516	42.59	42.09	42.33			
吉井町	5,999	7,225	13,224	2,778	3,299	6,077	46.31	45.66	45.95			
田主丸町	7,555	8,912	16,467	2,815	3,030	5,845	37.26	34.00	35.50			
浮羽町	6,252	7,233	13,485	2,968	3,501	6,469	47.47	48.40	47.97			
*浮羽郡	19,806	23,370	43,176	8,561	9,830	18,391	43.22	42.06	42.60			
市郡	1,302,846	1,486,242	2,789,088	535,644	651,393	1,187,037	41.11	43.83	42.56			
市郡	403,737	461,300	865,037	201,254	235,649	436,903	49.85	51.08	50.51			
県	1,706,583	1,947,542	3,654,125	736,888	887,042	1,623,940	43.18	45.55	44.44			

市区町村名	当日有権見込者数						09時00分現在						10時00分現在						11時00分現在					
	男		女		計		男		女		計		男		女		計		男		女		計	
	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)
北野町	5,869	6.741	12,610	228	149	377	3.88	2.21	2.99	389	735	5.13	5.83	703	1,373	11.98	9.94	10.89						
大刀洗町	5,055	5.766	10,821	205	145	350	4.06	2.51	3.23	414	386	8.00	6.69	658	642	1,300	13.02	11.13	12.01					
*三井郡	10,924	12,507	23,431	433	294	727	3.96	2.35	3.10	803	1,535	7.35	6.55	1,361	1,312	2,673	12.46	10.49	11.41					
城島町	5,074	5.662	10,736	240	170	410	4.77	3.53	4.12	500	468	9.48	7.91	883	775	1,657	15.27	13.42	14.30					
大木町	4,169	5.561	10,330	200	130	330	4.19	2.34	3.19	400	360	7.60	6.47	670	650	1,320	14.05	11.69	12.78					
三浦町	5,359	6.060	11,419	290	260	550	5.41	4.29	4.82	540	520	10.08	8.58	850	880	1,730	15.86	14.52	15.15					
*三浦郡	15,202	17,283	32,485	732	590	1,322	4.82	3.41	4.07	1,440	1,328	2,768	9.47	7.68	8,522	2,290	4,585	15.10	13.25	14.11				
黒木町	5,724	6.823	12,347	638	562	1,200	11.15	8.49	9.72	1,157	1,123	2,280	20.21	16.96	18.47	1,585	1,625	3,210	27.69	24.54	26.00			
上野町	1,972	3,711	167	138	305	9.60	7.00	8.22	344	298	642	19.78	15.11	17.30	443	439	882	25.47	22.26	23.77				
立花町	4,908	5.641	10,549	308	267	575	6.28	4.73	5.45	583	587	1,180	12.08	10.41	11.19	869	891	1,760	17.71	15.80	16.68			
広川町	6,686	7.445	14,131	289	290	579	4.82	3.90	4.10	628	639	1,267	9.39	8.58	8,971	930	1,004	13.91	13.49	13.69				
矢野村	799	925	1,724	157	167	324	19.65	18.05	18.79	288	307	595	36.05	33.19	34.51	339	407	746	42.43	44.00	43.27			
星野村	1,499	1,775	3,274	142	138	280	9.47	7.77	8.55	288	292	580	17.21	16.45	16.80	385	455	840	25.68	25.63	25.66			
*八女郡	21,353	24,381	45,736	1,701	1,562	3,263	7.97	6.41	7.13	3,268	3,246	6,514	15.30	13.31	14.24	4,551	4,821	9,372	21.31	19.71	20.49			
瀬高町	9,088	10,657	19,745	597	503	1,100	6.57	4.72	5.57	1,190	1,160	2,350	13.09	10.88	11.90	1,791	1,909	3,700	19.71	17.91	18.74			
大和町	6,563	7,456	14,019	452	454	906	6.89	6.09	6.46	822	851	1,673	12.52	11.41	11.93	1,233	1,338	2,571	18.79	17.95	18.34			
三穂町	6,382	7,371	13,753	370	290	660	5.80	3.93	4.80	720	660	1,380	11.28	8.95	10.03	1,080	1,140	2,220	16.92	15.47	16.14			
三川町	2,226	2,541	4,767	180	140	320	8.09	5.51	6.71	400	460	860	17.97	18.10	18.04	560	640	1,200	25.16	25.19	25.17			
*山門郡	24,259	28,025	52,284	1,599	1,387	2,986	6.59	4.95	5.71	3,132	3,131	6,263	12.91	11.17	11.98	4,664	5,027	9,691	19.23	17.94	18.54			
萬田町	5,834	6,813	12,647	579	521	1,100	9.92	7.65	8.70	1,118	1,132	2,250	19.16	16.62	17.79	1,543	1,657	3,200	26.45	24.32	25.30			
*三池郡	5,834	6,813	12,647	579	521	1,100	9.92	7.65	8.70	1,118	1,132	2,250	19.16	16.62	17.79	1,543	1,657	3,200	26.45	24.32	25.30			
香春町	5,015	5,868	10,883	273	264	537	5.44	4.42	4.89	565	600	1,165	11.27	10.05	10.61	928	1,038	1,966	18.50	17.39	17.90			
添田町	5,066	6,094	11,160	400	355	755	7.90	5.83	6.77	736	794	1,530	14.53	13.03	13.71	1,281	1,366	2,647	22.27	22.42	22.35			
金田町	2,961	3,441	6,402	140	100	240	4.73	2.91	3.75	300	260	560	10.13	7.56	8.30	750	540	1,100	19.23	17.94	18.54			
糸田町	3,947	4,656	8,603	210	180	390	5.32	3.87	4.53	430	420	850	10.89	9.02	9.88	760	830	1,590	19.26	17.83	18.48			
川崎町	7,648	9,249	16,897	528	477	1,005	6.90	5.16	5.95	1,022	1,068	2,090	13.36	11.55	12.37	1,673	1,973	3,646	21.88	21.33	21.58			
赤池町	3,509	4,191	7,700	240	260	500	6.84	6.20	6.49	593	597	1,190	14.33	14.24	14.29	894	1,106	2,000	25.48	26.39	25.97			
方城町	2,790	3,278	6,068	250	250	500	8.96	7.63	8.24	550	550	1,100	19.71	16.78	18.13	800	850	1,650	28.67	25.93	27.19			
大任町	2,303	2,678	4,981	210	190	400	9.12	7.09	8.03	350	370	720	15.20	13.82	14.45	520	620	1,140	22.58	23.15	22.89			
赤村	1,360	1,598	2,958	138	96	234	10.15	6.01	7.91	251	203	454	18.46	13.08	15.55	373	336	709	27.43	21.03	23.97			
*田川郡	34,599	41,153	75,752	2,389	2,172	4,561	6.90	5.28	6.02	4,707	4,868	9,575	13.60	11.83	12.64	7,616	8,679	16,295	22.01	21.09	21.51			
刈田町	12,236	12,662	24,898	1,077	878	1,955	8.80	6.93	7.85	1,947	1,755	3,702	15.91	13.86	14.87	2,856	2,825	5,681	23.34	22.31	22.82			
尾川町	3,104	3,607	6,711	400	380	780	12.89	10.54	11.62	750	800	1,550	24.16	22.18	23.10	1,060	1,260	2,320	34.15	34.93	34.57			
勝山町	2,595	2,962	5,557	304	260	564	11.71	8.78	10.15	545	532	1,077	21.00	17.96	19.38	726	798	1,524	27.98	26.94	27.42			
豊津町	3,210	3,721	6,931	300	300	600	9.35	8.06	8.66	656	744	1,400	20.44	19.99	20.20	948	1,152	2,100	29.53	30.96	30.30			
*京都郡	21,145	22,952	44,097	2,081	1,818	3,899	9.84	7.92	8.84	3,898	3,831	7,729	18.43	16.69	17.53	5,590	6,035	11,625	26.44	26.29	26.36			
椎田町	4,812	5,294	10,106	403	349	752	8.37	6.59	7.44	828	806	1,634	17.21	15.22	16.17	1,257	1,271	2,528	26.12	24.01	25.01			
吉富町	2,521	3,024	5,545	190	170	360	7.54	5.62	6.49	356	396	752	14.12	13.10	13.56	530	620	1,150	21.02	20.50	20.74			
築城町	3,663	4,381	8,044	257	229	486	7.02	5.23	6.04	540	522	1,062	14.74	11.92	13.20	781	813	1,594	21.32	18.56	19.82			
新吉富村	1,452	1,690	3,142	149	151	300	10.26	8.93	9.55	289	331	600	18.53	19.59	19.10	435	515	950	29.96	30.47	30.24			
大平村	1,619	1,956	3,575	146	146	300	10.07	7.46	8.64	344	383	727	21.25	19.58	20.34	356	413	769	21.99	21.11	21.51			
*築上郡	14,067	16,345	30,412	1,162	1,043	2,207	8.26	6.39	7.26	2,337	2,438	4,775	16.61	14.92	15.70	3,359	3,652	6,991	23.88	22.22	22.99			
市部	1,302,846	1,486,242	2,789,088	82,274	44,388	126,662	4.01	2.99	3.47	96,975	92,814	189,789	7.44	6.24	6.80	157,935	164,473	322,408	12.12	11.07	11.56			
郡部	403,737	461,300	865,037	21,328	21,620	42,948	6.03	4.69	5.31	47,162	47,222	94,384	11.68	10.24	10.91	73,114	78,865	151,979	18.11	17.10	17.57			
県部	1,706,583	1,947,542	3,654,125	76,602	66,008	142,610	4.49	3.39	3.90	144,137	140,036	284,173	8.45	7.19	7.78	231,049	243,338	474,387	13.54	12.49	12.98			

市区町村名	14時00分現在												16時00分現在												17時30分現在											
	投票者数				投票率(%)				投票者数				投票率(%)				投票者数				投票率(%)				投票者数				投票率(%)							
	男	女	計	計	男	女	計	計	男	女	計	計	男	女	計	計	男	女	計	計	男	女	計	計	男	女	計	計	男	女	計	計				
北野町	5,869	6,741	12,610	2,608	22.00	19.54	20.68	1,678	1,777	3,455	28.59	26.36	27.40	1,954	2,172	4,126	33.29	32.22	32.72																	
大乃洗町	5,055	5,766	10,821	1,171	23.17	20.45	21.72	1,404	1,446	2,850	27.71	25.08	26.34	1,608	1,692	3,300	31.81	29.34	30.50																	
*三井郡	10,324	12,507	23,431	2,496	22.54	19.96	21.16	3,082	3,223	6,305	28.21	25.77	26.91	3,502	3,864	7,426	32.61	30.89	31.69																	
城島町	5,074	5,662	10,736	1,431	29.25	26.39	27.24	1,816	1,947	3,763	35.79	34.39	35.05	2,076	2,245	4,321	40.91	39.65	40.25																	
大木町	4,769	5,561	10,330	1,140	23.90	20.14	21.88	1,550	1,620	3,170	32.50	29.13	30.69	1,760	1,830	3,590	36.91	32.91	34.75																	
三浦町	5,359	6,060	11,419	1,500	27.99	27.06	27.50	1,890	2,130	4,020	35.27	35.15	35.20	2,180	2,480	4,660	40.68	40.92	40.81																	
*三浦郡	15,202	17,233	32,435	4,071	26.78	24.61	25.63	5,256	5,697	10,953	34.57	32.72	33.72	6,016	6,553	12,571	39.57	37.93	38.70																	
黒木町	5,724	6,623	12,347	2,368	41.37	38.08	39.60	2,884	3,136	6,020	50.38	47.35	48.76	3,074	3,382	6,456	53.70	51.06	52.29																	
上磯町	1,739	1,972	3,711	660	37.95	35.50	36.65	792	873	1,665	45.54	44.27	44.87	867	953	1,820	48.33	49.04	49.04																	
立花町	4,908	5,641	10,549	1,455	29.65	27.39	28.44	1,893	2,040	3,933	38.57	36.16	37.23	2,106	2,288	4,394	42.91	40.56	41.65																	
広川町	6,636	7,445	14,131	1,745	26.10	25.87	25.98	2,197	2,496	4,693	32.86	33.53	33.21	2,458	2,826	5,284	36.76	37.96	37.39																	
矢野村	799	925	1,724	427	53.44	53.51	53.48	472	544	1,016	59.07	58.81	58.93	490	584	1,074	61.33	62.30	62.30																	
星野村	1,499	1,775	3,274	574	38.29	36.96	37.57	716	794	1,510	47.77	44.73	46.12	765	865	1,630	51.03	48.73	49.79																	
*八女郡	21,355	24,381	45,736	7,229	33.85	32.17	32.96	8,954	9,883	18,837	41.93	40.54	41.19	9,760	10,898	20,658	45.70	44.70	45.17																	
瀬高町	9,088	10,657	19,745	3,325	36.59	34.95	35.71	4,203	4,897	9,100	46.25	45.95	46.09	4,762	5,688	10,450	52.40	53.37	52.92																	
大和町	6,563	7,456	14,019	2,161	32.93	32.32	32.61	2,773	3,208	5,981	42.25	43.03	42.66	3,086	3,617	6,703	47.02	48.51	47.81																	
三穂町	6,382	7,371	13,753	1,900	29.77	28.22	28.94	2,400	2,760	5,160	37.61	37.44	37.52	3,240	3,720	6,960	43.25	43.96	43.63																	
山川町	2,226	2,541	4,767	920	41.33	39.35	40.28	1,220	1,380	2,600	54.81	54.31	54.54	1,340	1,540	2,880	60.20	60.61	60.42																	
*山門郡	24,259	28,025	52,284	8,306	34.24	33.51	33.51	10,596	12,454	22,840	43.68	43.69	43.69	11,948	14,085	26,033	49.25	50.26	49.79																	
高田町	5,834	6,813	12,647	2,389	40.95	39.06	39.93	2,957	3,343	6,300	50.69	49.07	49.81	3,223	3,727	6,950	55.25	54.70	54.95																	
*三浦郡	5,015	5,968	10,983	1,642	32.74	32.29	32.50	2,007	2,397	4,404	40.02	40.16	40.10	2,236	2,697	4,933	44.59	45.19	44.91																	
森田町	5,068	6,094	11,162	1,853	36.58	38.51	37.63	2,261	2,859	5,120	44.63	46.91	45.88	2,504	3,196	5,700	49.43	52.45	51.08																	
釜田町	2,961	3,441	6,402	920	31.07	30.30	30.30	1,120	1,360	2,480	37.83	39.52	38.74	1,280	1,560	2,840	43.23	45.34	44.36																	
糸田町	3,947	4,656	8,603	1,340	33.95	36.94	35.57	1,660	2,030	3,690	42.06	43.60	42.89	1,860	2,270	4,130	47.12	48.75	48.01																	
川崎町	7,648	9,249	16,897	2,877	37.62	39.33	38.88	3,432	4,448	7,880	44.87	48.09	46.64	3,746	4,924	8,670	48.98	53.24	51.31																	
赤池町	3,509	4,191	7,700	1,554	44.29	41.63	46.10	1,898	2,452	4,350	54.09	56.49	56.49	2,038	2,662	4,700	58.08	63.52	61.04																	
方城町	2,790	3,278	6,068	1,250	44.80	44.23	44.50	1,450	1,750	3,200	51.97	53.39	52.74	1,600	1,900	3,500	57.35	57.96	57.68																	
大任町	2,303	2,678	4,981	860	37.34	39.21	38.35	1,020	1,230	2,250	44.29	45.93	45.17	1,130	1,390	2,520	49.07	51.90	50.59																	
赤村	1,360	1,598	2,958	564	41.47	36.55	38.81	674	707	1,381	49.56	44.24	46.69	739	781	1,520	54.34	48.87	51.39																	
*田川郡	34,599	41,153	75,752	12,860	37.17	38.36	37.82	15,522	19,233	34,755	44.86	46.74	45.88	17,133	21,380	38,513	49.52	51.95	50.84																	
畑田町	12,236	12,662	24,898	4,755	38.86	40.29	39.59	5,692	6,400	12,092	46.52	50.54	48.57	6,375	7,252	13,627	52.10	57.27	54.73																	
藤川町	3,104	3,607	6,711	1,630	52.51	52.95	52.75	1,890	2,280	4,170	60.89	63.21	62.14	2,094	2,505	4,599	67.46	69.45	68.53																	
藤山町	2,595	2,962	5,557	1,166	44.93	42.51	43.64	1,377	1,583	2,960	53.06	53.44	53.27	1,559	1,783	3,342	60.08	60.20	60.14																	
豊津町	3,210	3,721	6,931	1,399	43.58	45.71	44.73	1,696	2,104	3,800	52.83	56.54	54.83	1,847	2,313	4,160	57.54	62.16	60.02																	
*京都郡	21,145	22,952	44,097	8,950	42.33	43.44	42.91	10,655	12,367	23,022	50.39	53.88	52.21	11,875	13,853	25,728	56.16	60.36	58.34																	
樫田町	4,812	5,294	10,106	2,038	42.35	41.25	41.78	2,470	2,687	5,157	51.33	50.76	51.03	2,718	2,997	5,715	56.48	56.61	56.55																	
吉富町	2,521	3,024	5,545	1,840	72.76	73.53	73.18	1,015	1,247	2,262	40.26	41.24	40.79	1,141	1,417	2,558	45.26	46.86	46.13																	
築城町	3,663	4,381	8,044	1,239	33.82	30.63	32.09	1,498	1,674	3,172	40.90	38.21	39.43	1,675	1,872	3,547	45.73	42.73	44.09																	
新吉富村	1,452	1,690	3,142	671	46.21	46.09	46.15	769	931	1,700	52.96	55.09	54.11	860	990	1,850	59.23	58.58	58.88																	
大平村	1,619	1,956	3,575	754	46.57	47.03	46.83	894	1,090	1,984	55.22	55.73	55.50	952	1,203	2,155	58.80	61.50	60.28																	
*薬上郡	14,067	16,345	30,412	5,528	39.30	38.17	38.69	6,646	7,629	14,275	47.25	46.67	46.94	7,346	8,479	15,825	52.22	51.88	52.04																	
市部	1,302,846	1,486,242	2,789,088	310,381	23.82	24.18	24.01	396,514	476,480	872,994	30.43	32.06	31.30	458,682	560,467	1,019,149	35.21	37.71	36.54																	
郡部	403,737	461,300	865,037	127,102	31.48	31.40	31.44	157,173	182,887	340,060	38.93	39.65	39.31	177,157	207,603	384,762	43.88	45.00	44.48																	
県部	1,706,583	1,947,542	3,654,125	437,483	25.64	25.89	25.77	553,687	659,367	1,213,054	32.44	33.86	33.20	635,839	768,072	1,403,911	37.26	39.44	38.42																	

市区町村名	当日有権者数			結 果			投票率 (%)		
	男	女	計	投票者数		計	投票率 (%)		
				男	女		男	女	計
北野町	5,869	6,741	12,610	2,243	2,493	4,736	38.22	36.98	37.56
大乃赤町	5,055	5,766	10,821	1,815	1,954	3,769	35.91	33.89	34.83
*三井郡 計	10,924	12,507	23,431	4,058	4,447	8,505	37.15	35.56	36.30
城島町	5,074	5,662	10,736	2,279	2,492	4,771	44.92	44.01	44.44
大木町	4,769	5,561	10,330	1,953	2,086	4,039	40.95	37.51	39.10
三浦町	5,359	6,060	11,419	2,429	2,749	5,178	45.31	45.36	45.43
*三浦郡 計	15,202	17,283	32,485	6,671	7,327	13,998	43.88	42.39	43.09
黒木町	5,724	6,623	12,347	3,391	3,733	7,124	59.24	56.36	57.70
上樽町	1,739	1,972	3,711	959	1,030	1,989	55.15	52.23	53.60
立花町	4,908	5,641	10,549	2,319	2,516	4,835	47.25	44.60	45.83
広川町	6,086	7,445	14,131	2,999	3,170	6,169	44.85	42.58	43.66
矢部村	799	925	1,724	564	636	1,200	70.59	68.76	69.61
星野村	1,499	1,775	3,274	863	936	1,799	57.57	52.73	54.95
*八女郡 計	21,355	24,381	45,736	11,095	12,021	23,116	51.96	49.30	50.54
瀬高町	9,088	10,657	19,745	5,348	6,425	11,773	58.85	60.29	59.63
大和町	6,563	7,456	14,019	3,404	3,960	7,364	51.87	53.11	52.53
三郷町	6,382	7,371	13,753	3,108	3,569	6,677	48.70	48.42	48.55
山川町	2,226	2,541	4,767	1,484	1,697	3,181	66.67	66.78	66.73
*山門郡 計	24,259	28,025	52,284	13,344	15,651	28,995	55.01	55.85	55.46
高田町	5,834	6,813	12,647	3,555	4,094	7,649	60.94	60.09	60.48
*三池郡 計	5,834	6,813	12,647	3,555	4,094	7,649	60.94	60.09	60.48
香春町	5,015	5,968	10,983	2,518	3,035	5,553	50.21	50.85	50.56
添田町	5,066	6,094	11,160	3,010	3,765	6,775	59.42	61.78	60.71
釜田町	2,961	3,441	6,402	1,498	1,821	3,319	50.59	52.92	51.84
糸田町	3,847	4,656	8,503	2,117	2,627	4,744	53.64	56.42	55.14
川崎町	7,648	9,249	16,897	4,435	5,722	10,157	57.99	61.87	60.11
赤池町	3,509	4,191	7,700	2,378	3,079	5,457	67.77	73.47	70.87
方城町	2,790	3,278	6,068	1,806	2,184	3,990	64.73	66.63	65.75
大任町	2,303	2,678	4,981	1,284	1,601	2,885	55.75	59.78	57.92
赤村	1,360	1,598	2,958	836	971	1,807	61.47	60.76	61.09
*田川郡 計	34,599	41,153	75,752	19,882	24,805	44,687	57.46	60.28	58.99
河田町	12,236	12,662	24,898	7,177	8,078	15,255	58.65	63.80	61.27
犀川町	3,104	3,607	6,711	2,326	2,789	5,115	74.94	77.32	76.22
勝山町	2,595	2,962	5,557	1,703	1,987	3,690	65.63	67.08	66.40
豊津町	3,210	3,721	6,931	2,142	2,688	4,830	66.73	72.24	69.69
*京都郡 計	21,145	22,952	44,097	13,348	15,542	28,890	63.13	67.72	65.51
椎田町	4,812	5,293	10,106	3,135	3,343	6,478	65.15	63.15	64.10
吉富町	2,521	3,024	5,545	1,220	1,533	2,753	48.39	50.69	49.65
築城町	3,653	4,381	8,034	1,895	2,123	4,018	51.73	48.46	49.39
新吉富村	1,452	1,690	3,142	924	1,120	2,044	63.64	66.27	65.05
大平村	1,619	1,956	3,575	1,064	1,319	2,383	65.72	67.43	66.56
*藤上郡 計	14,067	16,345	30,412	8,238	9,438	17,676	58.56	57.74	58.12
市 部 計	1,302,846	1,486,242	2,789,088	535,644	651,393	1,187,037	41.11	43.83	42.56
郡 部 計	403,737	461,300	865,037	201,254	235,649	436,903	49.85	51.08	50.51
県 計	1,706,583	1,947,542	3,654,125	736,898	887,042	1,623,940	43.18	45.55	44.44

11 福岡県知事選挙の開票速報状況に関する調

現在時区分	届出順位		1		2		3		4		5		(イ) 候補者得票数 の合計	(ロ) 投票人総数	(ハ) 開票率 (イ)/(ロ)(%)
	所属党派	無所属	無所属	あそう 渡	無所属	しげとみ吉之助	無所属	徳川 高人	日本労働党	中村 哲郎	無所属	平川 つぎお			
1	市部	3,249	1,842	3,249	1,842	145	137	302	137	302	5,675	1,187,037	0.48		
	郡部	13,373	9,722	13,373	9,722	312	1,067	2,423	1,067	2,423	26,897	436,903	6.16		
	計	16,622	11,564	16,622	11,564	457	1,204	2,725	1,204	2,725	32,572	1,623,940	2.01		
2	市部	226,722	175,122	226,722	175,122	5,331	19,192	42,799	19,192	42,799	469,166	1,187,037	39.52		
	郡部	145,952	108,496	145,952	108,496	3,928	12,625	21,654	12,625	21,654	292,655	436,903	66.98		
	計	372,674	283,618	372,674	283,618	9,259	31,817	64,453	31,817	64,453	761,821	1,623,940	46.91		
3	市部	509,878	335,763	509,878	335,763	17,887	44,434	89,386	44,434	89,386	997,348	1,187,037	84.02		
	郡部	195,122	140,733	195,122	140,733	5,386	16,131	27,588	16,131	27,588	384,960	436,903	88.11		
	計	705,000	476,496	705,000	476,496	23,273	60,565	116,974	60,565	116,974	1,382,308	1,623,940	85.12		
4	市部	557,805	375,577	557,805	375,577	20,257	52,893	101,651	52,893	101,651	1,108,183	1,187,037	93.36		
	郡部	211,660	147,025	211,660	147,025	6,285	17,002	28,723	17,002	28,723	410,695	436,903	94.00		
	計	769,465	522,602	769,465	522,602	26,542	69,895	130,374	69,895	130,374	1,518,878	1,623,940	93.53		
5	市部	564,454	379,386	564,454	379,386	20,721	53,362	102,381	53,362	102,381	1,120,304	1,187,037	94.38		
	郡部	213,034	147,461	213,034	147,461	6,382	17,226	29,163	17,226	29,163	413,266	436,903	94.59		
	計	777,488	526,847	777,488	526,847	27,103	70,588	131,544	70,588	131,544	1,533,570	1,623,940	94.44		
6	市部	565,258	379,277	565,258	379,277	21,095	53,779	102,894	53,779	102,894	1,122,303	1,187,037	94.55		
	郡部	213,039	147,468	213,039	147,468	6,391	17,228	29,174	17,228	29,174	413,300	436,903	94.60		
	計	778,297	526,745	778,297	526,745	27,486	71,007	132,068	71,007	132,068	1,535,603	1,623,940	94.56		
7	市部	565,258	379,277	565,258	379,277	21,095	53,779	102,894	53,779	102,894	1,122,303	1,187,037	100.00		
	郡部	213,039	147,468	213,039	147,468	6,391	17,228	29,174	17,228	29,174	413,300	436,903	100.00		
	計 (終了)	778,297	526,745	778,297	526,745	27,486	71,007	132,068	71,007	132,068	1,535,603	1,623,940	100.00		

※ (イ)欄の結了の計と(ロ)欄との不突合は、無効投票があるためである。

12 市区町村の開票開始・終了時刻に関する調

市区町村名	当日有権者数	投票者数		開票開始時刻	開票終了時刻		開票所要時間	
		知事選挙	県議選挙		知事選挙	県議選挙	知事選挙	県議選挙
門司区	96,444	42,668	42,667	20:00	22:18	22:18	2時間18分	2時間18分
小倉北区	148,680	57,731	57,732	20:00	22:30	22:30	2時間30分	2時間30分
小倉南区	151,593	48,686	48,677	20:00	22:25	22:30	2時間25分	2時間30分
若松区	70,321	22,765	22,760	20:00	21:17	21:19	1時間17分	1時間19分
八幡東区	68,876	27,262	27,251	20:00	22:21	21:57	2時間21分	1時間57分
八幡西区	193,123	67,474	67,464	20:00	22:17	22:30	2時間17分	2時間30分
戸畑区	52,052	25,203	25,202	20:00	22:00	22:00	2時間00分	2時間00分
北九州市計	781,089	291,789	291,753	20:00	22:30	22:30	2時間30分	2時間30分
東区	184,114	89,304	89,285	20:00	22:43	23:00	2時間43分	3時間00分
博多区	123,926	50,164		20:00	22:30		2時間30分	
中央区	102,254	41,239	41,208	20:00	22:00	22:14	2時間00分	2時間14分
南区	173,480	78,400	78,385	20:00	22:30	22:50	2時間30分	2時間50分
城南区	86,007	35,592		20:00	21:50		1時間50分	
早良区	140,781	60,386		20:00	22:08		2時間08分	
西区	112,404	55,859		20:00	21:44		1時間44分	
福岡市計	922,966	410,944	208,878	20:00	22:43	23:00	2時間43分	3時間00分
大牟田市	114,099	54,264	54,248	19:30	22:38	23:30	3時間08分	4時間00分
久留米市	169,905	82,407	82,381	19:30	22:24	21:50	2時間54分	2時間20分
直方市	48,544	27,688	27,686	19:30	21:57	21:38	2時間27分	2時間08分
飯塚市	62,087	21,184		19:30	21:15		1時間45分	
田川市	43,668	26,660	26,659	19:30	21:26	21:23	1時間56分	1時間53分
柳川市	32,937	11,341		19:30	20:54		1時間24分	
山田市	10,023	4,018		19:00	20:25		1時間25分	
甘木市	32,353	12,243		19:30	20:57		1時間27分	
八女市	29,373	12,577		19:30	20:40		1時間10分	
筑後市	33,510	16,029		19:30	21:00		1時間30分	
大川市	33,808	25,454	25,456	19:30	22:38	22:38	3時間08分	3時間08分
行橋市	50,985	25,949	25,952	19:30	22:16	21:47	2時間46分	2時間17分
豊前市	23,366	9,507		19:30	20:47		1時間17分	
中間市	38,646	19,691	19,689	19:30	21:45	21:37	2時間15分	2時間07分
小郡市	36,773	12,796		19:30	20:50		1時間20分	
筑紫野市	57,429	19,694		19:30	21:37		2時間07分	
春日市	68,205	30,405	30,381	19:30	21:58	22:09	2時間28分	2時間39分
大野城市	57,575	18,720		19:30	21:31		2時間01分	
宗像市	54,102	25,301	25,294	19:30	22:10	22:10	2時間40分	2時間40分
太宰府市	46,116	16,775		19:30	21:19		1時間49分	
前原市	41,529	11,601		19:30	21:24		1時間54分	
那珂川町	28,486	15,070	15,066	19:30	23:10	23:00	3時間40分	3時間30分
筑紫郡計	28,486	15,070	15,066	19:30	23:10	23:00	3時間40分	3時間30分
宇美町	24,546	10,154	10,150	19:30	21:41	21:31	2時間11分	2時間01分
篠栗町	18,723	9,252	9,249	19:15	21:47	22:00	2時間32分	2時間45分
志免町	26,112	12,088	12,086	19:00	21:00	20:50	2時間00分	1時間50分
須恵町	17,442	7,939	7,939	19:00	21:55	21:55	2時間55分	2時間55分
新宮町	13,165	6,856	6,854	19:30	22:00	22:12	2時間30分	2時間42分
古賀町	35,513	17,499	17,497	19:30	22:16	22:16	2時間46分	2時間46分
久山町	5,694	3,501	3,500	19:00	20:14	20:35	1時間14分	1時間35分
粕屋町	22,610	9,096	9,095	19:00	21:00	21:45	2時間00分	2時間45分
糟屋郡計	163,805	76,385	76,370	19:00	22:16	22:16	3時間16分	3時間16分

市区町村名	当日有権者数	投票者数		開票開始時刻	開票終了時刻		開票所要時間	
		知事選挙	県議選挙		知事選挙	県議選挙	知事選挙	県議選挙
福間町	28,617	11,368		19:00	20:46		1時間46分	
津屋崎町	10,452	4,236		19:30	21:20		1時間50分	
玄海町	7,334	2,963		19:30	21:15		1時間45分	
大島村	805	387		19:00	19:33		33分	
宗像郡計	47,208	18,954	0	19:00	21:20		2時間20分	
芦屋町	12,478	8,290	8,285	19:30	21:57	21:59	2時間27分	2時間29分
水巻町	23,302	11,678	11,679	19:30	22:23	22:30	2時間53分	3時間00分
岡垣町	22,430	12,772	12,770	19:30	22:00	22:00	2時間30分	2時間30分
遠賀町	14,037	9,001	8,998	19:30	21:53	22:15	2時間23分	2時間45分
遠賀郡計	72,247	41,741	41,732	19:30	22:23	22:30	2時間53分	3時間00分
小竹町	8,183	4,494	4,493	19:30	21:19	21:27	1時間49分	1時間57分
鞍手町	15,426	8,642	8,642	19:30	22:14	22:24	2時間44分	2時間54分
宮田町	17,311	10,187	10,187	19:30	22:28	21:37	2時間58分	2時間07分
若宮町	8,112	5,818	5,818	19:30	22:21	23:00	2時間51分	3時間30分
鞍手郡計	49,032	29,141	29,140	19:30	22:28	23:00	2時間58分	3時間30分
桂川町	11,126	4,947		19:30	21:00		1時間30分	
稲築町	15,839	6,872		19:30	21:09		1時間39分	
碓井町	5,296	2,209		19:30	21:18		1時間48分	
嘉穂町	8,415	4,071		19:30	21:18		1時間48分	
筑穂町	8,855	3,831		19:30	21:14		1時間44分	
穂波町	20,603	8,295		19:30	21:27		1時間57分	
庄内町	8,153	3,908		19:30	21:00		1時間30分	
顛田町	5,782	2,782		19:30	20:45		1時間15分	
嘉穂郡計	84,069	36,915	0	19:30	21:27		1時間57分	
杷木町	7,146	3,224		19:30	21:48		2時間18分	
朝倉町	8,429	3,971		19:30	21:20		1時間50分	
三輪町	8,438	3,708		19:00	20:17		1時間17分	
夜須町	11,163	4,752		19:00	21:26		2時間26分	
小石原村	1,001	679		19:30	20:30		1時間00分	
宝珠山村	1,510	940		19:30	20:23		53分	
朝倉郡計	37,687	17,274	0	19:00	21:48		2時間48分	
二丈町	9,810	4,151		19:30	21:16		1時間46分	
志摩町	12,673	5,365		19:30	21:19		1時間49分	
糸島郡計	22,483	9,516	0	19:30	21:19		1時間49分	
吉井町	13,224	6,077		19:00	20:32		1時間32分	
田主丸町	16,467	5,845		19:30	20:49		1時間19分	
浮羽町	13,485	6,469		19:30	21:00		1時間30分	
浮羽郡計	43,176	18,391	0	19:00	21:00		2時間00分	
北野町	12,610	4,736		19:30	21:10		1時間40分	
大刀洗町	10,821	3,769		19:30	21:13		1時間43分	
三井郡計	23,431	8,505	0	19:30	21:13		1時間43分	
城島町	10,736	4,771		19:30	21:12		1時間42分	
大木町	10,330	4,039		19:30	22:08		2時間38分	
三潞町	11,419	5,188		19:30	21:30		2時間00分	
三潞郡計	32,485	13,998	0	19:30	22:08		2時間38分	
黒木町	12,347	7,124		19:30	21:52		2時間22分	
上陽町	3,711	1,989		19:30	21:00		1時間30分	
立花町	10,549	4,835		19:30	20:47		1時間17分	
広川町	14,131	6,169		19:30	21:20		1時間50分	
矢部村	1,724	1,200		19:00	19:47		47分	
星野村	3,274	1,799		19:30	20:41		1時間11分	
八女郡計	45,736	23,116	0	19:00	21:52		2時間52分	

市区町村名	当日有権者数	投票者数		開票開始時刻	開票終了時刻		開票所要時間	
		知事選挙	県議選挙		知事選挙	県議選挙	知事選挙	県議選挙
瀬高町	19,745	11,773	11,770	19:30	22:08	22:08	2時間38分	2時間38分
大和町	14,019	7,364	7,364	19:30	22:00	22:00	2時間30分	2時間30分
三橋町	13,753	6,677	6,675	19:30	22:10	22:13	2時間40分	2時間43分
山川町	4,767	3,181	3,181	19:30	21:36	22:37	2時間06分	3時間07分
山門郡計	52,284	28,995	28,990	19:30	22:10	22:37	2時間40分	3時間07分
高田町	12,647	7,649	7,649	19:30	21:45	21:45	2時間15分	2時間15分
三池郡計	12,647	7,649	7,649	19:30	21:45	21:45	2時間15分	2時間15分
香春町	10,983	5,553	5,553	19:30	22:14	22:18	2時間44分	2時間48分
添田町	11,160	6,775	6,775	19:30	21:21	21:30	1時間51分	2時間00分
金田町	6,402	3,319	3,321	19:30	21:27	21:27	1時間57分	1時間57分
糸田町	8,603	4,744	4,744	19:30	22:00	22:09	2時間30分	2時間39分
川崎町	16,897	10,157	10,157	19:30	22:43	22:30	3時間13分	3時間00分
赤池町	7,700	5,457	5,460	19:30	22:30	22:30	3時間00分	3時間00分
方城町	6,068	3,990	3,989	19:30	21:52	21:52	2時間22分	2時間22分
大任町	4,981	2,885	2,883	19:30	21:45	21:36	2時間15分	2時間06分
赤村	2,958	1,807	1,807	19:30	21:11	21:28	1時間41分	1時間58分
田川郡計	75,752	44,687	44,689	19:30	22:43	22:30	3時間13分	3時間00分
荊田町	24,898	15,255	15,268	19:30	22:30	22:14	3時間00分	2時間44分
犀川町	6,711	5,115	5,116	19:30	22:00	22:00	2時間30分	2時間30分
勝山町	5,557	3,690	3,692	19:30	21:20	21:44	1時間50分	2時間14分
豊津町	6,931	4,830	4,833	19:30	22:00	22:00	2時間30分	2時間30分
京都郡計	44,097	28,890	28,909	19:30	22:30	22:14	3時間00分	2時間44分
椎田町	10,106	6,478	6,474	19:30	21:42	21:42	2時間12分	2時間12分
吉富町	5,545	2,753	2,753	19:30	21:28	21:37	1時間58分	2時間07分
築城町	8,044	4,018	4,014	19:30	22:00	22:00	2時間30分	2時間30分
新吉富村	3,142	2,044	2,044	19:30	20:53	20:53	1時間23分	1時間23分
大平村	3,575	2,383	2,381	19:30	21:30	21:30	2時間00分	2時間00分
築上郡計	30,412	17,676	17,666	19:30	22:00	22:00	2時間30分	2時間30分
市部計	2,789,088	1,187,037	818,377	19:00	22:43	23:30	3時間43分	4時間30分
郡部計	865,037	436,903	290,211	19:00	23:10	23:00	4時間10分	4時間00分
県計	3,654,125	1,623,940	1,108,588	19:00	23:10	23:30	4時間10分	4時間30分

13 法定得票数及び供託金没収点に関する調

1. 福岡県知事選挙

定数	有効投票数	法定得票数	供託金の没収点
1	1,535,603	383,900.750	153,560.300

(算出方法)

(No)

< 選挙の種類 >

< 計算式 >

$$\text{法定得票数} = \frac{\text{有効投票数}}{\text{定数}} \times$$

(法第95条)

$$\text{供託金の没収点} = \frac{\text{有効投票数}}{\text{定数}} \times$$

(法第93条)

2. 福岡県議会議員一般選挙

選挙区名	定数	有効投票数	法定得票数	供託金の没収点
北九州市門司区	3	41,756	3,479,666	1,391,866
北九州市小倉北区	5	56,514	2,825,700	1,130,280
北九州市小倉南区	3	47,361	3,946,750	1,578,700
北九州市若松区	2	21,744	2,718,000	1,087,200
北九州市八幡東区	2	26,467	3,308,375	1,323,350
北九州市八幡西区	5	65,642	3,282,100	1,312,840
北九州市戸畑区	2	24,658	3,082,250	1,232,900
福岡市東区	4	86,307	5,394,187	2,157,675
★福岡市博多区	3			
福岡市中央区	3	38,274	3,189,500	1,275,800
福岡市南区	4	74,164	4,635,250	1,854,100
★福岡市城南区	2			
★福岡市早良区	3			
★福岡市西区	2			
大牟田市・三池郡	4	60,596	3,787,250	1,514,900
久留米市	4	80,347	5,021,687	2,008,675
直方市	1	26,952	6,738,000	2,695,200
★飯塚市	2			
田川市	1	25,883	6,470,750	2,588,300
★柳川市	1			
★甘木市	1			
★八女市	1			
★筑後市	1			
大川市	1	24,921	6,230,250	2,492,100
行橋市	1	25,242	6,310,500	2,524,200
★豊前市	1			
中間市	1	19,065	4,766,250	1,906,500
★小郡市・三井郡	1			
★筑紫野市	1			
春日市・筑紫郡	2	44,028	5,503,500	2,201,400
★大野城市	1			
宗像市	1	24,383	6,095,750	2,438,300
★太宰府市	1			
★前原市・糸島郡	1			
糟屋郡	3	74,032	6,169,333	2,467,733
★宗像郡	1			
遠賀郡	2	40,219	5,027,375	2,010,950
鞍手郡	1	28,051	7,012,750	2,805,100
★嘉穂郡・山田市	3			
★朝倉郡	1			
★浮羽郡	1			
★三浦郡	1			
★八女郡	1			
山門郡	2	28,239	3,529,875	1,411,950
田川郡	2	42,951	5,368,875	2,147,550
京都郡	1	28,107	7,026,750	2,810,700
築上郡	1	17,122	4,280,500	1,712,200

14 年齢別投票者数調

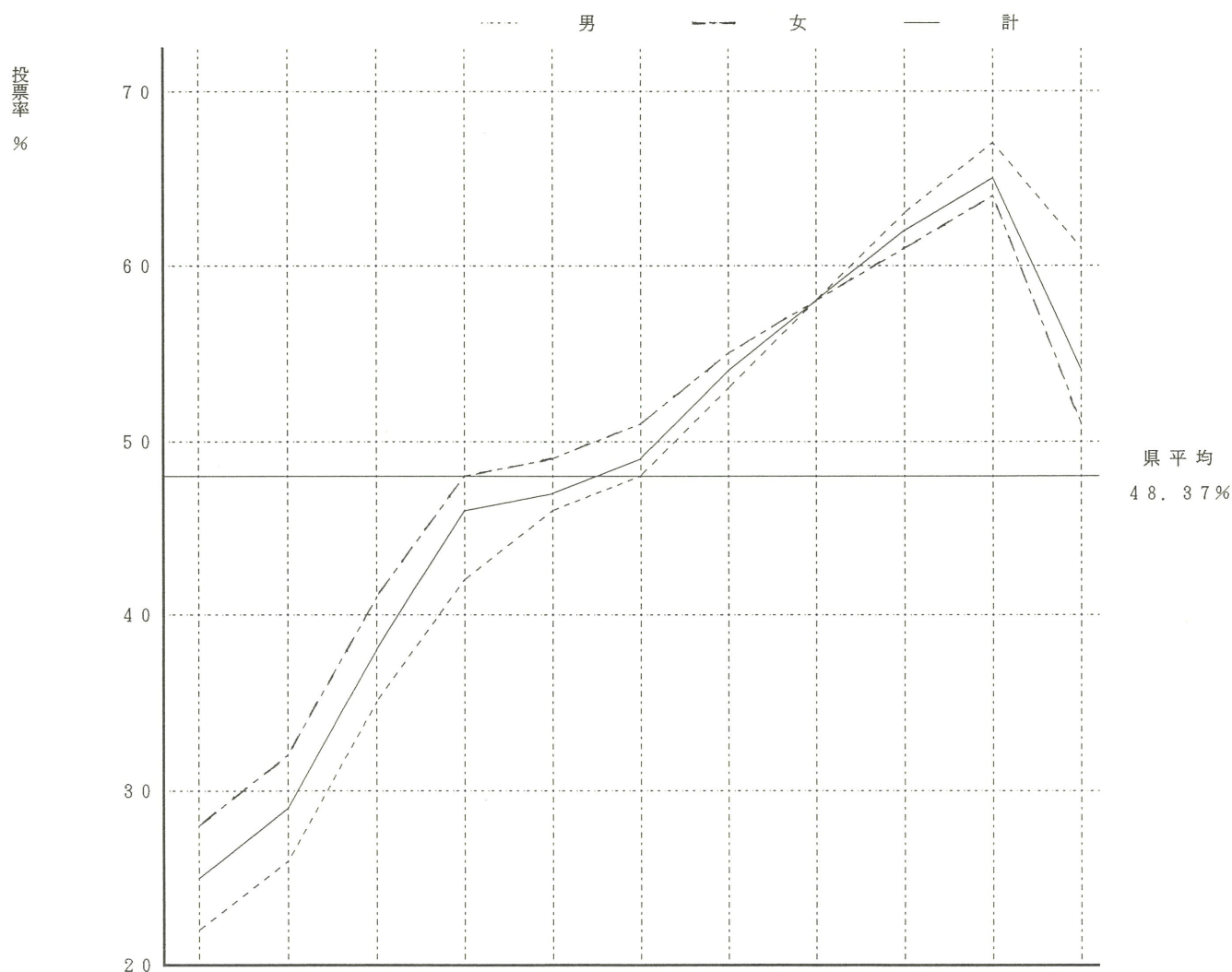
年齢	有権者数			投票者数			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20	2,757	2,711	5,468	628	820	1,448	22.78	30.25	26.48
21	2,998	2,934	5,932	637	807	1,444	21.25	27.51	24.34
22	2,888	2,835	5,723	577	788	1,365	19.98	27.80	23.85
23	2,620	2,734	5,354	593	738	1,331	22.63	26.99	24.86
24	2,493	2,684	5,177	559	768	1,327	22.42	28.61	25.63
25	2,183	2,412	4,595	494	699	1,193	22.63	28.98	25.96
26	2,201	2,377	4,578	535	727	1,262	24.31	30.58	27.57
27	2,182	2,363	4,545	541	769	1,310	24.79	32.54	28.82
28	1,919	2,148	4,067	529	753	1,282	27.57	35.06	31.52
29	1,892	2,048	3,940	596	714	1,310	31.50	34.86	33.25
30	2,080	2,201	4,281	665	839	1,504	31.97	38.12	35.13
31	2,009	2,166	4,175	701	834	1,535	34.89	38.50	36.77
32	2,022	2,159	4,181	711	885	1,596	35.16	40.99	38.17
33	2,028	2,215	4,243	722	933	1,655	35.60	42.12	39.01
34	2,117	2,195	4,312	794	959	1,753	37.51	43.69	40.65
35	2,157	2,303	4,460	856	1,076	1,932	39.68	46.72	43.32
36	2,324	2,458	4,782	931	1,160	2,091	40.06	47.19	43.73
37	2,217	2,340	4,557	961	1,163	2,124	43.35	49.70	46.61
38	2,368	2,437	4,805	1,032	1,197	2,229	43.58	49.12	46.39
39	2,499	2,618	5,117	1,105	1,301	2,406	44.22	49.69	47.02
40	2,643	2,689	5,332	1,221	1,314	2,535	46.20	48.87	47.54
41	2,832	2,862	5,694	1,307	1,400	2,707	46.15	48.92	47.54
42	2,926	2,970	5,896	1,277	1,474	2,751	43.64	49.63	46.66
43	3,085	3,196	6,281	1,434	1,628	3,062	46.48	50.94	48.75
44	3,323	3,440	6,763	1,525	1,715	3,240	45.89	49.85	47.91
45	3,645	3,603	7,248	1,702	1,836	3,538	46.69	50.96	48.81
46	3,766	3,710	7,476	1,809	1,896	3,705	48.04	51.11	49.56
47	3,592	3,574	7,166	1,728	1,814	3,542	48.11	50.76	49.43
48	3,028	3,102	6,130	1,444	1,590	3,034	47.69	51.26	49.49
49	2,055	2,041	4,096	1,040	1,074	2,114	50.61	52.62	51.61
50	2,329	2,559	4,888	1,198	1,354	2,552	51.44	52.91	52.21
51	2,544	2,769	5,313	1,377	1,507	2,884	54.13	54.42	54.28
52	2,466	2,694	5,160	1,286	1,480	2,766	52.15	54.94	53.60
53	2,675	2,862	5,537	1,441	1,621	3,062	53.87	56.64	55.30
54	2,510	2,739	5,249	1,356	1,531	2,887	54.02	55.90	55.00
55	2,315	2,549	4,864	1,329	1,425	2,754	57.41	55.90	56.62
56	2,074	2,327	4,401	1,168	1,328	2,496	56.32	57.07	56.71
57	2,299	2,639	4,938	1,345	1,506	2,851	58.50	57.07	57.74
58	2,283	2,606	4,889	1,327	1,542	2,869	58.13	59.17	58.68
59	2,258	2,682	4,940	1,376	1,598	2,974	60.94	59.58	60.20
60	2,197	2,659	4,856	1,326	1,599	2,925	60.36	60.14	60.23
61	2,182	2,433	4,615	1,345	1,471	2,816	61.64	60.46	61.02
62	2,260	2,675	4,935	1,398	1,678	3,076	61.86	62.73	62.33
63	2,200	2,563	4,763	1,398	1,628	3,026	63.55	63.52	63.53
64	2,055	2,578	4,633	1,336	1,608	2,944	65.01	62.37	63.54
65	2,051	2,431	4,482	1,335	1,574	2,909	65.09	64.75	64.90
66	2,013	2,455	4,468	1,343	1,568	2,911	66.72	63.87	65.15
67	1,959	2,276	4,235	1,337	1,484	2,821	68.25	65.20	66.61
68	1,813	2,238	4,051	1,192	1,449	2,641	65.75	64.75	65.19
69	1,754	2,225	3,979	1,199	1,434	2,633	68.36	64.45	66.17
70~	15,762	26,815	42,577	9,656	13,493	23,149	61.26	50.32	54.37
計	136,848	157,299	294,147	64,722	77,549	142,271	47.29	49.30	48.37

(これは、県内1,196投票所の内、各市区町村から平均的な投票所を選んでその総計を表にしたものである。)

福岡県知事選挙年齢階層別投票者調

年齢	有権者数			投票者数			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20～24	13,756	13,898	27,654	2,994	3,921	6,915	21.77	28.21	25.01
25～29	10,377	11,348	21,725	2,695	3,662	6,357	25.97	32.27	29.26
30～34	10,256	10,936	21,192	3,593	4,450	8,043	35.03	40.69	37.95
35～39	11,565	12,156	23,721	4,885	5,897	10,782	42.24	48.51	45.45
40～44	14,809	15,157	29,966	6,764	7,531	14,295	45.67	49.69	47.70
45～49	16,086	16,030	32,116	7,723	8,210	15,933	48.01	51.22	49.61
50～54	12,524	13,623	26,147	6,658	7,493	14,151	53.16	55.00	54.12
55～59	11,229	12,803	24,032	6,545	7,399	13,944	58.29	57.79	58.02
60～64	10,894	12,908	23,802	6,803	7,984	14,787	62.45	61.85	62.13
65～69	9,590	11,625	21,215	6,406	7,509	13,915	66.80	64.59	65.59
70～	15,762	26,815	42,577	9,656	13,493	23,149	61.26	50.32	54.37
計	136,848	157,299	294,147	64,722	77,549	142,271	47.29	49.30	48.37

福岡県知事選挙における年齢階層別投票率



	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～
男	21.77	25.97	35.03	42.24	45.67	48.01	53.16	58.29	62.45	66.80	61.26
女	28.21	32.27	40.69	48.51	49.69	51.22	55.00	57.79	61.85	64.59	50.32
計	25.01	29.26	37.95	45.45	47.70	49.61	54.12	58.02	62.13	65.59	54.37

15 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律

法律第103号（平成6年11月18日公布）

（選挙期日）

- 第1条 平成7年3月1日から同年5月31日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区に限る。以下同じ。）の議会の議員又は長の任期満了による選挙の期日は、当該選挙を同年2月28日以前に行う場合を除き、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定にかかわらず、都道府県及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市（以下「指定都市」という。）の議会の議員及び長の選挙にあつては平成7年4月9日、指定都市以外の市、町村及び特別区の議会の議員及び長の選挙にあつては同月23日とする。
- 前項の地方公共団体の議員又は長に於いて、任期満了による選挙以外の選挙を行うべき事由が生じた場合において、公職選挙法第33条第2項若しくは第31項の地方公共団体の議員又は長の任期が満了する日以後にかつ、当該期間が次条各号の日に掲げる選挙の区分に応じ当該各号に定める日以前より開始するときは、当該選挙を同年2月28日以前に行う場合を除き、当該選挙の期日は、同法第33条第2項又は第34条第1項の規定にかかわらず、それぞれ前項に規定する期日とする。
- 第1項の地方公共団体の議員又は長以外の地方公共団体の議会の議員又は長に於いて、選挙を行うべき事由が生じた場合において、公職選挙法第33条第2項若しくは第31

項又は第34条第1項の規定により当該選挙を行うべき期間が平成7年4月1日以後にかつ、かつ、当該期間が次条各号に掲げる選挙の区分に応じ当該各号に定める日以前10日までに開始するときは、当該選挙を同年2月28日以前に行う場合を除き、当該選挙の期日は、同法第33条第2項若しくは第31項又は第34条第1項の規定にかかわらず、それぞれ第1項に規定する期日とする。

（告示の期日）

- 第2条 前条の規定により行われる選挙の期日は、公職選挙法第33条第5項及び第34条第6項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる選挙の区分に応じ当該各号に定める日に告示しなければならぬ。
- 都道府県知事選挙 平成7年3月23日
- 指定都市の長の選挙 平成7年3月26日
- 都道府県及び指定都市の議会の議員の選挙 平成7年3月31日
- 指定都市以外の市及び特別区の議会の議員及び長の選挙 平成7年4月16日
- 町村の議会の議員及び長の選挙 平成7年4月18日

（同時選挙）

- 第3条 第1条の規定により行われる都道府県の議会の議員の選挙及び都道府県知事選挙又は市町村若しくは特別区の議会の議員の選挙及び市町村若しくは特別区の長の選挙は、それぞれ公職選挙法第119条第1項の規定により同時に行う。
- 第1条の規定により行われる指定都市の議会の議員又は長の選挙及び当該指定都市の区域を包括する都道府県の議会の議員又は長の選挙は、公職選挙法第119条第2項の規定により同時に行う。
- （重複立候補の禁止）
- 第4条 第1条の規定により平成7年4月9日に行われる選挙において公職の候補者となつ

た者は、当該選挙区（選挙区がないときは、選挙の行われる区域）の全部又は一部を含む区域について同条の規定により同月23日に行われる選挙における公職の候補者となることのできない。

- 前項の規定により公職の候補者となることのできない者は、公職選挙法第68条第3項第2号（同法第46条の2第2項の規定により変更して適用することとされる場合を含む。）及び第86条の4第9項の規定の適用については、同法第87条第1項の規定により公職の候補者となることのできない者とみなす。

（寄附等の禁止期間）

- 第5条 第1条第1項の規定により行われる選挙（平成7年3月31日以後に任期が満了することとなる地方公共団体の議員又は長の任期満了による選挙に限る。）について、公職選挙法第199条の2及び第199条の5の規定を適用する場合には、同法第199条の2第1項に規定する期間及び同法第199条の5第1項から第3項までに規定する一定期間とは、同法第4項の規定にかかわらず、第1条第1項の規定によるそれぞれの選挙の期日前90日に当たる日から当該選挙の期日までの間とする。

（共済給付金の特例）

- 第6条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）の議会の議員が第1条の規定により行われる都道府県の議会の議員の選挙における公職の候補者となるため平成7年3月31日に退職した場合又は同日に当該公職の候補者としての届出がされたことにより公職選挙法第90条の規定により当該市町村の議会の議員の職を辞したものとみなされた場合であつて、政令で定める場合におけるその者に係る地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第158条に規定する共済給付金については、その者は、当該市町村の議会の議員

の任期満了の日（その日が平成7年4月9日以後であるときは、同月8日）まで引き続き当該議員として在職したものとみなす。

（政令への委任）

- 第7条 第2条から前条までに規定するものは、第1条の規定により地方公共団体の議会の議員及び長の選挙が行われることに伴い必要とされる事項については、政令で必要な規定を設けることができる。

附 則

- この法律は、公布の日から施行する。
- この法律の施行の日から公職選挙法の一部を改正する法律（平成6年法律第2号）の施行の日の日までの間においては、第4条第2項中「第68条第3項第2号」とあるのは「第68条第1項第2号」と、「第86条の4第9項」とあるのは「第86条第9項」とする。

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令

政令第364号（平成6年11月18日公布）

内閣は、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成6年法律第103号）第6条及び第7条の規定に基づき、この政令を制定する。

（選挙人名簿に関する規定等の適用の特例）

- 第1条 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（次条及び第3条において「法」という。）第1条の規定により行われる選挙に係る次の表の上欄に掲げる規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

公職選挙法第100号) 第22条第2項	当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会(衆議院比例代表選出議員又は参議院比例代表選出議員の選挙については、中央選挙管理会)が定めるところにより	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(平成6年法律第103号)第1条《選挙期日》の規定により行われる選挙については、それぞれ同法第2条《告示の期日》各号に掲げる選挙の区分に応じ当該各号に定める日(以下「告示日」という。)の前日現在(当該市町村の選挙人名簿に登録される資格のうち選挙人の年齢については、選挙の期日現在)により告示日の前日に	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(平成6年法律第103号)第1条第1項に規定する選挙(平成年3月31日以後に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙に限る。)と同項に規定する選挙の期日
公職選挙法第23条第1項	当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会(衆議院比例代表選出議員又は参議院比例代表選出議員の選挙については、中央選挙管理会)が定める期間	当該登録をした日の翌日から2日間	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(平成6年法律第103号)第1条第1項に規定する選挙(平成年3月31日以後に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙に限る。)と同項に規定する選挙の期日
公職選挙法第46条の2第2項及び第86条の4第7項	第33条《長の選挙》第5項、第34条《その他の選挙》第6項又は第119条《同時選挙》第3項の規定により告示した期日	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(平成6年法律第103号)第1条に規定する選挙の期日	地方自治法第92条第5項(地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令(平成6年政令第364号)第1条の規定により読み替えて適用される場合を含む。)に規定する期間
公職選挙法施行令(昭和25年法律第100号) 第22条第2項	その任期が終わる日	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(平成6年法律第103号)第1条第1項に規定する選挙の期日	地方自治法施行令第92条第5項(地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令(平成6年政令第364号)第1条の規定により読み替えて適用される場合を含む。)に規定する期間

公職選挙法施行令第49条の2第1項及び第127条の3	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第92条第5項第1号(同令第39条、第100条、第110条、第116条及び第121条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令(昭和31年政令第221号)第3条第1項において準用する場合を含む。)	法第33条第5項、法第34条第6項又は法第119条第3項の規定により告示した期日	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(平成6年法律第103号)第1条第1項に規定する選挙の期日
市町村の合併の特例に関する法律施行令(昭和40年政令第52号) 第2条第5項	地方自治法施行令第92条第5項に規定する期間	地方自治法施行令第92条第5項に規定する期間	地方自治法施行令第92条第5項(地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令(平成6年政令第364号)第1条の規定により読み替えて適用される場合を含む。)に規定する期間